

【提案を検討される際は、各機関のホームページをご確認いただきますようお願いいたします。】

提案募集の対象となる個人情報ファイル一覧表

機関名：内閣府

番号	提案募集となる個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称、所在地及び問合せ先
1	「世界青年の船」事業外国人既参加青年等名簿	機関誌の配付などの既参加青年間の人的ネットワークの形成・維持に利用する。	1国籍、2事業参加回次、3氏名、4住所 ※保有する最新の平成29年度の名簿に基づく	政策統括官(共生社会政策担当)付参事官(青年国際交流担当) 〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
2	女性人材データベースシステム	男女共同参画基本計画に具体的施策として掲げている、国の審議会等委員への女性の参画促進に資するため、審議会等委員の候補者選定の際の資料としてもらう目的で、審議会等委員となりうる人材の情報を提供する。	1府省庁名及び担当部局名、2審議会等名、3委員数、4うち女性委員数、5委員名、6現職名、7任期満了年月日	男女共同参画局推進課 〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
3	女性役員候補データベース	「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)に基づき、民間企業等における女性役員の登用拡大を促すべく、女性役員候補となりうる人材に関する情報を提供するため。	1氏名(含むフリガナ)、2生年(5年刻み)、3産業、勤務先・所属等(産業、勤務先、所属・役職名、業務内容)、4保有資格(取得時期(西暦年月)、資格名)、5過去の役員(執行役員除く)経験(有無、産業名、会社名、役職名、在任期間(西暦年月))、6過去の執行役員経験(有無、産業名、会社名、役職名、在任期間(西暦年月))、7専門分野・スキル(分野・スキル名、詳細事項(自由記述))、8国の審議会等の経験(審議会等名、所管省庁名、在任期間(西暦年月))、9社歴(業務内容(自由記述)、期間(西暦年月))、10自己PR、11最終学歴・学位(西暦年月、学校名・課程名等)、12自宅・勤務先等の電話番号又はE-mailアドレス、13居住地域、14連絡先(住所、勤務先・所属等名、電話番号、FAX番号、E-mailアドレス、ホームページURL)	男女共同参画局推進課 〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

【提案を検討される際は、各機関のホームページをご確認いただけますようお願いいたします。】

提案募集の対象となる個人情報ファイル一覧表

機関名:警察庁

番号	提案募集となる個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称、所在地及び問合せ先
1	警察功績章交付ファイル	警察功績章受章者を登録し、受章歴を確認するために利用する。	1受章年月日、2所属、3階級等、4氏名、5年齢、6勤続年数、7元職名	長官官房総務課 〒100-8974 東京都千代田区霞が関2-1-2
2	賞詞交付ファイル	賞詞受賞者を登録し、受賞歴を確認するために利用する。	1受賞年月日、2所属、3階級等、4氏名、5年齢、6功労概要	同上
3	警察功労章交付ファイル	警察功労章受章者を登録し、受章歴を確認するために利用する。	1受章年月日、2所属、3階級等、4氏名、5年齢、6功労概要	同上
4	警察協力章交付ファイル	警察協力章受章者を登録し、受章歴を確認するために利用する。	1受章年月日、2推薦機関、3役職等、4氏名、5年齢、6功労概要、7協力年数	同上
5	二輪車防犯登録ファイル	二輪車に係る犯罪の予防及び盗品等の早期発見・被害回復に資するために利用する。	1防犯登録番号、2登録車両番号、3車台番号、4通称名、5型式、6塗色、7制度加入年月日、8登録年月日、9使用者の住所、10使用者の氏名・名称、11使用者の電話番号、12制度加入の状態	同上
6	古物商等管理ファイル	古物営業法(昭和24年法律第108号)及び質屋営業法(昭和25年法律第158号)に基づく、古物商、古物市場主及び質屋(以下「古物商等」という。)の許可及び古物商等に対する行政処分に関する情報を一元的に管理することにより、欠格事由の判断、営業の停止命令等の事務を効率的かつ確実に実施し、もって適正な業務の遂行に資することを目的とする。	第1古物商及び古物市場主 1受理年月日、2受理警察署、3許可証番号、4許可年月日、5許可の種類、6被許可者の氏名又は名称、法人等の種別、生年月日、住所又は居所、電話番号及び本(国)籍、7行商をしようとする者であるかどうかの別、8取引にHPを用いるかどうかの別、9ホームページURL、10主として取り扱おうとする古物の区分、11記事(別項目の入力内容の補足説明)、12代表者等の種別、氏名、生年月日、住所、電話番号、本(国)籍及び記事(別項目の入力内容の補足説明)、13営業所・古物市場の所轄警察署、営業所等所在都道府県、営業所等整理番号、形態、名称、所在地、電話番号、主たる営業所等の別、取り扱う古物の区分及び記事(別項目の入力内容の補足説明)、14管理者の氏名、生年月日、住所、電話番号、本(国)籍及び記事(別項目の入力内容の補足説明)、15再交付日、16再交付理由、17変更年月日、18変更区分、19返納理由の発生年月日、20返納理由、21競り売りの形態、22競り売り日時、23競り売り開催場所、24競り売り開催場所を管轄する警察署、25自動公衆送信の送信元を識別するための文字、番号、記号その他の符号、26買受けの申込みを受ける通信手段の種類、27競り売りの届出に係る記事(別項目の入力内容の補足説明)、28仮設店舗日時、29仮設店舗設置場所、30仮設店舗設置場所を管轄する警察署、31仮設店舗営業の届出に係る記事(別項目の入力内容の補足説明) 第2質屋 1受理年月日、2受理警察署、3許可証番号、4許可年月日、5被許可者の氏名又は名称、法人等の種別、生年月日、住所及び本(国)籍、6営業所の名称及び所在地、7管理者等の種別、氏名、生年月日、住所及び本(国)籍、8変更年月日、9変更区分、10廃業等届出種別、11廃業(解散・消滅・死亡・取消)日、12休業期間、13再交付日 第3盗品取扱状況登録 1作成所属、2許可の種類、3許可証番号、4許可年月日、5営業所等所在都道府県、6営業所等整理番号、7盗品の取扱状況の整理番号、発見年月日、不正申告の有無、区分別、品名、合計数量、買取額又は貸付額 第4行政処分者 1作成所属、2許可の種類、3許可証番号、4許可年月日、5処分の種類、6聴聞公示日、7処分年月日、8公告年月日、9許可取消日、10処分コード、11処分理由、12記事(別項目の入力内容の補足説明)、13被処分者(被許可者)の氏名又は名称、法人等の種別、生年月日、住所又は居所及び本(国)籍、14法人代表者の氏名又は名称、生年月日、住所又は居所及び本(国)籍、15欠格事由該当者となる役員等の氏名、生年月日、住所、本(国)籍及び記事(別項目の入力内容の補足説明)、16行政処分の対象となる営業所・古物市場の営業所等所在都道府県、営業所等整理番号、名称、所在地、主たる営業所等の別、所轄警察署及び営業停止期間、17解任勧告を受けた管理者の氏名、生年月日、住所及び本(国)籍、記事(別項目の入力内容の補足説明)	同上

7	警備業者役員等ファイル	警備業者の役員等に関して、警備業者に対して行う監督等警備業に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	1認定証番号、2認定証交付公安委員会、3主たる営業所が所在する都道府県、4主たる営業所の営業所番号、5受理警察署、6警備業者名、7警備業者の住所、8警備業者の電話番号、9法人等の種別、10代表者の氏名、11代表者の住所、12代表者の性別、13代表者の生年月日、14代表者の本(国)籍、15認定失効の事由、16認定年月日、17更新年月日、18変更年月日、19認定失効年月日、20返納年月日、21主たる営業所の営業所名称、22主たる営業所の所在地、23役員の役職、24役員の氏名、25役員の住所、26役員の性別、27役員の生年月日、28役員の本(国)籍、29営業開始年月日、30営業廃止年月日、31届出公安委員会、32管外営業所名称、33管外営業所所在地、34行政処分の登録警察本部、35処分番号、36処分事由、37処分の種類、38処分年月日、39処分対象者の氏名、40処分対象者の住所、41処分対象者の性別、42処分対象者の生年月日、43処分対象者の本(国)籍、44処分対象者の属性、45送致年月日、46起訴・不起訴の別、47行政処分営業所名称、48行政処分営業所停止期間	同上
8	警備業資格者等ファイル	警備員指導教育責任者等に関する資格者証の交付、書換等の事務の適正な遂行を確保するために利用する。	1資格、2業種等、3資格者証等の区分、4交付公安委員会、5資格者証等番号、6受理警察署、7氏名、8性別、9生年月日、10本(国)籍、11交付年月日、12書換年月日、13返納年月日、14行政処分の登録警察本部、15処分番号、16住所、17処分年月日、18処分事由、19送致年月日、20処分結果	同上
9	選任警備員指導教育責任者及び選任機械警備業務管理者ファイル	選任警備員指導教育責任者及び選任機械警備業務管理者に関して、警備業者に対して行う監督等警備業に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	1認定証番号、2警備業者名、3受理警察署、4営業所番号、5管内営業所名称、6設置年月日、7管内営業所所在地、8管内営業所電話番号、9取り扱う警備業務の区分、10警備業務の種類、11現任責任者講習受講日、12変更年月日、13廃止年月日、14選任警備員指導教育責任者の配置状況、15選任警備員指導教育責任者の氏名、16選任警備員指導教育責任者の住所、17選任警備員指導教育責任者の性別、18選任警備員指導教育責任者の生年月日、19選任警備員指導教育責任者の業種等、20選任警備員指導教育責任者の資格者証の交付公安委員会、21選任警備員指導教育責任者の資格者証番号、22基地局番号、23基地局名称、24基地局所在地、25基地局電話番号、26選任機械警備業務管理者の氏名、27選任機械警備業務管理者の住所、28選任機械警備業務管理者の性別、29選任機械警備業務管理者の生年月日、30選任機械警備業務管理者の資格者証の交付公安委員会、31選任機械警備業務管理者の資格者証番号、32待機所名称、33待機所所在地	同上
10	自主防犯ボランティア団体管理ファイル	自主防犯ボランティア団体に関する情報をホームページにおいて一元的に公表することにより、団体同士の情報交換、既存団体の参加者募集の円滑化を図り、団体活動を支援するために利用する。	1団体名称、2結成年、3主たる構成員の種類、4構成員数、5活動地域、6活動内容、7防犯/パトロールの実施状況(1)実施時間帯、(2)月平均実施日数、(3)青色回転灯装備認定状況、8主たる活動の具体的活動状況、9連絡先(1)住所、(2)担当者氏名、(3)電話番号、(4)FAX番号、(5)電子メールアドレス、(6)ホームページアドレス	同上
11	探偵業管理ファイル	探偵業の届出及び探偵業に対する行政処分等に係る情報を一元的に管理し、探偵業の業務の適正化を行うことを目的とした探偵業管理業務を運用するために利用する。	第1探偵業者 1届出証明書番号、2受理警察署、3受理年月日、4受理番号、5法人等の種別、6探偵業者(1)商号、名称又は氏名(2)住所(3)生年月日(4)性別(5)電話番号、7営業所(1)名称(2)住所(3)設置年月日(4)種別、8広告宣伝をする時の名称、9代表者(1)氏名(2)住所(3)生年月日(4)性別(5)本(国)籍、10廃止事由、11開始届出年月日、12変更届出年月日、13変更年月日、14再交付申請年月日、15再交付年月日、16廃止届出年月日、17廃止年月日、18訂正年月日 第2役員 1届出証明書番号、2受理警察署、3受理年月日、4役員(1)役職(2)氏名(3)住所(4)生年月日(5)性別(6)本(国)籍、5開始届出年月日、6変更届出年月日、7変更年月日、8訂正年月日 第3行政処分 1処分公安委員会、2処分番号、3届出証明書番号、4処分事由、5処分の種類、6処分年月日、7処分対象者の属性、8送致年月日、9起訴・不起訴の別、10廃止命令の有無(事由)、11探偵業者名、12処分対象者(1)氏名(2)住所(3)生年月日(4)性別(5)本(国)籍、13行政処分営業所(1)名称(2)停止期間、14廃止年月日、15訂正年月日	同上
12	110番アプリシステム事前登録者情報ファイル	110番通報時における通報者の負担軽減を図るとともに、事件・事故等の通報に対して迅速かつ確かな初動警察活動を行うために、110番アプリシステムに事前に利用者の氏名等を登録してもらい、当該者がこのシステムを使って事件・事故等を通報した際には、通報内容に併せて事前登録情報を管轄の監視庁又は道府県警察本部に通知する。	1登録日、2氏名、3電話番号、4パスワード、5メールアドレス、6住所、7年齢、8性別、9言語、10その他(障害の内容等)	同上

13	出会い系サイト事業者管理ファイル	インターネット異性紹介事業者(以下「出会い系サイト事業者」という。)からの届出及び出会い系サイト事業者に係る事務の適正な遂行を確保するために利用する。	1届出受理番号、2届出受理課署、3届出受理年月日、4共同事業者番号、5法人・個人の別、6法人の名称、7法人の住所、8代表者の氏名、9代表者の生年月日、10代表者の性別、11代表者の住所、12代表者の本(国)籍、13事務所の所在地、14事務所電話番号、15事務所のメールアドレス、16事業開始年月日、17事業変更年月日、18事業廃止年月日、19変更の事由又は廃止の事由、20備考、21役員登録の届出受理課署、22役員登録の届出受理年月日、23役員の氏名、24役員の生年月日、25役員の性別、26役員の住所、27役員の本(国)籍、28役員の就任年月日、29役員の退任年月日、30役員の変更の事由又は退任の事由、31呼称等登録の届出受理課署、32呼称等登録の届出受理年月日、33呼称管理番号、34広告又は宣伝で使用する呼称、35送信元識別符号、36児童でないことの確認の方法、37サイト運営開始年月日、38サイト運営終了年月日、39呼称等の変更の事由又は廃止の事由	同上
14	猟銃・空気銃等管理ファイル	猟銃及び空気銃等の管理の適正化及び効率化に資するために利用する。	1銃種、2許可証番号、3本(国)籍、4住所、5氏名、6性別、7生年月日、8登録事由発生年月日、9許可番号、10有効期間、11商品名等、12銃口径、13銃特徴、14銃番号、15銃全長、16銃身長、17適合実(空)包、18替え銃身本数、19替え銃身、20用途別、21管轄警察署、22追加打刻番号、23記事、24取消事由又は失効事由、25問題銃状態	同上
15	風俗営業等管理ファイル	風俗営業又は特定遊興飲食店営業(以下「風俗営業等」という。)の許可、特別風俗営業者又は特別特定遊興飲食店営業者(以下「特別風俗営業者等」という。)の認定、性風俗関連特殊営業及び深夜酒類提供飲食店営業の届出並びに風俗営業者等に係る行政処分の事務の適正な遂行を確保するために利用する。	1許可上申等課及び警察署、2許可等年月日、3行政処分等の区分、4営業停止等の期間、5送致又は調査終了から処分までの日数、6営業の種別、7併設営業の停止処分の有無、8送致の有無、9法人・個人の別、10違反態様等、11許可番号、12営業所の名称、13営業所等の所在地、14法人名、15法人の所在地、16代表者又は経営者の氏名、17代表者又は経営者の性別、18代表者又は経営者の生年月日、19代表者又は経営者の本(国)籍、20代表者又は経営者の住所、21管理者等の氏名、22管理者等の性別、23管理者等の生年月日、24管理者等の本(国)籍、25管理者等の住所、26役員の氏名、27役員の性別、28役員の生年月日、29役員の本(国)籍、30役員の住所、31広告宣伝で使用する呼称、32客の依頼を受ける方法、33電気通信設備を識別するための電話番号又は記号、34自動公衆送信装置設置者の氏名又は名称、35自動公衆送信装置設置者の住所、36電気通信設備の設置場所、37会話の申込みをした者が18歳以上であることを確認するための措置の内容、38会話の申込みをした者が18歳以上であることを確認するための措置として利用する識別番号等の付与者の名称、39会話の申込みをした者が18歳以上であることを確認するための措置として利用する識別番号等の付与者の代表者の氏名、40許可管理番号、41認定番号、42開始届出番号、43届出確認書等の書面の種別、44届出確認書等の交付年月日、45届出確認書等の交付番号、46客の依頼を受けるための電話番号その他の連絡先、47受付所・待機所の別、48映像伝達用設備を識別するための電話番号等、49行政処分番号	同上
16	全事故ファイル	集約した交通事故情報を元に統計情報を作成し、多角的な要因分析を行うことで、効果的な交通事故防止対策を図るために利用する。	1都道府県警察署番号、2原簿作成年、3原簿作成月、4原簿作成日、5事故内容、6死者数、7重傷者数、8軽傷者数、9乗車人員(第1当事者、第2当事者)、10原簿コード、11地点コード、12交差点コード、13原簿町区コード、14発生日、15発生日、16発生日、17発生時刻、18昼夜、19天候、20地形、21路面状態、22道路形状、23信号機、24一時停止規制(第1当事者、第2当事者)、25車道幅員、26道路幅員、27衝突地点、28ゾーン規制、29中央分離帯施設等、30歩車道区分、31事故類型、32特殊事故(第1当事者、第2当事者)、33性別(第1当事者、第2当事者)、34年齢(第1当事者、第2当事者)、35国籍・地域別コード(第1当事者、第2当事者)、36居住地コード(第1当事者、第2当事者)、37職業コード(第1当事者、第2当事者)、38運転経歴(第1当事者、第2当事者)、39事故原因(第1当事者、第2当事者)、40当事者種別(第1当事者、第2当事者)、41車両番号(第1当事者、第2当事者)、42用途別(第1当事者、第2当事者)、43車両形状等(第1当事者、第2当事者)、44オートマチック車(第1当事者、第2当事者)、45サポカー(第1当事者、第2当事者)、46進行目的(第1当事者、第2当事者)、47選任事業所等(第1当事者、第2当事者)、48ライト点灯状況(第1当事者、第2当事者)、49タイヤ等の状況(第1当事者、第2当事者)、50放射線等使用状況(第1当事者、第2当事者)、51速度規制指定の内(第1当事者、第2当事者)、52自他両車(第1当事者、第2当事者)、53高齢運転者種別(第1当事者、第2当事者)、54危険認知速度(第1当事者、第2当事者)、55飲酒状況(第1当事者、第2当事者)、56携帯電話等の使用状況(第1当事者、第2当事者)、57カーナビ等の使用状況(第1当事者、第2当事者)、58自動運行装置の使用状況(第1当事者、第2当事者)、59法令違反コード(第1当事者、第2当事者)、60事故要因区分コード(人的要因(第1当事者、第2当事者)、車両的要因(第1当事者、第2当事者)、環境的要因(第1当事者、第2当事者))、61行動類型(第1当事者、第2当事者)、62当事者の進行方向(第1当事者、第2当事者)、63車両の衝突部位(第1当事者、第2当事者)、64車両の損傷程度(第1当事者、第2当事者)、65自他両車(第1当事者、第2当事者)、66ドライバーの長短(第1当事者、第2当事者)、67エアバッグの装着(第1当事者、第2当事者)、68サイドエアバッグの装着(第1当事者、第2当事者)、69人身損傷程度(第1当事者、第2当事者)、70人身損傷部位(第1当事者、第2当事者)、71損傷主部位の状態(第1当事者、第2当事者)、72人身加害部位(第1当事者、第2当事者)、73自宅からの距離(第1当事者、第2当事者)、74地点 緯度(北緯)、75地点 経度(東経)、76予備項目1(第1当事者、第2当事者)による防犯運転の有無や運転中の携帯電話利用等、77予備項目2(第1当事者、第2当事者)による防犯運転の有無や運転中の携帯電話利用等、78予備項目3(第1当事者、第2当事者)による防犯運転の有無や運転中の携帯電話利用等、79性別(第3当事者以下)、80年齢(第3当事者以下)、81国籍・地域別コード(第3当事者以下)、82居住地コード(第3当事者以下)、83職業コード(第3当事者以下)、84当事者種別(第3当事者以下)、85用途別(第3当事者以下)、86車両形状等(第3当事者以下)、87乗車別(第3当事者以下)、88乗車等の区分(第3当事者以下)、89サポカー(第3当事者以下)、90進行目的(第3当事者以下)、91自動運行装置の使用状況(第3当事者以下)、92身体防衛(第3当事者以下)、93エアバッグの装着(第3当事者以下)、94サイドエアバッグの装着(第3当事者以下)、95人身損傷程度(第3当事者以下)、96人身損傷主部位(第3当事者以下)、97損傷主部位の状態(第3当事者以下)、98人身加害部位(第3当事者以下)、99運転資格(第3当事者以下)、100事故原因(第3当事者以下)、101車両番号(第3当事者以下)、102ライト点灯状況(第3当事者以下)、103危険認知速度(第3当事者以下)、104行動類型(第3当事者以下)、105放射線等使用状況(第3当事者以下)、106当事者の進行方向(第3当事者以下)、107車両の衝突部位(第3当事者以下)、108車両の損傷程度(第3当事者以下)、109自宅からの距離(第3当事者以下)、110予備項目1(第3当事者以下)、111予備項目2(第3当事者以下)、112予備項目3(第3当事者以下)、113高速道路 発生地点、114高速道路 道路管理者区分、115高速道路 道路区分、116高速道路 曲線半径、117高速道路 縦断勾配、118高速道路 トンネル番号、119高速道路 特殊事故、120高速道路 当事者間合致、121高速道路 行動類型(第1当事者、第2当事者)、122高速道路 事故類型、123高速道路 車両乗換事故の対象者、124高速道路 臨時速度規制の有無、125高速道路 速度規制開始のみ、126高速道路 停止禁止標識設置の有無、127高速道路 交通量、128高速道路 高速道路走行距離(第1当事者、第2当事者)、129高速道路 速度抑制装置装着状況(第1当事者、第2当事者)、130高速道路 予備項目(第1当事者、第2当事者)、131入力年月日、132計上月、133曜日、134祝日、135計上月、136免許の種類(第1当事者、第2当事者)、137免許取得経過年数(第1当事者、第2当事者)、138交通違反回数(第1当事者、第2当事者)、139交通事故回数(第1当事者、第2当事者)、140免許停止回数(第1当事者、第2当事者)、141免許取得回数(第1当事者、第2当事者)、142免許 相違期間(第1当事者、第2当事者)、143同一一般違反の別(第1当事者、第2当事者)、144認知機能検査経過日数(第1当事者、第2当事者)、145認知機能検査結果(第1当事者、第2当事者)、146認知機能検査履歴(第1当事者、第2当事者)、147高齢者講習経過日数(第1当事者、第2当事者)、148高齢者講習履歴(第1当事者、第2当事者)、149高齢者講習履歴別(第1当事者、第2当事者)、150乗車指導評価結果(第1当事者、第2当事者)、151運転技能検査種類(第1当事者、第2当事者)、152運転技能検査点数(第1当事者、第2当事者)、153運転技能検査経過日数(第1当事者、第2当事者)、154運転経路の方法(第1当事者、第2当事者)	同上

17	死亡事故ファイル	集約した交通事故情報を元に統計情報を作成し、多角的な要因分析を行うことで、効果的な交通事故防止対策を図るために利用する。	<p>1都道府県警署等コード、2原簿作成年、3原簿作成月、4原簿作成日、5事故内容、6死者数、7重傷者数、8軽傷者数、9乗車人員(第1当事者、第2当事者)、10路線コード、11地点コード、12交差点コード、13市区町村コード、14発生日、15発生日、16発生日、17発時分、18遅延、19天候、20地形、21路面状態、22道路形状、23信号機、24一時停止規制(第1当事者、第2当事者)、25車道幅員、26道路幅員、27衝突地点、28フェーン現象、29中央分離帯施設等、30歩道区分、31事故類型、32特殊事故(第1当事者、第2当事者)、33性別(第1当事者、第2当事者)、34年齢(第1当事者、第2当事者)、35性別(第1当事者、第2当事者)、36年齢(第1当事者、第2当事者)、37職業コード(第1当事者、第2当事者)、38運転資格(第1当事者、第2当事者)、39事故車種の運転免許経過年数(第1当事者、第2当事者)、40当事者種別(第1当事者、第2当事者)、41車両番号(第1当事者、第2当事者)、42用途別(第1当事者、第2当事者)、43車両形状等(第1当事者、第2当事者)、44オートマチック車(第1当事者、第2当事者)、45サボカー(第1当事者、第2当事者)、46運行目的(第1当事者、第2当事者)、47居住事業所等(第1当事者、第2当事者)、48ライト点灯状況(第1当事者、第2当事者)、49ライトの状態(第1当事者、第2当事者)、50対射等使用状況(第1当事者、第2当事者)、51速度規制指定のみ(第1当事者、第2当事者)、52初心運転者種別(第1当事者、第2当事者)、53高齢運転者種別(第1当事者、第2当事者)、54危険認知速度(第1当事者、第2当事者)、55飲酒状況(第1当事者、第2当事者)、56携帯電話等の使用状況(第1当事者、第2当事者)、57カーナビ等の使用状況(第1当事者、第2当事者)、58自動運行装置の使用状況(第1当事者、第2当事者)、59法令違反コード(第1当事者、第2当事者)、60事故原因区分コード(人的要因、第2当事者)、車両的要因(第1当事者、第2当事者)、環境的要因(第1当事者、第2当事者)、61行動類型(第1当事者、第2当事者)、62当事者の進行方向(第1当事者、第2当事者)、63車両の衝突部位(第1当事者、第2当事者)、64車両の横傾程度(第1当事者、第2当事者)、65自身体防護(第1当事者、第2当事者)、66プロテクターの装着(第1当事者、第2当事者)、67エアバッグの装備(第1当事者、第2当事者)、68サイドエアバッグの装備(第1当事者、第2当事者)、69人身損傷程度(第1当事者、第2当事者)、70人身損傷主部位(第1当事者、第2当事者)、71損傷主部位の状態(第1当事者、第2当事者)、72人身加害部位(第1当事者、第2当事者)、73自宅からの距離(第1当事者、第2当事者)、74地点 側道(左側)、75地点 経度(東経)、76予備項目1(第1当事者、第2当事者)による妨害運転の有無や運転中の携帯電話利用等、道路交通に係る事項)、77予備項目2(第1当事者、第2当事者)による妨害運転の有無や運転中の携帯電話利用等、道路交通に係る事項)、78予備項目3(第1当事者、第2当事者)による妨害運転の有無や運転中の携帯電話利用等、道路交通に係る事項)、79性別(第3当事者以下)、80年齢(第3当事者以下)、81国籍・地域コード(第3当事者以下)、82居住地コード(第3当事者以下)、83職業コード(第3当事者以下)、84当事者種別(第3当事者以下)、85用途別(第3当事者以下)、86車両形状(第3当事者以下)、87乗車種別(第3当事者以下)、88乗車者の区分(第3当事者以下)、89サボカー(第3当事者以下)、90運行目的(第3当事者以下)、91自動運行装置の使用状況(第3当事者以下)、92自身体防護(第3当事者以下)、93エアバッグの装備(第3当事者以下)、94サイドエアバッグの装備(第3当事者以下)、95人身損傷程度(第3当事者以下)、96人身損傷主部位(第3当事者以下)、97損傷主部位の状態(第3当事者以下)、98人身加害部位(第3当事者以下)、99運転資格(第3当事者以下)、100事故車種の運転免許経過年数(第2当事者以下)、101車両番号(第2当事者以下)、102ライト点灯状況(第2当事者以下)、103危険認知速度(第3当事者以下)、104行動類型(第3当事者以下)、105対射等使用状況(第3当事者以下)、106当事者の進行方向(第3当事者以下)、107車両の衝突部位(第3当事者以下)、108車両の横傾程度(第3当事者以下)、109自宅からの距離(第3当事者以下)、110予備項目1(第3当事者以下)、111予備項目2(第3当事者以下)、112予備項目3(第3当事者以下)、113高速道路_発生日、114高速道路_道路管理者区分、115高速道路_道路区分、116高速道路_曲率半径、117高速道路_経度(東経)、118高速道路_トンネル番号、119高速道路_特殊事故、120高速道路_当事車両台数、121高速道路_行動経路(第1当事者、第2当事者)、122高速道路_事故類型、123高速道路_車両種別事故の対象物、124高速道路_臨海度規制の有無、125高速道路_速度規制臨時のみ、126高速道路_停止表示器材表示の有無、127高速道路_交通障害、128高速道路_高速道路走行距離(第1当事者、第2当事者)、129高速道路_速度抑制装置装着状況(第1当事者、第2当事者)、130高速道路_予備項目(第1当事者、第2当事者)、131入年月日、132上乗、133降日、134概日、135計上年、136計上の種類(第1当事者、第2当事者)、137_免許取得経過年数(第1当事者、第2当事者)、138交通違反回数(第1当事者、第2当事者)、139交通事故回数(第1当事者、第2当事者)、140免許停止回数(第1当事者、第2当事者)、141免許取消回数(第1当事者、第2当事者)、142無事故・無違反期間(第1当事者、第2当事者)、143優良・一般・違反の別(第1当事者、第2当事者)、144認知機能検査経過日数(第1当事者、第2当事者)、145認知機能検査結果(第1当事者、第2当事者)、146認知機能検査種別(第1当事者、第2当事者)、147高齢者講習経過日数(第1当事者、第2当事者)、148高齢者講習種類(第1当事者、第2当事者)、149高齢者講習種別(第1当事者、第2当事者)、150優良指導員種別(第1当事者、第2当事者)、151運転技能検査回数(第1当事者、第2当事者)、152運転技能検査点数(第1当事者、第2当事者)、153運転技能検査経過日数(第1当事者、第2当事者)、154運転練習の方法(第1当事者、第2当事者)</p>	同上
18	運転者管理ファイル	運転免許証の交付及び更新、運転免許の取消し及び効力の停止等運転免許事務の適正な遂行を確保するために利用する。	<p>1氏名、2生年月日、3性別、4本(国)籍、5住所、6有効期間の末日、7交付年月日、8照会番号、9免許年月日、10免許の種類、11免許の条件等、12限定解除年月日(5t限定)、13最新併記年月日、14特例免種状態、15若年運転者期間、16普通経年日数、17違反、事故及び事案(重大違反喫し等、道路外致死傷に係るもの)の発生日時、18事案点数、19累積点数、20違反名、21違反車両、22路線名、23事故内容、24事案名、25処分年月日時、26手配年月日、27処分公安委員会、28手配公安委員会、29登録公安委員会、30手配番号、31処分種別、32処分番号、33処分日数、34処分短縮日数、35処分免種、36若年特例取消免種、37取消等該当関連情報登録年月日、38取消等該当関連情報登録番号、39取消等該当関連情報登録事案名、40違反者講習済年月日、41運転練習の方法、42氏名等修正年月日、43住所変更年月日、44再交付年月日、45最終違反年月日、46最終事故年月日、47最終事案(重大違反喫し等、道路外致死傷に係るもの)年月日、48事件番号、49講習区分、50満了日直前の誕生日、51有効期間区分、52初心期間終了年月日、53初心講習済年月日、54再試験合格年月日、55若年運転者講習済年月日、56取消処分者等区分、57取消処分者講習受講年月日、58講習場所、59講習番号、60初心取消年月日、61初心取消理由、62再試験番号、63初回更新者区分、64特定失効等区分、65更新申請票、66命令種別、67指定場所、68指定等年月日、69受検等年月日、70認知機能検査年月日、71検査場所、72検査番号、73検査得点、74検査結果、75検査種別、76検査種類、77高齢者講習済年月日、78実車指導結果、79講習分類、80講習種別、81講習種類、82運転技能検査年月日、83運転技能検査得点、84免許の申請年月日、85免許の申請区分、86質問票等回答年月日、87質問票等回答内容、88虚偽記載判明年月日、89虚偽記載の有無、90運転経歴証明書交付年月日、91運転経歴証明書運転者区分</p>	同上
19	学生(専科)ファイル	1授業等学校教養の基礎資料及び改善検討資料として利用する。 2在籍確認のために利用する。	1都道府県名、2所屬、3役職、4階級、5氏名、6寮室、7年齢、8役員	同上
20	学生(指定職種任用科)ファイル	1授業等学校教養の基礎資料及び改善検討資料として利用する。 2在籍確認のために利用する。	1都道府県名、2所屬、3役職、4階級、5氏名、6寮室、7年齢、8役員	同上

21	春の叙勲・危険業務従事者叙勲ファイル	叙勲上申事務に関し、被上申者の資格審査のために利用する。	1氏名、2本籍、3住所、4性別、5年齢、6官職、7所属、7部署	同上
22	秋の叙勲・危険業務従事者叙勲ファイル	叙勲上申事務に関し、被上申者の資格審査のために利用する。	1氏名、2本籍、3住所、4性別、5年齢、6官職、7所属、7部署	同上
23	生存者叙勲記録ファイル	受賞者を登録し、表彰歴を確認するために利用する。	1氏名、2年齢、3勲等、4階級等	同上

【提案を検討される際は、各機関のホームページをご確認いただけますようお願いいたします。】

提案募集の対象となる個人情報ファイル一覧表

機関名：消費者庁

番号	提案募集となる個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称、所在地及び問合せ先
1	「健康と生活に関する社会実験」アンケート個票データ	「健康と生活に関する社会実験」実施のために収集したアンケート情報の管理及び平成30年度以降の本調査の準備や分析に利用する。	<p>組合員番号、記入年月日、生年月日、郵便番号、住所、氏名、買い物が好きか、新しい物好きか、衝動買いをするか、多少高くても品質の良いものを選ぶか、買う前に機能・品質・価格等を十分に調べるか、実際に現物を見て商品を確認してから購入するか、強く勧められると断れないか、同じ商品・ブランドを購入することが多いか、同じ店舗・事業者を利用することが多いか、表示や説明を十分確認しその内容を理解した上で商品やサービスを選択するか、トラブルに備えて対処方針をあらかじめ準備・確認しているか、商品やサービスについて問題があれば事業者に申立てを行うか、ライフステージや経済状況の変化等将来を見通した生活設計を考えているか、個人情報の管理について適切に理解し適切な行動をとっているか、環境に配慮した商品やサービスを選択するか、お金のかけ方（現在）、お金のかけ方（希望）、節約品目、主観的経済裕福度、生活満足度、健康意識、生協の利用割合、生協以外の商品購入手段、商品購入手段の選択理由、よく購入する品目、商品選択の理由、よく購入する商品、主食があるか、主菜があるか、副菜があるか、栄養表示成分の活用、エネルギー（熱量）を参考にするか、たんぱく質を参考にするか、脂質を参考にするか、炭水化物を参考にするか、食塩相当量を参考にするか、飽和脂肪酸を参考にするか、食物繊維を参考にするか、糖類を参考にするか、食生活の参考としない理由、特定保健用食品（トクホ）の認知度、栄養機能食品の認知度、機能性表示食品の認知度、特定保健用食品（トクホ）を摂取したか、栄養機能食品を摂取したか、機能性表示食品を摂取したか、保健機能食品表示（表示に書かれている文言）の認知度、消費者行政新未来創造オフィスの認知度、消費者行政新未来オフィスに対する期待度、徳島県における地方消費者行政の充実を期待するか、実証に基づいた政策の分析・研究機能を期待するか、地方創生（人口減少の克服など）のモデルとなることを期待するか、働き方改革（長時間労働の抑制・年次休暇の取得促進）のモデルとなることを期待するか、性別、年齢、職業、同居者、同居人数、最年少同居者の年齢、年収、学歴</p>	<p>消費者庁総務課 個人情報保護窓口 〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館</p>
2	「健康と生活に関する社会実験」モニター個票データ	「健康と生活に関する社会実験」実施のための平成30年度以降に行う本調査のため、モニターから取得した情報の管理及び調査結果の分析等に利用する。	<p>記入年月日、生年月日、郵便番号、住所、氏名、組合員番号、組合員本人またはその配偶者の別、健康に係る関心事項、健康に関し改善したい事項、万歩計の有無、血圧計の有無、組合員番号、記入年月日、生年月日、郵便番号、住所、氏名、買物が好きか、新しい物好きか、衝動買いをするか、多少高くても品質の良いものを選ぶか、買う前に機能・品質・価格等を十分に調べるか、実際に現物を見て商品を確認してから購入するか、強く勧められると断れないか、同じ商品・ブランドを購入することが多いか、同じ店舗・事業者を利用することが多いか、表示や説明を十分確認しその内容を理解した上で商品やサービスを選択するか、トラブルに備えて対処方針をあらかじめ準備・確認しているか、商品やサービスについて問題があれば事業者に申立てを行うか、ライフステージや経済状況の変化等将来を見通した生活設計を考えているか、個人情報の管理について適切に理解し適切な行動をとっているか、環境に配慮した商品やサービスを選択するか、お金のかけ方（現在）、お金のかけ方（希望）、節約品目、主観的経済裕福度、生活満足度、健康意識、生協の利用割合、生協以外の商品購入手段、商品購入手段の選択理由、よく購入する品目、商品選択の理由、よく購入する商品、主食があるか、主菜があるか、副菜があるか、栄養表示成分の活用、エネルギー（熱量）を参考にするか、たんぱく質を参考にするか、脂質を参考にするか、炭水化物を参考にするか、食塩相当量を参考にするか、飽和脂肪酸を参考にするか、食物繊維を参考にするか、糖類を参考にするか、食生活の参考としない理由、特定保健用食品（トクホ）の認知度、栄養機能食品の認知度、機能性表示食品の認知度、特定保健用食品（トクホ）を摂取したか、栄養機能食品を摂取したか、機能性表示食品を摂取したか、保健機能食品表示（表示に書かれている文言）の認知度、消費者行政新未来創造オフィスの認知度、消費者行政新未来オフィスに対する期待度、徳島県における地方消費者行政の充実を期待するか、実証に基づいた政策の分析・研究機能を期待するか、地方創生（人口減少の克服など）のモデルとなることを期待するか、働き方改革（長時間労働の抑制・年次休暇の取得促進）のモデルとなることを期待するか、性別、年齢、職業、同居者、同居人数、最年少同居者の年齢、年収、学歴</p>	<p>同上</p>

3	「健康と生活に関する社会実験」事前アンケート(平成30年6月)個票データ	「健康と生活に関する社会実験」の本調査として収集したアンケート情報の管理及び実験結果の分析のために利用する。	帳票の記入年月日、組合員コード、氏名、組合員本人・配偶者の別、チラシ受取希望度合、現在の身長、現在の体重、1年半後の目標体重、1日当たり平均野菜摂取量(皿)、1日当たり平均歩数、1日当たり平均運動時間、1日当たり平均睡眠時間、神経過敏だと感じるか、絶望的だと感じるか、落ち着かないと感じるか、気が晴れないと感じるか、何をするのも骨折リだと感じるか、自分は価値の無い人間だと感じるか、課題を先延ばしにする傾向があるか、喫煙頻度、1日当たり平均喫煙本数、飲酒頻度、1日当たり平均飲酒量(合)、食事の際に熱量を確認する課、食事の際に塩分量を確認するか、健康のため飲酒量を抑えるようにしているか、健康のために運動するようにしているか、普段十分な睡眠時間をとるようにしているか、とくしま生協の宅配で食品を購入する割合、外食をする割合、性別、満年齢、職業、同居者、自身を含めた同居人数、最年少同居者の満年齢、最終学歴、世帯年収	同上
4	「健康と生活に関する社会実験」定期アンケート(平成30年8月、10月、12月、2月)個票データ	「健康と生活に関する社会実験」の本調査として収集したアンケート情報の管理及び実験結果の分析のために利用する	組合員番号、組合員本人・配偶者の別、現在の体重、1日当たりの平均野菜摂取量(皿)、1日当たりの平均歩数、1日当たりの平均運動時間、1日当たりの平均睡眠時間、直近1ヶ月間の睡眠満足度	同上
5	「健康と生活に関する社会実験」定期アンケート(平成31年4、6、8、10月)個票データ	「健康と生活に関する社会実験」の本調査として収集したアンケート情報の管理及び実験結果の分析のために利用する。	組合員番号、組合員本人・配偶者の別、氏名、現在の体重、1日当たりの平均野菜摂取量(皿)、1日当たりの平均歩数、1日当たりの平均運動時間、1日当たりの平均睡眠時間、直近1ヶ月間の睡眠満足度、受け取ったチラシへの好感度、直筆・代筆の別	同上
6	「健康と生活に関する社会実験」事後アンケート(令和元年12月)個票データ	「健康と生活に関する社会実験」の本調査として収集したアンケート情報の管理及び実験結果の分析のために利用する。	組合員コード、氏名、チラシの読み込み具合、チラシを読んでの所感、チラシ受取の希望度合、食事の際に熱量を確認するか、食事の際に塩分量を確認するか、健康のための飲酒量を控えるようにしているか、健康のために運動するようにしているか、普段十分な睡眠時間をとるようにしているか、現在の身長・体重、新たな目標体重、1日あたり平均睡眠時間、神経過敏だと感じるか、何をするのも骨折リだと感じるか、自分は価値の無い人間だと感じるか、課題を先延ばしにする傾向があるか、喫煙頻度、1日あたり平均喫煙本数、飲酒頻度、1日あたり平均飲酒量(合)、とくしま生協の宅配で食品を購入する割合、外食をする割合、性別、満年齢、職業、同居者、本人及び同居人の1年以内の転勤・離職・退職・転職・就職の有無、自身を含めた同居人数、最年少同居者の満年齢、最終学歴、世帯年収、社会実験に対する感想・意見	同上

7	若年者向け消費者教育教材アンケート効果測定結果管理簿	消費者教育の効果測定のためのアンケート情報の管理及び平成30年以降の分析に利用する。	<p>個人ID、契約の成立時期(事前)、未成年者取消し(事前)、契約成立後の返品可否(事前)、クーリングオフの可否1(事前)、クーリングオフの可否2(事前)、クレジットカード1(事前)、クレジットカード2(事前)、利息の計算(事前)、投資(事前)、製品事故(事前)、消費者ホットライン(事前)、消費者市民社会(事前)、購入意識(事前)、注文規約の確認(事前)、消費者トラブル等への対処方法(事前)、事業者への連絡(事前)、消費生活センターへの相談1(事前)、クレジットカードの利用(事前)、消費生活センターへの相談2(事前)、消費生活センターへの相談3(事前)、勧誘への対処(事前)、消費者市民社会につながる行動(事前)、消費生活に向けて(事前)、契約の成立時期の(事前)正否、未成年者取消し(事前)の正否、契約成立後の返品可否(事前)の正否、クーリングオフの可否1(事前)の正否、クーリングオフの可否2(事前)の正否、クレジットカード1(事前)の正否、クレジットカード2(事前)の正否、利息の計算(事前)の正否、投資(事前)の正否、製品事故(事前)の正否、消費者ホットライン(事前)の正否、消費者市民社会(事前)の正否、事前クイズの正答数、事前クイズの正答率、契約の成立時期(事後)、未成年者取消し(事後)、契約成立後の返品可否(事後)、クーリングオフの可否1(事後)、クーリングオフの可否2(事後)、クレジットカード1(事後)、クレジットカード2(事後)、利息の計算(事後)、投資(事後)、製品事故(事後)、消費者ホットライン(事後)、消費者市民社会(事後)、購入意識(事後)、注文規約の確認(事後)、消費者トラブル等への対処方法(事後)、事業者への連絡(事後)、消費生活センターへの相談1(事後)、クレジットカードの利用(事後)、消費生活センターへの相談2(事後)、消費生活センターへの相談3(事後)、勧誘への対処(事後)、消費者市民社会につながる行動(事後)、学習内容の活用(事後)、「社会への扉」(事後)、契約の成立時期(事後)の正否、未成年者取消し(事後)の正否、契約成立後の返品可否(事後)の正否、クーリングオフの可否1(事後)の正否、クーリングオフの可否2(事後)の正否、クレジットカード1(事後)の正否、クレジットカード2(事後)の正否、利息の計算(事後)の正否、投資(事後)の正否、製品事故(事後)の正否、消費者ホットライン(事後)の正否、消費者市民社会(事後)の正否、事後クイズの正答数、事後クイズの正答率、備考</p>	同上
8	平成30年度若年者向け消費者教育教材アンケート効果測定結果管理簿	消費者教育の効果測定のために、消費者教育教材を活用した授業を平成30年度に受けた者に対して、平成30年度に実施するアンケート情報の管理、及び平成31年度以降の分析に利用する。	<p>個人ID、契約の成立時期(事前)、未成年者取消し(事前)、契約成立後の返品可否(事前)、クーリングオフの可否1(事前)、クーリングオフの可否2(事前)、クレジットカード1(事前)、クレジットカード2(事前)、利息の計算(事前)、投資(事前)、製品事故(事前)、消費者ホットライン(事前)、消費者市民社会(事前)、購入意識(事前)、注文規約の確認(事前)、消費者トラブル等への対処方法(事前)、事業者への連絡(事前)、消費生活センターへの相談1(事前)、クレジットカードの利用(事前)、消費生活センターへの相談2(事前)、消費生活センターへの相談3(事前)、勧誘への対処(事前)、消費者市民社会につながる行動(事前)、消費生活に向けて(事前)、契約の成立時期の(事前)正否、未成年者取消し(事前)の正否、契約成立後の返品可否(事前)の正否、クーリングオフの可否1(事前)の正否、クーリングオフの可否2(事前)の正否、クレジットカード1(事前)の正否、クレジットカード2(事前)の正否、利息の計算(事前)の正否、投資(事前)の正否、製品事故(事前)の正否、消費者ホットライン(事前)の正否、消費者市民社会(事前)の正否、事前クイズの正答数、事前クイズの正答率、契約の成立時期(事後)、未成年者取消し(事後)、契約成立後の返品可否(事後)、クーリングオフの可否1(事後)、クーリングオフの可否2(事後)、クレジットカード1(事後)、クレジットカード2(事後)、利息の計算(事後)、投資(事後)、製品事故(事後)、消費者ホットライン(事後)、消費者市民社会(事後)、購入意識(事後)、注文規約の確認(事後)、消費者トラブル等への対処方法(事後)、事業者への連絡(事後)、消費生活センターへの相談1(事後)、クレジットカードの利用(事後)、消費生活センターへの相談2(事後)、消費生活センターへの相談3(事後)、勧誘への対処(事後)、消費者市民社会につながる行動(事後)、学習内容の活用(事後)、「社会への扉」(事後)、契約の成立時期(事後)の正否、未成年者取消し(事後)の正否、契約成立後の返品可否(事後)の正否、クーリングオフの可否1(事後)の正否、クーリングオフの可否2(事後)の正否、クレジットカード1(事後)の正否、クレジットカード2(事後)の正否、利息の計算(事後)の正否、投資(事後)の正否、製品事故(事後)の正否、消費者ホットライン(事後)の正否、消費者市民社会(事後)の正否、事後クイズの正答数、事後クイズの正答率、備考</p>	同上

9	若年者向け消費者教育教材アンケート効果測定結果管理簿(平成30年度フォローアップ)	消費者教育の効果測定のために、消費者教育教材を活用した授業を平成29年度に受けた者に対して、平成30年度に実施するアンケート情報を管理するとともに、平成29年度に実施したアンケート結果と比較検討するなどして分析を行う。	個人ID、学校、学年、クラス、出席番号、性別、契約の成立時期、契約成立後の返品可否、未成年者取消し、クーリングオフの可否1、クーリングオフの可否2、クレジットカード1、クレジットカード2、利息の計算、投資、製品事故、消費者ホットライン、消費者市民社会、購入意識、注文規約の確認、消費者トラブル等への対処方法、事業者への連絡、消費生活センターへの相談1、クレジットカードの利用、消費生活センターへの相談2、消費生活センターへの相談3、勧誘への対処、消費者市民社会につながる行動、学習内容の活用、「社会への扉」、契約の成立時期の正否、契約成立後の返品可否の正否、未成年者取消しの正否、クーリングオフの可否1の正否、クーリングオフの可否2の正否、クレジットカード1の正否、クレジットカード2の正否、利息の計算の正否、投資の正否、製品事故の正否、消費者ホットラインの正否、消費者市民社会の正否、クイズの正答数、クイズの正答率、備考	同上
10	令和元年度若年者向け消費者教育教材アンケート効果測定結果管理簿	消費者教育の効果測定のために、消費者教育教材を活用した授業を令和元年度に受けた者に対して、令和元年度に実施するアンケート情報の管理、及び令和2年度以降の分析に利用する。	個人ID、契約の成立時期(事前)、契約成立後の返品可否(事前)、未成年者取消し(事前)、クーリングオフの可否1(事前)、クーリングオフの可否2(事前)、クレジットカード1(事前)、クレジットカード2(事前)、利息の計算(事前)、投資(事前)、製品事故(事前)、消費者ホットライン(事前)、消費者市民社会(事前)、購入意識(事前)、注文規約の確認(事前)、消費者トラブル等への対処方法(事前)、事業者への連絡(事前)、消費生活センターへの相談1(事前)、クレジットカードの利用(事前)、消費生活センターへの相談2(事前)、消費生活センターへの相談3(事前)、勧誘への対処(事前)、消費者市民社会につながる行動(事前)、消費生活に向けて(事前)、契約の成立時期(事前)の正否、契約成立後の返品可否(事前)の正否、未成年者取消し(事前)の正否、クーリングオフの可否1(事前)の正否、クーリングオフの可否2(事前)の正否、クレジットカード1(事前)の正否、クレジットカード2(事前)の正否、利息の計算(事前)の正否、投資(事前)の正否、製品事故(事前)の正否、消費者ホットライン(事前)の正否、消費者市民社会(事前)の正否、事前クイズの正答数、事前クイズの正答率、契約の成立時期(事後)、契約成立後の返品可否(事後)、未成年者取消し(事後)、クーリングオフの可否1(事後)、クーリングオフの可否2(事後)、クレジットカード1(事後)、クレジットカード2(事後)、利息の計算(事後)、投資(事後)、製品事故(事後)、消費者ホットライン(事後)、消費者市民社会(事後)、購入意識(事後)、注文規約の確認(事後)、消費者トラブル等への対処方法(事後)、事業者への連絡(事後)、消費生活センターへの相談1(事後)、クレジットカードの利用(事後)、消費生活センターへの相談2(事後)、消費生活センターへの相談3(事後)、勧誘への対処(事後)、消費者市民社会につながる行動(事後)、学習内容の活用(事後)、「社会への扉」(事後)、契約の成立時期(事後)の正否、契約成立後の返品可否(事後)の正否、未成年者取消し(事後)の正否、クーリングオフの可否1(事後)の正否、クーリングオフの可否2(事後)の正否、クレジットカード1(事後)の正否、クレジットカード2(事後)の正否、利息の計算(事後)の正否、投資(事後)の正否、製品事故(事後)の正否、消費者ホットライン(事後)の正否、消費者市民社会(事後)の正否、事後クイズの正答数、事後クイズの正答率、備考	同上
11	令和元年度若年者向け消費者教育教材アンケート効果測定結果管理簿(香川・愛媛・高知・和歌山実施分)	消費者教育の効果測定のために、消費者教育教材を活用した授業を平成30年度に受けた者に対して、平成30年度に実施するアンケート情報の管理、及び令和元年度以降の分析に利用する。	個人ID、契約の成立時期(事前)、契約成立後の返品可否(事前)、未成年者取消し(事前)、クーリングオフの可否1(事前)、クーリングオフの可否2(事前)、クレジットカード1(事前)、クレジットカード2(事前)、利息の計算(事前)、投資(事前)、製品事故(事前)、消費者ホットライン(事前)、消費者市民社会(事前)、購入意識(事前)、注文規約の確認(事前)、消費者トラブル等への対処方法(事前)、事業者への連絡(事前)、消費生活センターへの相談1(事前)、クレジットカードの利用(事前)、消費生活センターへの相談2(事前)、消費生活センターへの相談3(事前)、勧誘への対処(事前)、消費者市民社会につながる行動(事前)、消費生活に向けて(事前)、契約の成立時期(事前)の正否、契約成立後の返品可否(事前)の正否、未成年者取消し(事前)の正否、クーリングオフの可否1(事前)の正否、クーリングオフの可否2(事前)の正否、クレジットカード1(事前)の正否、クレジットカード2(事前)の正否、利息の計算(事前)の正否、投資(事前)の正否、製品事故(事前)の正否、消費者ホットライン(事前)の正否、消費者市民社会(事前)の正否、事前クイズの正答数、事前クイズの正答率、契約の成立時期(事後)、契約成立後の返品可否(事後)、未成年者取消し(事後)、クーリングオフの可否1(事後)、クーリングオフの可否2(事後)、クレジットカード1(事後)、クレジットカード2(事後)、利息の計算(事後)、投資(事後)、製品事故(事後)、消費者ホットライン(事後)、消費者市民社会(事後)、購入意識(事後)、注文規約の確認(事後)、消費者トラブル等への対処方法(事後)、事業者への連絡(事後)、消費生活センターへの相談1(事後)、クレジットカードの利用(事後)、消費生活センターへの相談2(事後)、消費生活センターへの相談3(事後)、勧誘への対処(事後)、消費者市民社会につながる行動(事後)、学習内容の活用(事後)、「社会への扉」(事後)、契約の成立時期(事後)の正否、契約成立後の返品可否(事後)の正否、未成年者取消し(事後)の正否、クーリングオフの可否1(事後)の正否、クーリングオフの可否2(事後)の正否、クレジットカード1(事後)の正否、クレジットカード2(事後)の正否、利息の計算(事後)の正否、投資(事後)の正否、製品事故(事後)の正否、消費者ホットライン(事後)の正否、消費者市民社会(事後)の正否、事後クイズの正答数、事後クイズの正答率、備考	同上

12	若年者向け消費者教育教材アンケート効果測定結果管理簿(令和元年度フォローアップ)	消費者教育の効果測定のために、消費者教育教材を活用した授業を平成29年度に受けた者に対して、令和元年度に実施するアンケート情報を管理するとともに、平成30年度までに実施したアンケート結果と比較検討するなどして分析を行う。	個人ID、学校、学年、クラス、出席番号、性別、契約の成立時期、契約成立後の返品可否、未成年者取消し、クーリングオフの可否1、クーリングオフの可否2、クレジットカード1、クレジットカード2、利息の計算、投資、製品事故、消費者ホットライン、消費者市民社会、購入意識、注文規約の確認、消費者トラブル等への対処方法、事業者への連絡、消費生活センターへの相談1、クレジットカードの利用、消費生活センターへの相談2、消費生活センターへの相談3、勧誘への対処、消費者市民社会につながる行動、学習内容の活用、「社会への扉」、契約の成立時期の正否、契約成立後の返品可否の正否、未成年者取消しの正否、クーリングオフの可否1の正否、クーリングオフの可否2の正否、クレジットカード1の正否、クレジットカード2の正否、利息の計算の正否、投資の正否、製品事故の正否、消費者ホットラインの正否、消費者市民社会の正否、クイズの正答数、クイズの正答率、備考	同上
13	「「めざせ！食品ロス・ゼロ」川柳コンテスト」応募作品管理簿	「「めざせ！食品ロス・ゼロ」川柳コンテスト」の審査や表彰等の際の連絡に利用するため、応募作品及び応募者情報を管理する。	受付ナンバー、応募日、応募時間、氏名、氏名(ふりがな)、ペンネーム、年代、郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス、川柳作品、作品の説明	同上
14	食品中の放射性物質に関するコミュニケーター個人情報ファイル	食品中の放射性物質に関するコミュニケーター養成研修の参加者とWEBサイト等を通じて引き続き情報共有の機会を持つため	氏名、住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス	同上
15	平成27年度物価モニター名簿	平成27年度物価モニター調査のために募集したモニター情報の管理及び平成27年度物価モニター調査の依頼のため。	住所、氏名、職業、年齢、電話番号、メールアドレス(メールアドレスは電子モニターのみ)	同上
16	平成28年度物価モニター名簿	平成28年度物価モニター調査のために募集したモニター情報の管理及び平成28年度物価モニター調査の依頼のため。	住所、氏名、職業、年齢、電話番号、メールアドレス(メールアドレスは電子モニターのみ)	同上
17	平成29年度物価モニター名簿	平成29年度物価モニター調査のために募集したモニター情報の管理及び平成29年度物価モニター調査の依頼のため。	住所、氏名、職業、年齢、電話番号、メールアドレス(メールアドレスは電子モニターのみ)	同上
18	平成30年度物価モニター名簿	平成30年度物価モニター調査のために募集したモニター情報の管理及び平成30年度物価モニター調査の依頼のため。	住所、氏名、職業、年齢、電話番号、メールアドレス(メールアドレスは電子モニターのみ)	同上
19	平成31年度物価モニター名簿	平成31年度物価モニター調査を行うため、協力が得られたモニターの氏名、連絡先等の情報を管理するとともに、具体的な調査事項の指示等に利用する。併せて、翌年度の物価モニター調査のモニター依頼等の準備のために利用する。	住所、氏名、職業、年齢、電話番号、メールアドレス(メールアドレスは電子モニターのみ)	同上
20	令和2年度物価モニター名簿	令和2年度物価モニター調査を行うため、協力が得られたモニターの氏名、連絡先等の情報を管理するとともに、具体的な調査事項の指示等に利用する。併せて、翌年度の物価モニター調査のモニター依頼等の準備のために利用する。	住所、氏名、職業、年齢、電話番号、メールアドレス(メールアドレスは電子モニターのみ)	同上
21	令和3年度物価モニター名簿	令和3年度物価モニター調査を行うため、協力が得られたモニターの氏名、連絡先等の情報を管理するとともに、具体的な調査事項の指示等に利用する。併せて、翌年度の物価モニター調査のモニター依頼等の準備のために利用する。	住所、氏名、職業、年齢、電話番号、メールアドレス(メールアドレスは電子モニターのみ)	同上

【提案を検討される際は、各機関のホームページをご確認いただけますようお願いいたします。】

提案募集の対象となる個人情報ファイル一覧表

機関名：デジタル庁

番号	提案募集となる個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称、所在地及び問合せ先
1	マイキープラットフォーム等利用者ファイル	マイキープラットフォーム、図書館共同利用システム等を活用した各種サービスの提供、利用者ID及び事業者情報に係る情報の管理に利用する。	1マイキーID、2パスワード(ハッシュ値保存)、3メールアドレス、4基本自治体コード、5登録番号、6利用者証明書シリアル番号、7署名用証明書シリアル番号、8事業者ID、9サービスID、10端末ID、11端末パスワード、12端末設置場所、13設置端末担当者名、14端末設置場所郵便番号、15端末設置場所住所、16端末設置場所電話番号、17端末設置場所メールアドレス、18応援会社ID、19顧客ID	デジタル庁国民向けサービスグループ マイキープラットフォーム関連システム担当 (所在地)〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町1—3 (東京ガーデンテラス紀尾井町19・20階)
2	マイナポイント利用者ファイル	マイキープラットフォームを活用したマイナポイントの申し込みを受けマイキーIDを発行し、マイナポイント付与の権利確定を行うなどのマイナポイント利用者の情報管理に利用する。また、異なる決済サービスへ誤って申し込んだ場合などには、マイキーID及び電話番号(下4桁)の申告を受け、本人確認などの対応に利用する。	1マイキーID、2氏名(イレギュラー時における本人確認のみ)、3郵便番号(イレギュラー時における本人確認のみ)、4住所(イレギュラー時における本人確認のみ)、5電話番号(イレギュラー時における本人確認のみ)、6電話番号(下4桁)、7利用者証明書シリアル番号、8利用者登録番号、9決済サービス利用者ID、10精算時ユーザID、11申込処理番号、12再申込申請番号、13残マイナポイント、14公開登録サービス名称、15公開登録サービス名称(カナ)、16ポイント名称、17ポイント名称(カナ)、18対象決済、19対象決済(その他)、20付与頻度、21付与頻度累積額、22付与頻度(その他)、23付与タイミング、24付与タイミング(その他)、25決済サービス区分	デジタル庁国民向けサービスグループ マイキープラットフォーム関連システム担当 (所在地)〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町1—3 (東京ガーデンテラス紀尾井町19・20階)
3	自治体マイナポイント利用者ファイル	マイキープラットフォームを活用した自治体マイナポイントの申し込みを受けマイキーIDを発行し、自治体マイナポイント付与を行うなどの自治体マイナポイント利用者の情報管理に利用する。	1マイキーID、2電話番号(イベント参加時における緊急連絡のみ)、3利用者証明書シリアル番号、4利用者登録番号、5メールアドレス、6生体認証共通鍵、7よく使う自治体、8決済サービスID、9精算管理番号、10自治体マイナポイント付与数、11自治体マイナポイント受取数、12決済事業者コード、13決済事業者名、14決済事業者名カナ、15決済サービス名称、16決済サービス名称カナ、17地域限定可否フラグ、18決済サービス区分、19ポイント名称(公表用)、20対象決済(単純付与)、21対象決済(チャージ)、22対象決済(決済)、23都道府県名、24地区町村名、25全国地方公共団体コード、26代表者名、27電話番号、28管理者画面ID、29管理者画面パスワード、30施策名、31施策コード、32給付自治体、33給付分類、34施策分野、35給付概要、36給付対象者の条件、37受取可能な決済サービス、38受付期間、39表示期間、40定員、41地域限定有無、42付与ポイント数、43受取期限、44付与ポイント対象地域、45付与率、46ポイントの受け取り方、47ポイントの付与タイミング、48審査方法、49イベント概要、50イベント日時、51イベント参加報告QRコード、52QRコード有効期間、53問合せ先(担当部署)、54問合せ先(電話番号)	デジタル庁国民向けサービスグループ マイキープラットフォーム関連システム担当 (所在地)〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町1—3 (東京ガーデンテラス紀尾井町19・20階)

【提案を検討される際は、各機関のホームページをご確認いただけますようお願いいたします。】

提案募集の対象となる個人情報ファイル一覧表

機関名：総務省

番号	提案募集となる個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称、所在地及び問合せ先
1	恩給等受給者データベース	・恩給及び国会議員の互助年金(以下「恩給等」という。)の裁定、年額改定及び統計作成に使用する。 ・恩給等受給権調査に使用する。 ・高額所得がある場合の恩給等の停止に使用する。 ・恩給等の支給に使用する。(ただし、52のファイル記録項目の内容については、住民基本台帳法別表第一から別表第五までの総務省令で定める事務を定める省令(平成14年総務省令第13号)第1条第16項～第18項に定める事務に使用する場合に限る。)	1証書記号番号 2氏名 3生年月日 4続柄 5退職当時の階級 6退職年月日 7在職年数 8実在職年 9加算年 10基礎在職年数 11算出率 12除算年 13前証書記号番号 14前証書廃止年月日 15前証書廃止事由 16給与起算初月 17公務員の死亡年月日 18支店名 19職権改定年度 20恩給等支給開始年月 21恩給等支給終了年月 22恩給等年額 23家族加給者の氏名 24家族加給者の員数 25家族加給者の続柄 26家族加給者の生年月日 27関連併給恩給等記号番号 28障害の程度 29前恩給等の障害の程度 30同順位者の員数 31同順位者の生年月日 32他の公的年金受給の有無 33特別加算率 34届出住所 35支払方法 36口座番号 37支給額 38税額 39差止事由 40差押え額 41充当設定年月日 42妻充当額 43充当解除年月日 44定期・随時区分 45支払額 46払渡年月日 47過誤払事由 48過誤払事由発生年月日 49過誤払額 50欠権時給与金額 51欠権時給与金期間 52住民票コード 53住民票記載住所 54請求書受付記号番号	総務省大臣官房総務課 〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2
2	局所相談データベース	個別具体の相談に対応する際に必要な相談者の相談内容等の記録及び相談事案に類似する事案の検索、行政相談の傾向の分析並びに行政機関の業務上の課題の検証・把握のために使用する。	1対応局所 2受付番号 3受付年月日 4完結年月日 5受付形態 6対応者 7名前 8フリガナ 9匿名 10性別 11年齢 12職業 13外国人 14住所 15電話番号 16FAX番号 17E-mail 18秘匿希望事項 19件名 20相談内容 21対象内外分類 22事案分類 23行政分野分類 24男女共同参画関係分野分類 25行政機関分類 26事案移送 27対応結果 28対応経過 29調査結果 30あっせん・通報内容 31関係行政機関等の措置内容 32回答内容 33事後確認の要否 34事後確認結果 35救済推進事案 36添付資料 ※7から18は相談者情報に係る記録項目	同上
3	行政相談委員データベース	行政相談委員法(昭和41年法律第99号)に定める行政相談委員について、指導、研修等に関する事務に利用する。	1委員番号 2担当局所 3市区町村 4詳細地区 5委員氏名 6フリガナ 7外字画像 8性別 9生年月日・年齢 10委嘱(予定)年月日 11委嘱期間 1220年到達年月日 13郵便番号 14住所 15電話番号 16FAX番号 17E-mail 18委員写真 19男女共同参画担当委員の別 20特定事項担当委員の別及び内容 21現職 22前職 23備考(現任用) 24表彰歴 25前叙 26研修歴 27役員歴 28兼任委員歴 29兼任公職歴 30議員歴 31選任年月日 32選任理由 33末支給事務費弁償金(印刷費等を除く)の支給方法 34備考(退任用) 35委員対応事案情報 36委員推奨事例情報 37委員活動実績情報 38市区町村情報 ※1から34は委員個人情報に係る記録項目 ※23備考(現任用)及び「34備考(退任用)」には、システムの都合により入力欄では記載しきれなかった、職歴や表彰歴等を記録	同上
4	工事担任者ファイル	所管制度における資格者証の交付事務、統計事務及び試験事務に利用する。	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5顔写真、6資格者証番号、7資格区分、8交付年月日、9合格区分、10取消年月日	同上
5	電気通信事業の届出状況ファイル	電気通信事業の届出状況の把握、統計データの作成に利用する。	1届出年月日、2氏名又は名称、3代表者氏名、4住所、5電話番号、6メールアドレス	同上
6	電気通信主任技術者ファイル	所管制度における資格者証の交付事務、統計事務、試験事務及び講習事務で利用する。	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5顔写真、6資格者証番号、7資格区分、8交付年月日、9合格区分、10取消年月日、11講習の修了日、12選任した電気通信事業者名	同上
7	船舶局無線従事者ファイル	船舶局無線従事者証明書の交付事務、監督事務、訓練事務及び統計の作成に利用する。	1. 氏名、2. 生年月日、3. 証明年月日、4. 発給年月日、5. 取消しの日	同上
8	無線従事者ファイル	無線従事者の試験事務、免許事務、監督事務及び統計の作成に利用する。	1. 氏名、2. 生年月日、3. 顔写真、4. 資格の種別、5. 資格情報を登録した総合通信局名、6. 免許年月日、7. 発給年月日、8. 訂正の年月日、9. 電波法にかかる違反者の違反事実等の概要、10. 取消しの日、11. 資格の取得方法、12. 主任無線従事者として選任された無線局情報(免許の番号等)、13. 主任無線従事者に選任した免許人名、14. 主任無線従事者に選任された日、15. 主任無線従事者から解任された日、16. 主任情報を登録した総合通信局名、17. 主任講習の修了日、18. 主任講習の受講の期限	同上
9	総合無線局管理ファイル	無線局の免許・登録・許可、監督事務、電波利用料の徴収及び統計の作成に利用する。	1免許人又は登録人(以下免許人等という。)の氏名又は名称、2免許人等住所、3免許人等電話番号、4主たる出資者の住所氏名等及びその取支額、議決権の数(放送基幹局、衛星基幹放送局及び衛星基幹放送試験局に限る。)、5役員住所氏名等(4に同じ。)、6番組審議機関の委員住所氏名性別等(4に同じ。)、7高層建築物の建設主名簿、8電波利用料債権内容、9免許人等口座情報、10電波利用料納付指導実績、11電波利用料滞納処分実績、12電波法にかかる違反者の違反事実の概要及び措置、13ほか無線局諸元	同上

10	高周波利用設備管理原簿ファイル	高周波利用設備の設置許可、型式指定及び型式確認に係る事務、監督事務及び統計の作成に利用する。	1.設置者、型式の指定を受けた者又は型式の確認を行った者の氏名又は名称、住所、郵便番号及び電話番号 2.設置許可の番号、許可年月日、廃止年月日、交付年月日、所管総合通信局名 3.型式の指定又は型式の確認の番号及び年月日、交付年月日、所管総合通信局名 4.設置許可を受けた設備の種類、設置の目的、設置場所、高周波電流を通じる線路(種別、区間)、備考 5.設置許可を受けた機器及び型式の指定を受けた又は型式の確認を行った機器の工事設計 6.申請者及び代理人の氏名又は名称、代表者の氏名、住所、郵便番号、電話番号	同上
11	登録検査等事業者等管理ファイル	登録点検事業者等の監督事務のために利用する。	1.事業者の氏名又は名称及び代表者氏名、2.事業者住所、3.事業者電話番号、4.判定員及び点検員の氏名、5.判定員及び点検員の経歴、6.判定員及び点検員の無線従事者資格、7.判定員及び点検員の無線従事者番号	同上
12	有線一般放送管理ファイル	有線一般放送の業務の監督事務及び統計の作成	1.登録又は届出者の氏名又は名称、2.登録又は届出者の住所、3.登録又は届出者の電話番号、4.役員の名及び役職、5.主な出資者の氏名、6.ほか有線テレビジョン放送施設の諸元(施設設置場所、施設区域、設置年月日等)	同上
13	郵便認証司データベース	郵便認証司の任免情報等の管理のため	1.郵便認証司番号、2.氏名、3.生年月日、4.社員コード、5.任命日、6.所属、7.部署、8.役職	同上
14	登録政治資金監査人名簿管理ファイル	登録政治資金監査人に係る登録情報の管理のほか、登録政治資金監査人証票及び研修修了証書等の発行並びに登録政治資金監査人に対する各種連絡のために利用する。	1.申請年月日、2.登録番号、3.登録年月日、4.登録政治資金監査人証票の番号、5.登録の公告年月日、6.研修修了年月日、7.氏名、8.性別、9.生年月日、10.本籍、11.住所及び電話番号、12.政治資金規正法第19条の18第1号各号のいずれかに該当する旨、その資格の取得年月日及び資格番号、13.事務所の名称、所在地及び電話番号、14.登録取消し年月日、15.登録取消し事由、16.登録抹消年月日、17.登録抹消事由、18.登録抹消の公告年月日、19.変更登録年月日、20.変更登録事項、21.変更登録内容、22.変更発生年月日、23.登録政治資金監査人証票の再交付年月日、24.登録政治資金監査人証票番号(再交付)、25.登録政治資金監査人証票の再交付事由	同上
15	政治団体会帳検索データベース	政治団体会帳をデータベースで管理する事により、政治資金業務を効率的に行う。	1 政治団体ID 2 主たる活動区域 3 政治団体の区分 4 政治団体の設立年月日 5 政治団体の名称 6 前の政治団体の名称 7 当該支部を支部とする政党又はその他の政治団体の名称 8 主たる事務所の所在地 9 前の主たる事務所の所在地 10 主たる事務所の所在地の電話番号 11 前の主たる事務所の所在地の電話番号 12 2、3及び5、6並びに8から11までに係る事由発生年月日 13 2から6まで及び8から11までに係る届出年月日 14 3から5まで及び8に係る告示年月日 15 政治団体の代表者及び会計責任者のID 16 政治団体の代表者、会計責任者、会計責任者の職務代行者及びそれぞれの前任者の氏名 17 政治団体の代表者、会計責任者及び会計責任者の職務代行者の住所 18 政治団体の代表者、会計責任者及び会計責任者の職務代行者の電話番号 19 政治団体の代表者、会計責任者及び会計責任者の職務代行者の生年月日 20 政治団体の代表者、会計責任者及び会計責任者の職務代行者の選任年月日 21 政治団体の代表者、会計責任者及び会計責任者の職務代行者の届出年月日 22 政治団体の代表者、会計責任者の告示年月日 23 国会議員関係政治団体の区分 24 1号団体及び2号団体の事由発生年月日 25 1号団体及び2号団体の届出年月日 26 1号団体及び2号団体の告示年月日 27 1号団体及び2号団体の非該当事由発生年月日 28 1号団体及び2号団体の非該当届出年月日 29 1号団体及び2号団体の非該当告示年月日 30 1号団体の公職の種類 31 2号団体の公職の種類及び公職の候補者の氏名 32 政治資金団体又は資金管理団体の指定の有無 33 政治資金団体又は資金管理団体の指定年月日 34 政治資金団体又は資金管理団体の指定・届出年月日 35 政治資金団体又は資金管理団体の指定・告示年月日 36 政治資金団体又は資金管理団体の取消等年月日 37 政治資金団体又は資金管理団体の取消・届出年月日 38 政治資金団体又は資金管理団体の取消・告示年月日 39 政治資金団体として指定をした政党名又は資金管理団体の届出をした者の氏名 40 資金管理団体の届出をした者の公職の種類 41 綱領等の異動状況(提出年月日) 42 綱領等の異動状況(内容) 43 綱領等の異動状況(旧年月日) 44 解散等の年月日 45 解散等の届出年月日 46 解散等の公表年月日 47 17条2項の適用年 48 17条2項の告示年月日 49 直近5カ年の収支報告書の提出年月日 50 昨年の収支報告書の公表年月日 51 所管異動の有無 52 所管異動の異動年月日 53 所管異動の届出年月日 54 所管異動の告示年月日 55 最終収支報告年 56 支部の有無 57 課税上の優遇措置の適用関係の有無 58 被推薦者名 59 被推薦者の公職の種類 60 支部の数 61 届出事項等の公表年月日 62 届出事項等の内容 63 綱領等の整理番号	同上
16	新難・世帯管理データベース	地上デジタル放送難視聴対策に係る事業終了後の問い合わせ対応等	1 申請者または代表者の氏名、2 申請者または代表者の住所、3 申請者または代表者の電話番号、4 家屋形態、5 対策の要否、6 対策区分及び対策手法、7 対策手法に対する意向、8 処理状態、9 助成金申請日、10 工事の可否、11 工事業者決定日、12 対策工事開始日、13 工事完了予定日及び完了日、14 難視聴対策衛星放送の利用状況、15 調査、助成金申請及び工事完了の見込み時期、16 受信点調査日、17 受信点調査時の受信状況、18 フェンセ対策の有無、19 訪問日、20 インターネットの利用環境の有無、21 概算経費、22 その他参考事項	同上

17	助成金データベース	地上デジタル放送難視聴対策に係る事業終了後の問い合わせ対応等	1 申請者または代表者の氏名、2 申請者または代表者の住所、3 申請者または代表者の電話番号、4 事業内容、5 対策区分、6 処理状態、7 事業費及び助成対象経費額及び助成金交付申請額 8 申請書受領日、9 交付決定額、10 審査結果、11 金額変更の有無、12 交付決定通知書の発送日、13 実績報告書の受領日、14 工事業者の名称、所在地及び電話番号、15 その他参考事項	同上
18	受信機器購入等対策事業費補助事業による地デジチューナー等受給者情報ファイル	受信機器購入等対策事業費補助事業終了後の地デジチューナー等受給者からの問い合わせ対応	1 支援種別、2 申込者氏名、3 申込者住所、4 連絡先電話番号、5 支援場所、6 支援完了年月日、7 支援方法(配送のみ、訪問設置)、8 給付物(地デジチューナー、アンテナ、ブースター等)、9 地デジチューナーシリアル番号、10 工事費	同上
19	販売代理店届出情報管理ファイル	電気通信役務の提供に関する契約の締結の媒介等の業務届出状況の把握、統計データの作成に利用する。	1.届出年月日、2.氏名又は名称、3.代表者氏名、4.住所、5.電話番号、6.メールアドレス	同上
20	マイキープラットフォーム等利用者ファイル(マイナポイント除く)	マイキープラットフォーム及び自治体ポイント管理クラウド、図書館共同利用システム等を活用した各種サービスの提供、利用者ID、事業者情報及びポイントに係る情報の管理に利用する。(※マイナポイントに関するものは含まない)	1マイキーID、2パスワード(ハッシュ値保存)、3メールアドレス、4基本自治体コード、5登録番号、6利用者証明書シリアル番号、7署名用証明書シリアル番号、8事業者ID、9サービスID、10端末ID、11端末パスワード、12端末設置場所、13設置端末担当者名、14端末設置場所郵便番号、15端末設置場所住所、16端末設置場所電話番号、17応援会社ポイントID、18顧客ID、19自治体ポイントID、20付与ポイント数、21払出ポイント数、22クーポンコード、23交換ポイント、24ポイント数、25店舗名	同上
21	マイナポイント利用者ファイル	マイキープラットフォームを活用したマイナポイントの申し込みを受けマイキーIDを発行し、マイナポイント付与の権利確定を行うなどのマイナポイント利用者の情報管理に利用する。また、異なる決済サービスへ誤って申し込んだ場合などには、氏名、郵便番号、住所及び電話番号の申告を受け、本人確認などの対応に利用する。	1マイキーID、2氏名(イレギュラー時における本人確認のみ)、3郵便番号(イレギュラー時における本人確認のみ)、4住所(イレギュラー時における本人確認のみ)、5電話番号(イレギュラー時における本人確認のみ)、6利用者証明書シリアル番号、7利用者登録番号、8決済サービス利用者ID、9決済サービス利用者セキュリティコード、10精算時ユーザID、11申込処理番号、12再申込申請番号、13残マイナポイント、14公開用登録サービス名称、15公開用登録サービス名称(カナ)、16ポイント名称、17ポイント名称(カナ)、18対象決済、19対象決済(その他)、20付与頻度、21付与頻度累積額、22付与頻度(その他)、23付与タイミング、24付与タイミング(その他)、25決済サービス区分	同上
22	恩給等受給者個人番号管理ファイル	四谷税務署へ提出する公的年金等の源泉徴収票及び恩給等受給者の住所所在の市町村の長へ提出する公的年金等支払報告書を作成するために利用する。	1 恩給証書記号番号、2 受給者氏名、3 郵便番号、4 届出住所、5 住民票記載住所、6 源泉控除対象配偶者(氏名、居住区分)、7 控除対象扶養親族(1)(氏名、居住区分)、8 控除対象扶養親族(2)(氏名、居住区分)、9 控除対象扶養親族(3)(氏名、居住区分)、10 16歳未満の扶養親族(1)(氏名、居住区分)、11 16歳未満の扶養親族(2)(氏名、居住区分)、12 寡婦区分(本人)、13 ひとり親区分(本人)、14 障害者区分(本人)、15 源泉控除対象配偶者の有無、16 源泉控除対象配偶者区分(老人)、17 控除対象扶養親族の数(特定、老人、その他)、18 障害者の数(特別障害、特別障害のうち同居、その他)、19 16歳未満の扶養親族の数、20 非居住者である扶養親族の数、21 海外から国内の居住移動(支給額、税額)、22 申告書提出の有無、23 見合せフラグ、24 差止めフラグ、25 支給停止フラグ、26 多額停止(全額)フラグ、27 若年停止フラグ、28 代理人設定フラグ、29 扶養親族等申告書フラグ、30 受領年月日、31 照会年月日、32 本人確認事項(不備等)、33 備考	同上
23	恩給等受給者源泉徴収票等作成ファイル	四谷税務署へ提出する公的年金等の源泉徴収票及び恩給等受給者の住所所在の市町村の長へ提出する公的年金等支払報告書を作成するために利用する。	1 法定資料の種類、2 整理番号1、3 本支店等区分番号、4 提出義務者の住所(居所)又は所在地、5 提出義務者の氏名又は名称、6 提出義務者の電話番号、7 法人番号、8 整理番号2、9 提出者の住所(居所)又は所在地、10 提出者の氏名又は名称、11 訂正表示、12 対象年、13 支払を受ける者の住所又は居所、14 支払を受ける者の国外住所表示、15 支払を受ける者の氏名、16 支払を受ける者の生年月日、17 支払金額、18 未払金額、19 源泉徴収税額、20 未徴収税額、21 障害者区分(本人)、22 老年者(本人)、23 源泉控除対象配偶者の有無等、24 控除対象扶養親族の数(老人、その他、特定)、25 障害者の数(特別障害者、特別障害者のうち同居、その他)、26 社会保険料の金額、27 16歳未満の扶養親族の数、28 非居住者である扶養親族の数、29 摘要、30 ひとり親区分(本人)、31 寡婦区分(本人)、32 源泉控除対象配偶者(氏名、居住区分)、33 源泉控除対象配偶者合計所得、34 源泉控除対象配偶者48万円以下、35 控除対象扶養親族(1)(氏名、居住区分)、36 控除対象扶養親族(2)(氏名、居住区分)、37 16歳未満の扶養親族(1)(氏名、居住区分)、38 16歳未満の扶養親族(2)(氏名、居住区分)、39 受給者番号、40 提出先市町村コード、41 指定番号、42 作成区分	同上

【提案を検討される際は、各機関のホームページをご確認いただきますようお願いいたします。】

提案募集の対象となる個人情報ファイル一覧表

機関名: 法務省

番号	提案募集となる個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称、所在地及び問合せ先
1	保有個人情報開示請求案件管理簿	個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。)(旧法(平成15年法律第58号。))に係る法務省大臣官房秘書課を窓口とする保有個人情報の開示請求に関する事務のため利用する。	1受付番号、2担当局部課等、3開示請求年月日、4請求者、5請求者生年月日、6事務処理に関する事項、7開示請求の方法、8法第76条(旧法第12条)に定める本人または法定代理人の別、9開示請求を受けた個人情報ファイル名等、10開示請求手続に関する事項、11開示決定処理に関する事項、12備考	法務省大臣官房秘書課 〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1

【提案を検討される際は、各機関のホームページをご確認いただきますようお願いいたします。】

提案募集の対象となる個人情報ファイル一覧表

機関名：出入国在留管理庁

番号	提案募集となる個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称、所在地及び問合せ先
1	外国人出入国記録マスタファイル	出入国在留管理行政の施策策定並びに外国人の出入国及び在留の管理のため利用する	<p>1国籍・地域、2氏名、3性別、4生年月日、5上陸年月日、6出国年月日、7上陸港、8出国港、9一般上陸許可((1)在留資格、(2)在留期間、(3)在留期間の満了日、(4)入国目的)、10在留資格関係許可((1)種別(在留資格取得許可・在留期間更新許可・在留資格変更許可・資格外活動許可・永住許可・特別永住許可・在留特別許可)、(2)受付年月日、(3)処分年月日、(4)許可、(5)在留資格、(6)在留期間、(7)在留期間の満了日)、11入国許可((1)処分年月日、(2)許可、(3)効力発生日、(4)許可期限、(5)種別(一回・数次)、12寄港地上陸許可((1)上陸許可時分、(2)上陸許可期限、(3)行動範囲)、13通過上陸許可((1)上陸期間(期限)、(2)種別(観光・周辺)、(3)経路)、14緊急上陸許可(上陸期間(期限)、15遭難上陸許可(上陸期間(期限))、16一時庇護上陸許可の上陸期間(期限)、17特例上陸不許可((1)種別(寄港地上陸・通過上陸・遭難上陸・緊急上陸・一時庇護上陸・船舶観光上陸)、(2)不許可年月日、(3)到着港)、18口頭審理((1)受付年月日、(2)区分(一般、再入国)、(3)上陸申請日、(4)引渡年月日、(5)引渡理由、(6)職業、(7)口頭審理の結果、(8)認定年月日、(9)不適合認定適条、(10)上陸申請取下日、(11)口頭審理終止日、(12)口頭審理中止日、(13)異議申出有無、(14)異議申出放棄日)、19異議申出((1)受付年月日、(2)案件区分(本庁進達・地方局長裁決)、(3)裁決年月日、(4)裁決結果)、20退去命令(発付年月日)、21仮上陸許可((1)許可年月日、(2)仮上陸港)、22航空便名、23在留資格認定証明書交付記録((1)受付年月日、(2)処分年月日、(3)許可、(4)地方局等、(5)在留資格・在留期間)、24就労資格証明書交付記録((1)受付年月日、(2)交付年月日、(3)許可、(4)地方局等、(5)就労することができる期限)、25難民認定記録((1)受付年月日、(2)地方局等、(3)許可、(4)処分年月日、(5)在留処分内容、(6)在留資格・在留期間、(7)在留期間の満了日)、26難民審査請求記録((1)受付年月日、(2)地方局等、(3)許可、(4)処分年月日、(5)在留処分内容、(6)在留資格・在留期間、(7)在留期間の満了日)、27仮滞在許可手続記録((1)許可年月日、(2)地方局等、(3)許可、(4)仮滞在期間、(5)仮滞在期限)、28難民旅行証明書交付記録((1)受付年月日、(2)交付年月日、(3)地方局等、(4)許可、(5)有効期限)、29在留カード交付記録((1)有効期限、(2)就労区分、(3)交付年月日)、30特別永住者証明書交付記録((1)有効期限、(2)交付年月日)、31在留カード又は特別永住者証明書記載事項変更記録(居住地以外)((1)交付年月日、(2)変更後氏名、(3)変更後生年月日、(4)変更後性別、(5)変更後国籍・地域)、32在留カード又は特別永住者証明書市区町村通知履歴((1)報告市区町村、(2)届出年月日、(3)処理年月日、(4)事由発生年月日、(5)居住地の記載をした年月日、(6)異動事実、(7)異動事由、(8)居住地)、33在留資格取消((1)処分年月日、(2)登載官署、(3)出国期限)、34所属機関等に関する届出(出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)19の16)((1)届出年月日、(2)地方局等、(3)事由発生年月日、(4)届出事由、(5)所属機関、(6)所在地)、35所属機関による届出(出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)19の17)((1)届出年月日、(2)地方局等、(3)事由発生年月日、(4)届出事由、(5)所属機関、(6)所在地)、36外国人登録記録((1)氏名、(2)性別、(3)生年月日、(4)国籍、(5)国籍の属する国における住所又は居所、(6)居住地、(7)在留の資格、(8)在留期間、(9)世帯主の氏名、(10)世帯主との続柄)、37船舶観光上陸許可(上陸期間(期限))、38特定技能所属機関による届出(出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)19の18)((1)届出年月日、(2)地方局等、(3)事由発生年月日、(4)届出事由、(5)所属機関、(6)所在地)、39登録支援機関による届出(出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)19の30第2項)((1)届出年月日、(2)地方局等、(3)事由発生年月日、(4)届出事由、(5)所属機関、(6)所在地)</p>	<p>出入国在留管理庁総務課情報システム管理室 〒160-0004 東京都新宿区四谷1-6-1 四谷タワー13階</p>

【提案を検討される際は、各機関のホームページをご確認いただきますようお願いいたします。】

提案募集の対象となる個人情報ファイル一覧表

機関名：外務省

番号	提案募集となる個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称、所在地及び問合せ先
1	APEC・ビジネス・トラベル・カード申請台帳	APEC・ビジネス・トラベル・カード(ABTC)に関する以下の事務を執り行うために利用する。 日本人ABTC交付申請者に係る交付事務(他のABTC参加国・地域政府への事前審査照会事務を含む。) その他必要に応じ邦人保護及び国際協力のために利用する。	1交付国・地域、2申請番号、3旅券発給国・地域名、4旅券番号、5氏名(英字)、6申請者の属する国・地域名、7生年月日、8性別、9出生地、10旅券有効期限、11職種、12データ入力日、13回答国・地域名、14回答結果、15カード番号	外務省大臣官房総務課公文書監理室 〒100-8919東京都千代田区霞が関2-2-1

【提案を検討される際は、各機関のホームページをご確認いただきますようお願いいたします。】

提案募集の対象となる個人情報ファイル一覧表

機関名：財務省

番号	提案募集となる個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称、所在地及び問合せ先
1	通貨・証券等返還事務ファイル(8ファイル)	引揚時に通貨、証券等を寄託した者の一元管理及び検索に資する。	1 整理番号、2 寄託者氏名、3 保管物件種類コード、4 外地名、5 家族名、6 到着予定地、7 本邦上陸港名、8 保管証発行年月日、9 保管証番号、10 保管証発行機関	(1)函館税関総務部総務課 〒040-8561 北海道函館市海岸町24-4 (2)東京税関総務部総務課 〒135-8615 東京都江東区青海2-7-11 (3)横浜税関総務部総務課 〒231-8401 神奈川県横浜市中区海岸通1-1 (4)名古屋税関総務部総務課 〒455-8535 愛知県名古屋港区入船2-3-12 (5)大阪税関総務部総務課 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港4-10-3 (6)神戸税関総務部総務課 〒650-0041 兵庫県神戸市中央区新港町12-1 (7)門司税関総務部総務課 〒801-8511 福岡県北九州市門司区西海岸1-3-10 (8)長崎税関総務部総務課 〒850-0862 長崎県長崎市出島町1-36
2	地震保険契約証券別元受支払保険金明細表	地震保険の再保険金支払の適切性の確認に利用する。	1 災害名、2 災害発生日、3 元受損害保険会社名、4 受付日、5 受付日枝番、6 明細表No、7 明細行No、8 都道府県コード、9 都道府県名、10 市区郡コード、11 市区郡名、12 証券番号、13 被保険者名(カタカナ)、14 保険始期、15 保険期間、16 保険金額(建物)、17 保険金額(家財)、18 保険金額合計、19 全損建物支払保険金、20 半損建物支払保険金、21 一部損建物支払保険金、22 全損家財支払保険金、23 半損家財支払保険金、24 一部損家財支払保険金、25 支払保険金合計、26 損害区分コード、27 損害形態、28 構造コード、29 建物構造、30、全損地域認定契約の有無、31 A特約再保険金決済日	財務省大臣官房文書課情報公開・個人情報保護室 (所在地) 〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1

【提案を検討される際は、各機関のホームページをご確認いただきますようお願いいたします。】

提案募集の対象となる個人情報ファイル一覧表

機関名: 国税庁

番号	提案募集となる個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称、所在地及び問合せ先
1	税理士試験一部科目合格者名簿ファイル(1ファイル)	合格科目を的確に把握し、試験の円滑実施に資する。	氏名、生年月日、合格科目、合格年度	国税庁長官官房総務課 〒100-8978 東京都千代田区霞が関3-1-1
2	酒類業者ファイル(8ファイル)	納税義務の適正な履行に資するため。	1局番号、2整理番号、3業者ID、4登録経路区分、5人格区分、6酒類業者氏名又は名称漢字、7酒類業者氏名又は名称漢字補完、8酒類業者氏名又は名称カナ、9酒類業者氏名又は名称カナ(検索用)、10酒類業者氏名又は名称カナ補完、11酒類業者郵便番号、12酒類業者都道府県コード、13酒類業者住所市区町村、14酒類業者住所大字通称以下、15酒類業者住所大字通称以下補完、16酒類業者電話番号、17代表者名称漢字、18代表者名称漢字補完、19代表者名称カナ、20代表者名称カナ(検索用)、21代表者名称カナ補完、22代表者呼称漢字、23決算期、24資本金、25設立年月日、26関係庁局番号、27組織名称、28組織区分位置、29製造場取消年月日、30作成日時、31作成ユーザ、32更新日時、33更新ユーザ	国税庁長官官房総務課 〒100-8978 東京都千代田区霞が関3-1-1
3	酒類販売管理者ファイル(124ファイル)	納税義務の適正な履行に資するため。	1酒類免許場局番号、2酒類免許場整理番号、3研修年月日、4選任年月日、5研修区分、6受講区分、7研修実施団体名称、8研修名称、9開催場所、10共催団体名称、11前研修年月日、12前研修選任年月日、13前研修解任年月日、14前研修研修区分、15前研修受講区分、16前研修研修実施団体名称、17前研修研修名称、18前研修開催場所、19前研修共催団体名称、20作成日時、21作成ユーザ、22更新日時、23更新ユーザ	国税庁長官官房総務課 〒100-8978 東京都千代田区霞が関3-1-1
4	酒類免許場ファイル(138ファイル)	納税義務の適正な履行に資するため。	1酒類免許場局番号、2酒類免許場整理番号、3業者ID、4酒税管理番号、5酒類免許場区分、6登録経路区分、7地域コード、8酒類免許場名称漢字、9酒類免許場名称漢字補完、10酒類免許場名称カナ、11酒類免許場名称カナ(検索用)、12酒類免許場名称カナ補完、13酒類免許場郵便番号、14酒類免許場都道府県コード、15酒類免許場市区町村、16酒類免許場大字通称以下、17酒類免許場大字通称以下補完、18酒類免許場登記所在地、19酒類免許場登記所在地補完、20酒類免許場電話番号、21業態区分、22関係局番号、23関係局整理番号、24販売業区分、25卸売区分、26卸売共同機関、27小売区分、28免許条件、29免許条件補完、30免許年月日、31摘要、32事務代理人收受年月日、33事務代理人氏名、34事務代理人氏名補完、35免許者関係、36免許者関係補完、37取消年月日、38取消事項区分、39免許期間自、40免許期間至、41小売業有無フラグ、42作成日時、43作成ユーザ、44更新日時、45更新ユーザ	国税庁長官官房総務課 〒100-8978 東京都千代田区霞が関3-1-1
5	日本産酒類輸出促進コンソーシアム会員情報一覧(1ファイル)	日本産酒類輸出促進コンソーシアムにおける酒類製造者と卸売業者のマッチング支援等のために利用する。	1ID、2管理ID、3会員ID、4登録種別、5会員種別、6申込日、7生産品目(酒類分類)、8輸出経験の有無、9輸出状況、10輸出方法、11輸出を希望している国、12輸出を希望する酒類、13運送方法、14輸出に関して課題と感じていること、15希望する情報、33メールマガジンの受信、16その他(ご意見・ご要望)、17サイト利用規約、18プライバシーポリシー、19公開輸出経験の有無、20公開輸出状況、21公開年間輸出販売金額、22公開輸出数量(キロリットル)、23公開輸出方法、24公開運送方法、25公開輸出に関して課題と感じていること、26公開希望する情報、27公開その他(ご意見・ご要望)、28輸取出扱酒類、29取扱最低ロット、30輸出先の販路、31公開日本産酒類の年間輸取出扱金額、32公開集荷可能エリア、33公開取扱最低ロット、34公開輸出先の販路、35作成日、36更新日	国税庁長官官房総務課 〒100-8978 東京都千代田区霞が関3-1-1

【提案を検討される際は、各機関のホームページをご確認いただきますようお願いいたします。】

提案募集の対象となる個人情報ファイル一覧表

機関名：文部科学省

番号	提案募集となる個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称、所在地及び問合せ先
1	旅費等内部管理業務システム (源泉徴収票等作成データ)	審議会委員、講師等への給与、報酬等の支払いに当たり、所得税法に基づき源泉徴収し、個人番号の提供を受け、これを記載した源泉徴収票や支払調書等を作成し、税務署や市区町村に提出するために利用する。	1氏名、2生年月日、3郵便番号、4住所、5振込先金融機関、6預金種別、7口座番号	文部科学省大臣官房総務課 公文書監理室 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 TEL:03-5253-4111(代表)
2	課題情報ファイル	制度・事業の運営に必要な事項を把握するため。	1応募番号、2版、3新規・継続区分、4課題番号、5業務区分、6登録変更フラグ、7公募名、8現年度、9研究者番号、10所属研究機関名、11所属部局名、12学位名、13研究者氏名、14生年月日、15性別、16メールアドレス、17研究年度、18配分機関、19事業名、20研究開発課題名、21研究種別、22研究期間、23研究目的、24研究概要、25応募個別項目、26交付個別項目、27予算額、28状態種別、29配分機関修正依頼フラグ、30申請情報、31PDFファイル、32添付PDFファイル、33添付応募ファイル、34添付公募ファイル、35保存用PDFファイル、36作成日時、37提出日時、38所属研究機関承認日時、39配分機関受理日時、40採択結果区分、41採択結果コメント、42登録日時、43更新日時、44研究分野キーワードコード、45研究分野キーワード、46課題状況区分、47公開設定区分、48専門分野、49役割分担、50直接経費、51間接経費、52エフォート、53評価コメント、54研究評価URL、55研究成果概要、56研究成果特許、57研究成果著書名、58研究評価種別、59評価者パネルグループID、60評価者メールグループID、61総合コメント、62成果報告個別項目、63研究方法、64結果と考察、65結論、66研究成果論文、67研究成果概要情報ファイルID、68成果報告種別、69実績報告書ファイルID	文部科学省大臣官房総務課 公文書監理室 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 TEL:03-5253-4111(代表)
3	研究者情報ファイル	府省共通研究開発管理システムにおける申請、審査等のために利用する。	1研究者番号、2研究者氏名、3生年月日、4性別、5学位名、6郵便番号、7住所、8電話番号、9FAX番号、10メールアドレス、11實在証明書区分、12實在証明書備考、13研究者ID、14所属研究機関名、15所属部局名、16職名、17ポストドクターフラグ、18状態種別、19パスワード、20更新日時	文部科学省大臣官房総務課 公文書監理室 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 TEL:03-5253-4111(代表)
4	所属研究機関事務担当者情報ファイル	府省共通研究開発管理システムにおける所属研究機関事務担当者情報管理のために利用する。	1所属研究機関担当者ID、2氏名、3所属研究機関名、4責任者氏名、5役職名、6郵便番号、7住所、8都道府県コード、9URL、10事務分担者数、11状態種別、12職名、13係名、14パスワード、15更新日時	文部科学省大臣官房総務課 公文書監理室 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 TEL:03-5253-4111(代表)
5	利用状況記録ファイル	府省共通研究開発管理システムにおける適正な管理のために利用する。	1要求日時、2ログインID、3要求内容	文部科学省大臣官房総務課 公文書監理室 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 TEL:03-5253-4111(代表)
6	著作編修関係者名簿等ファイル	教科書の編集・執筆等を行った者に関する情報を取りまとめ、教科書の検定や採択の透明性を確保するために利用する。	1発行者の所在地、2発行者名、3受理番号、4学校種、5教科、6種目、7学年、8氏名、9職業・勤務先、10専門分野、11担当箇所・役割、12編集・著作等の対価 ※8～12については教科書の編集・執筆等を行った者に関する情報	文部科学省大臣官房総務課 公文書監理室 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 TEL:03-5253-4111(代表)

7	国費外国人留学生ファイル	国費外国人留学生申請者の基本情報を記録し、可否判定資料、留学生統計資料等の作成及び国費外国人留学生の給与支給事務に利用する。	1採用区分、2国籍、3氏名、4性別、5生年月日、6専攻分野、7大学・学校名、8留学生区分、9給与支給期間	文部科学省大臣官房総務課 公文書監理室 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 TEL:03-5253-4111(代表)
8	科学技術分野の文部科学大臣表彰候補調査書ファイル	科学技術分野の文部科学大臣表彰の審査業務に利用する。	1氏名、2年齢、3生年月日、4所属・役職、5住所、6候補案件の概要	文部科学省大臣官房総務課 公文書監理室 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 TEL:03-5253-4111(代表)
9	原子力損害賠償紛争解決センター事前情報ファイル	原子力損害賠償に係る和解仲介手続の事務に利用する。	1事案の番号、2申立人氏名・ふりがな、3生年月日、4未済・既済の別、5受付年月日、6受付事務所・支所、7立件年月日、8事件区分(通常・集団・集合の別)、9申立人タイプ(個人・法人の別)、10申立回数、11申立人数、12申立人代理人有無・氏名・住所・事務所名、13被申立人代理人有無・氏名・住所、14弁護士有無・弁護士名、15指定通知場所住所、16集団・集合名、17世帯番号、18申立前の事情、19答弁書提出期限、20終了年月日、21既済番号・既済番号登録年月日、22終了事由(和解成立・打ち切り・取下げの別)、23適格審査日、24申立受理日、25受理通知発出日、26申立人属性(外国人・相続人・破産管財人・業種区分・特殊な属性)、27申立時点の事案概要・業種・関連事案・備考・損害項目、28申立時の申立人事故時住所(都道府県・市区町村)、29申立時の申立人現住所(都道府県・市区町村)、30事故時区域区分、31現住所区域区分、32被害発生地区域区分、33被害発生地、34指名日、35指名通知発出日、36調査官氏名・人数、37調査官指名年月日・退任年月日、38仲介委員氏名・人数、39仲介委員指名年月日・退任年月日、40発着書面履歴、41期日実施日、42期日開始時間・終了時間・種別・期日開催部屋・申立人控室・被申立人控室、43請求額(申立時)、44和解時の損害項目、45事件進捗状況(種別・期限・即決確認日・備考)、46和解案提示状況(全部・一部・仮払の別)、47和解案提示日、48回答期限、49申立人回答・回答受領日、50被申立人回答・回答受領日、51成立内容・成立日、52和解案提示状況備考、53和解案提示理由書有無、54一部和解有無、55損害項目備考、56和解金額、57和解事案概要・備考、58和解事例公表(和解契約書公表番号・提示理由書公表番号)、59一部終了(事由・年月日・対象・打切事由・根拠条文・前回終了原因・事案の概要)、60打切事由	文部科学省大臣官房総務課 公文書監理室 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 TEL:03-5253-4111(代表)
10	高等学校等就学支援金の支給に関する特定個人情報	高等学校等就学支援金の受給資格の審査を行うに当たり、申請者の課税証明書等の取得に係る事務的・金銭的負担を削減するため、個人番号を利用する。	1 生徒氏名、2 生徒氏名(ふりがな)、3 生徒の生年月日、4 生徒の住所、5 保護者等の連絡先、6 生徒が在学する学校の名称、7 学校種・課程、8 高等学校等の在学期間、9 取得単位数、10 保護者等の氏名、11 保護者等の氏名(ふりがな)・生年月日、12 生徒との続柄、13 課税先の市区町村、14 保護者等の統合宛番号、15 保護者等の市町村民税所得割額・道府県民税所得割額・市町村民税均等割額・課税標準額・市町村民税調整控除額、16 保護者等の配偶者控除等、本人該当区分(同一生計配偶者)、17 住民登録外課税の有無、住民登録外課税者の課税地市町村コード、18 就学支援金の受給資格、支給額に関する情報	文部科学省大臣官房総務課 公文書監理室 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 TEL:03-5253-4111(代表)
11	メールマガジン配信サービス用ファイル	メールマガジンの配信及び配信コンテンツ作成の参考情報として利用する	1. メールアドレス、2. 性別、3. 年齢帯、4. 職業種別、5. 居住地(都道府県)	文部科学省大臣官房総務課 公文書監理室 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 TEL:03-5253-4111(代表)

12	原子力科学技術人材交流データベース	文部科学省の原子力関係国際協力プログラムの円滑な実施のために利用する	1. ID番号、2. 氏名、3. フリガナ、4. 生年月日、5. 招へい者の性別、6. 招へい者の称号、7. 招へい者の所属機関、所属部署、職位、8. 招へい者の所属機関の連絡先(電話番号、FAX番号、住所)、9. 招へい者のメールアドレス、10. 招へい者の参加した事業、参加時年齢、参加年度、参加期間、コース名、研究テーマ、11. 招へい者の受入機関、受入部門、12. 派遣者の所属機関、役職、13. 派遣者の連絡先(電話番号、FAX番号、メールアドレス、住所)、14. 派遣者の経歴に関する情報、15. 派遣者の参加した事業、参加年度、参加期間、コース名、研究テーマ、交流分野／交流の形態、派遣種類、派遣内容、16. 派遣者の受入国、受入機関、17. 事業の担当者名	文部科学省大臣官房総務課 公文書監理室 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 TEL:03-5253-4111(代表)
13	教育研究所・教育センター刊行論文情報ファイル	教育研究に資する文献情報データベースとして検索サービスに利用する。	1文献番号、2標題、3索引語、4著者名、5掲載誌名、6発表年月、7掲載ページ、8資料保管場所、9研究対象、10研究方法、11文献の種類、12内容の要約、13機関番号、14タイトルワード	文部科学省大臣官房総務課 公文書監理室 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 TEL:03-5253-4111(代表)
14	教育学系博士・修士学位論文題目情報ファイル	教育研究に資する教育学系の博士・修士の学位を授与された論文題目のデータベースとして検索サービスに利用する。	1論文番号、2研究科番号、3著者、4論文題目、5大学院、6研究科、7学位、8西暦学位授与年月、9年号学位授与年月、10主副区分、11所属専攻、12専攻分野、13タイトルワード	文部科学省大臣官房総務課 公文書監理室 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 TEL:03-5253-4111(代表)
15	旅費等内部管理業務システム(源泉徴収票等作成データ)	委員会委員、講師等への報酬、料金等の支払いに当たり、所得税法に基づき源泉徴収し、個人番号の提供を受け、これを記載した源泉徴収票や支払調書等を作成し、税務署や市区町村に提出するために利用する。	1氏名、2生年月日、3郵便番号、4住所、5振込先金融機関、6預金種別、7口座番号	文部科学省大臣官房総務課 公文書監理室 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 TEL:03-5253-4111(代表)

【提案を検討される際は、各機関のホームページをご確認いただきますようお願いいたします。】

提案募集の対象となる個人情報ファイル一覧表

機関名：文化庁

番号	提案募集となる個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称、所在地及び問合せ先
1	芸術家の派遣に係る協力芸術家ファイル	芸術家の派遣に係る協力芸術家を、都道府県、都道府県(市区町村)教育委員会及び学校へ情報提供するため。	1芸術団体名 2芸術団体所在地 3担当者 4電話番号 5FAX番号 6Eメールアドレス 7ホームページアドレス 8氏名 9ふりがな 10肩書き等 11活動拠点 12情報提供に関する同意の有無	文化庁政策課 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 TEL:03-5253-4111(代表)
2	重要無形文化財及び選定保存技術保持者等情報ファイル	重要無形文化財及び選定保存技術保持者等に関する基本情報をデータベース化し、インターネットを利用して国内外に公開する。	1氏名、2住所(都道府県のみ)、3生年月日、4雅号等、5指定・認定年月日、6解除年月日	文化庁政策課 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 TEL:03-5253-4111(代表)
3	法務省告示日本語教育機関の専任教員ファイル	出入国在留管理庁からの照会に基づき、同庁の在留資格認定に関わる日本語教育機関の告示基準の該当性判断のうち日本語教育機関の専任教員の専任性を確認するために利用する。	1機関名、2機関番号、3機関所在の都道府県、4氏名・ふりがな、5生年月日	文化庁政策課 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 TEL:03-5253-4111(代表)

【提案を検討される際は、各機関のホームページをご確認いただけますようお願いいたします。】

提案募集の対象となる個人情報ファイル一覧表

機関名：農林水産省

番号	提案募集となる個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称、所在地及び問合せ先
1	農業物価統計調査調査対象一覧表	農業物価統計調査実施のため	1指定先番号、2法人番号、3名称、4組織区分、5所在地、6電話番号、7担当者職名氏名、8品目名、9市場・市場外等区分、10細部銘柄、11調査月、12調査方法	(名 称) 農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地) 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
2	表彰候補者名簿	農林水産功績者表彰のため	1調査上の職務内容、2都道府県名、3市区町村、4氏名、5性別、6年齢	(名 称) 農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地) 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-2
3	表彰候補者功績調書	農林水産功績者表彰のため	1都道府県名、2現住所、3氏名、4性別、5生年月日、6調査上の職務内容、7過去に統計調査に従事した経歴の概要、8過去における賞罰事項、9業務成績、10備考	(名 称) 農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地) 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-3
4	果樹共済基準筆調査引受農家カード	果樹共済基準筆調査の客体選定のため	1引受方式、2種類、3種類等、4市町村名、5農家氏名、6住所、7園地番号、8地名番地、9品種名、10樹齢、11引受本数、12共済引受面積、13共済基準収穫量、14 10a当たり共済基準収穫量	(名 称) 農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地) 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-4
5	平成26年度6次産業化総合調査 母集団リスト(農業)	統計法に基づく6次産業化総合調査の実施のため	1基本指標(都道府県、地域センター、市区町村、指標コード、指標コード(10桁))、2名称等(名称、郵便番号、所在地、電話番号)、3調査票の送付先(名称、郵便番号、住所、電話番号)、4経営体・農協等、5標本抽出から除外、6配布方法、7加工・直売・観光標本、8生産関連事業の実施、9標本、10運営形態、11販売金額階層、12新規・再開、13休業、14廃業、15六次産業化法認定、16農商工連携法認定、17調査結果(回収状況、回収方法、運営形態、販売金額、販売金額なし)、18関連コード	(名 称) 農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地) 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-5
6	平成27年度6次産業化総合調査 母集団リスト(農業)	統計法に基づく6次産業化総合調査の実施のため	1基本指標(都道府県、地域センター、市区町村、指標コード、指標コード(10桁))、2名称等(名称、郵便番号、所在地、電話番号)、3調査票の送付先(名称、郵便番号、住所、電話番号)、4経営体・農協等、5標本抽出から除外、6配布方法、7加工・直売・観光標本、8生産関連事業の実施、9標本、10運営形態、11販売金額階層、12新規・再開、13休業、14廃業、15六次産業化法認定、16農商工連携法認定、17調査結果(回収状況、回収方法、運営形態、販売金額、販売金額なし)、18関連コード	(名 称) 農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地) 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-6
7	平成28年度6次産業化総合調査 母集団リスト(農業)	統計法に基づく6次産業化総合調査の実施のため	1基本指標(都道府県、地域センター、市区町村、指標コード、指標コード(10桁))、2名称等(名称、郵便番号、所在地、電話番号)、3調査票の送付先(名称、郵便番号、住所、電話番号)、4経営体・農協等、5標本抽出から除外、6配布方法、7加工・直売・観光標本、8生産関連事業の実施、9標本、10運営形態、11販売金額階層、12新規・再開、13休業、14廃業、15六次産業化法認定、16農商工連携法認定、17調査結果(回収状況、回収方法、運営形態、販売金額、販売金額なし)、18関連コード	(名 称) 農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地) 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-7
8	平成28年度6次産業化総合調査 母集団リスト(漁業)	統計法に基づく6次産業化総合調査の実施のため	1基本指標(都道府県、地域センター、市区町村、指標コード、指標コード(9桁))、2名称等(名称、郵便番号、所在地、電話番号)、3調査票の送付先(名称、郵便番号、住所、電話番号)、4標本抽出から除外、5配布方法、6生産関連事業の実施、7標本、8運営形態、9販売金額階層、10新規・再開、11休業、12廃業、13六次産業化法認定、14農商工連携法認定、15調査結果(回収状況、回収方法、運営形態、販売金額、販売金額なし)、16関連コード	(名 称) 農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地) 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-8

9	MAFFアプリユーザー名簿	スマートフォン・アプリ「MAFFアプリ」の利用者が登録したメールアドレス等の必須登録情報及び利用者の属性や関心事項等の任意登録情報を保存管理するとともに、任意登録情報の内容に応じて政策情報を発信する。また、利用者が「MAFFアプリ」を使って農業現場の意見や要望を農林水産省に提出する際、任意登録情報を付加する。	1. ID、2. メールアドレス、3. パスワード、4. 性別、5. 生年、6. 都道府県、7. 市区町村、8. ユーザー区分(農業者、行政職員、普及指導員、農業関係団体職員、民間事業者、その他)、9. 経営形態、10. 主な作目または関心のある作目、11. 経営規模、12. 関心事項	(名称)農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地)〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-9
10	旅費等内部管理業務システム源泉徴収票等作成データ	審議会委員、講師等への給与、報酬等の支払いにあたり、所得税法に基づき源泉徴収し、個人番号の提供を受け、これを記載した源泉徴収票や支払調書等を作成し、税務署や市区町村へ提出する。	【源泉徴収票(給与支払報告書)】 1支払を受ける者の住所又は居所、2支払を受ける者の氏名又は名称、3支払を受ける者の個人番号又は法人番号、4区分、5支払金額、6源泉徴収税額、7摘要、8乙欄適用、9受給者生年月日、10支払者の法人番号、11支払者の住所(居所)又は所在地、12支払者の氏名又は名称、13支払者の電話番号 【支払調書】 1支払を受ける者の住所又は居所、2支払を受ける者の氏名(フリガナ)、3支払を受ける者の個人番号、4種別、5支払金額、6源泉徴収税額、7摘要、8支払者の法人番号、9支払者の住所(居所)又は所在地、10支払者の氏名又は名称、11支払者の電話番号	(名称)農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地)〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-10
11	平成29年度6次産業化総合調査 母集団リスト(農業)	平成29年度6次産業化総合調査(農業)を実施するため、調査対象母集団の把握や調査対象の抽出を行うとともに、把握・抽出の状況及び調査結果の一部を記録し、次年度以降の調査の準備等に利用する。	1基本指標(都道府県、地域センター、市区町村、指標コード、指標コード(10桁))、2名称等(名称、郵便番号、所在地、電話番号)、3調査票の送付先(名称、郵便番号、住所、電話番号)、4経営体・農協等、5標本抽出から除外、6配布方法、7加工・直売・観光標本、8生産関連事業の実施、9標本、10運営形態、11販売金額階層、12新規・再開、13休業、14廃業、156次産業化法認定、16農商工連携法認定、17調査結果(回収状況、回収方法、運営形態、販売金額、販売金額なし)、18関連コード	(名称)農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地)〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-11
12	平成29年度6次産業化総合調査 母集団リスト(漁業)	平成29年度6次産業化総合調査(漁業)を実施するため、調査対象母集団の把握や調査対象の抽出を行うとともに、把握・抽出の状況及び調査結果の一部を記録し、次年度以降の調査の準備等に利用する。	1基本指標(都道府県、地域センター、市区町村、指標コード、指標コード(9桁))、2名称等(名称、郵便番号、所在地、電話番号)、3調査票の送付先(名称、郵便番号、住所、電話番号)、4標本抽出から除外、5配布方法、6生産関連事業の実施、7標本、8運営形態、9販売金額階層、10新規・再開、11休業、12廃業、136次産業化法認定、14農商工連携法認定、15調査結果(回収状況、回収方法、運営形態、販売金額、販売金額なし)、16関連コード	(名称)農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地)〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-12
13	2020年農林業センサス農業集落精通者名簿(8ファイル)	2020年農林業センサス農山村地域調査実施のため	1旧市区町村番号、2旧市区町村名称、3農業集落番号、4農業集落名称、5氏名、6郵便番号、7住所、8電話番号、9情報提供元分類、10情報提供元名称、11農業集落精通者の役職名等、12備考(情報提供元からの入手日等)	(名称)農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地)〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-13
14	米穀の出荷及び販売事業者の届出受理簿(8ファイル)	米不足等の緊急時に的確に対応するため	1県名、2商号・名称、3代表者役職、4同氏名、5同住所、6開始予定時期、7取扱(予定)数量、8開始届・変更届・廃止届の受領年月日	(名称)農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地)〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-14
15	普及指導員資格試験合格者名簿	合格証書再発行のため	1氏名、2生年月日、3本籍、4交付番号	(名称)農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地)〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-15
16	総合化事業計画認定事業者情報管理及びフォローアップシステム	各認定事業者の情報を多角的に集計・分析することにより、効果的なフォローアップの実施及び6次産業化推進施策の検討を行う。	1氏名(法人、団体等の代表者氏名を含む)、2住所、3連絡先(電話番号、FAX番号、メールアドレス等)、4その他認定事業者の概要、5総合化事業計画の内容、6実施状況報告書の内容、7総合化事業計画の認定状況、8決算状況、9設備投資の状況、10ヒアリングの状況、11総合化事業計画の推進状況、12総合化事業計画の推進上の課題・要因、13対応状況及び今後の対応方針、14添付資料	(名称)農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地)〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-16
17	家畜防疫マップシステム	家畜伝染病の発生時において、当該家畜伝染病の発生農場及びその周辺に所在する農場の位置及び飼養頭数を把握し、迅速な防疫措置を執る一助とするため。	1農場名、2農場主の氏名、3農場の所在地、4電話番号、5家畜の種類、6飼養頭数(羽数)、7農場の所在地を示す地図	(名称)農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地)〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-17

18	愛玩動物用飼料製造業者及び輸入業者の届出受理簿	愛玩動物用飼料により犬又は猫の健康が害されることを防止するため必要な場合、製造・輸入・販売の禁止、廃棄の命令、立入検査等の的確な対応を行うため	1 氏名及び住所(法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地) 2 製造業者にあつては、愛玩動物用飼料を製造する事業場の名称及び所在地 3 販売業務を行う事業場及び愛玩動物用飼料を保管する施設の所在地 4 製造又は輸入に係る愛玩動物用飼料が使用される愛玩動物の種類 5 愛玩動物用飼料の製造又は輸入の開始年月日 6 輸出用として製造又は輸入する愛玩動物用飼料の有無 7 届出日 8 担当者の氏名、所属、役職及び連絡先(電話番号、FAX番号又はメールアドレス)	(名称) 農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地) 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-18
19	被災事業者向け経営体育成支援事業(平成28年熊本地震)実績地区個別表	被災農業者向け経営体育成支援事業(平成28年熊本地震)実績を把握し、当該事業に関する事務に利用する	1 助成対象者、2 市町村名、3 対象者区分、4 被害を受けた施設、5 園芸施設共済加入の有無、6 原形復旧の有無、7 整備内容、8 施設名称及び規模等、9 被災面積、10 撤去の場合の上限、11 共済対象施設の状況、12 事業費、13 国庫補助金額の算定、14 助成率、15 備考、16 特定園芸施設共済のうち特定園芸施設及び附帯施設の共済金支払額の合計、17 融資概要等	(名称) 農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地) 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-26
20	被災農業者向け経営体育成支援事業(平成28年台風)実績地区個別表	被災農業者向け経営体育成支援事業(平成28年台風)の実績を把握し、当該事業に関する事務に利用する	1 助成対象者、2 市町村名、3 対象者区分、4 被害を受けた施設、5 園芸施設共済加入の有無、6 整備内容、7 施設名称及び規模等、8 共済対象施設の状況、9 事業費、10 助成率、11 備考、12 融資概要等	(名称) 農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地) 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-27
21	土地改良換地士資格試験合格者名簿	合格者の把握	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 所属	(名称) 農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地) 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-28
22	土地改良区概要(8ファイル)	土地改良区及び土地改良区連合の指導及び予算措置に当たつての参考資料	1 土地改良区及び土地改良区連合の所在、2 名称、3 理事長名、4 設立年月日、5 設立態様、6 関係市町村名、7 地区面積、8 園芸事業等関連、9 事業概要、10 組合員数	(名称) 農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地) 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-29
23	農林水産試験研究課題ファイル	農林水産業に関する試験研究の効率的な推進に必要な情報を提供するため	1 年度、2 研究機関名、3 課題番号、4 研究問題、5 大課題、6 中課題、7 小課題、8 研究期間、9 摘要、10 研究分担、11 研究分担者、12 研究業績	(名称) 農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地) 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-30
24	日本農学文献記事索引ファイル	国内で発行される農林水産関係の学術雑誌500紙に掲載された論文等書籍情報のデータベース	1 標題、2 副標題、3 著者名、4 著者所属、5 団体著者、6 掲載紙、7 巻号、8 発行者、9 ISSN、10 言語、11 発行年、12 レコード番号、13 索引語	(名称) 農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地) 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-31
25	農政全般に関する地方参事官対応記録	各地方農政局県域拠点等に配置する地方参事官とその担当官(北海道農政事務所の地域拠点に配置される地方調整官及び地方参事官とその担当官並びに内閣府沖縄総合事務局農林水産部農政課を含む。以下同じ。)が対応相手から提示された意見・要望等に迅速に対応するとともに、後日、当該対応相手に施策や事業を周知等する際に、参照する。また、これらのうち必要な情報(相手方の氏名、連絡先等を除く。)を省内で共有する。	1 重要度、2 都道府県、3 管理番号、4 対応記録枚数、5 災害名、6 件名、7 対応日時(開始)、8 対応日時(終了)、9 先方種別、10 先方(所属、氏名、連絡先)、11 対応者(所属、氏名、連絡先)、12 対応形式、13 質問事項、14 対応状況、15 回答期限、16 担当部署、17 意見・要望・共有すべき内容、18 地域の取り組みや地方参事官室の事例、19 地方参事官メモ欄、20 その他記載欄、21 分類	(名称) 農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地) 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-32
26	平成30年度6次産業化総合調査 母集団リスト(農業)	平成30年度6次産業化総合調査(農業)を実施するため、調査対象母集団の把握や調査対象の抽出を行うとともに、把握・抽出の状況及び調査結果の一部を記録し、次年度以降の調査の準備等に利用する。	1 基本指標(都道府県、地域センター、市区町村、指標コード、指標コード(10桁))、2 名称等(名称、郵便番号、所在地、電話番号)、3 調査票の送付先(名称、郵便番号、住所、電話番号)、4 経営体・農協等、5 標本抽出から除外、6 配布方法、7 加工・直売・観光標本、8 生産関連事業の実施、9 標本、10 運営形態、11 販売金額階層、12 新規・再開、13 休業、14 廃業、15 6次産業化法認定、16 農商工連携法認定、17 調査結果(回収状況、回収方法、運営形態、販売金額、販売金額なし)、18 関連コード	(名称) 農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地) 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-37

27	平成30年度6次産業化総合調査 母集団リスト(漁業)	平成30年度6次産業化総合調査(漁業)を実施するため、調査対象母集団の把握や調査対象の抽出を行うとともに、把握・抽出の状況及び調査結果の一部を記録し、次年度以降の調査の準備等に利用する。	1基本指標(都道府県、地域センター、市区町村、指標コード、指標コード(9桁))、2名称等(名称、郵便番号、所在地、電話番号)、3調査票の送付先(名称、郵便番号、住所、電話番号)、4標本抽出から除外、5配布方法、6生産関連事業の実施、7標本、8運営形態、9販売金額階層、10新規・再開、11休業、12廃業、13六次産業化法認定、14農商工連携法認定、15調査結果(回収状況、回収方法、運営形態、販売金額、販売金額なし)、16関連コード	(名称)農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地)〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-38
28	令和元年度6次産業化総合調査 母集団リスト(農業)	令和元年度6次産業化総合調査(農業)を実施するため、調査対象母集団の把握や調査対象の抽出を行うとともに、把握・抽出の状況及び調査結果の一部を記録し、次年度以降の調査の準備等に利用する。	1基本指標(都道府県、地域センター、市区町村、指標コード、指標コード(10桁))、2名称等(名称、郵便番号、所在地、電話番号)、3調査票の送付先(名称、郵便番号、住所、電話番号)、4経営体・農協等、5標本抽出から除外、6配布方法、7加工・直売・観光標本、8生産関連事業の実施、9標本、10運営形態、11販売金額階層、12新規・再開、13休業、14廃業、15六次産業化法認定、16農商工連携法認定、17調査結果(回収状況、回収方法、運営形態、販売金額、販売金額なし)、18関連コード	(名称)農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地)〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-39
29	令和元年度6次産業化総合調査 母集団リスト(漁業)	令和元年度6次産業化総合調査(漁業)を実施するため、調査対象母集団の把握や調査対象の抽出を行うとともに、把握・抽出の状況及び調査結果の一部を記録し、次年度以降の調査の準備等に利用する。	1基本指標(都道府県、地域センター、市区町村、指標コード、指標コード(9桁))、2名称等(名称、郵便番号、所在地、電話番号)、3調査票の送付先(名称、郵便番号、住所、電話番号)、4標本抽出から除外、5配布方法、6生産関連事業の実施、7標本、8運営形態、9販売金額階層、10新規・再開、11休業、12廃業、13六次産業化法認定、14農商工連携法認定、15調査結果(回収状況、回収方法、運営形態、販売金額、販売金額なし)、16関連コード	(名称)農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地)〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-40
30	令和2年度6次産業化総合調査 母集団リスト(農業)	令和2年度6次産業化総合調査(農業)を実施するため、調査対象母集団の把握や調査対象の抽出を行うとともに、把握・抽出の状況及び調査結果の一部を記録し、次年度以降の調査の準備等に利用する。	1基本指標(都道府県、地域センター、市区町村、指標コード、指標コード(10桁))、2名称等(名称、郵便番号、所在地、電話番号)、3調査票の送付先(名称、郵便番号、住所、電話番号)、4経営体・農協等、5標本抽出から除外、6配布方法、7加工・直売・観光標本、8生産関連事業の実施、9標本、10運営形態、11販売金額階層、12新規・再開、13休業、14廃業、15六次産業化法認定、16農商工連携法認定、17調査結果(回収状況、回収方法、運営形態、販売金額、販売金額なし)、18関連コード	(名称)農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地)〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-41
31	令和2年度6次産業化総合調査 母集団リスト(漁業)	令和2年度6次産業化総合調査(漁業)を実施するため、調査対象母集団の把握や調査対象の抽出を行うとともに、把握・抽出の状況及び調査結果の一部を記録し、次年度以降の調査の準備等に利用する。	1基本指標(都道府県、地域センター、市区町村、指標コード、指標コード(9桁))、2名称等(名称、郵便番号、所在地、電話番号)、3調査票の送付先(名称、郵便番号、住所、電話番号)、4標本抽出から除外、5配布方法、6生産関連事業の実施、7標本、8運営形態、9販売金額階層、10新規・再開、11休業、12廃業、13六次産業化法認定、14農商工連携法認定、15調査結果(回収状況、回収方法、運営形態、販売金額、販売金額なし)、16関連コード	(名称)農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地)〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-42
32	食品産業特定技能協議会ファイル	食品産業特定技能協議会の運営のため	1特定技能所属機関(受入れ機関)の特定産業分野、2特定技能所属機関(受入れ機関)の日本標準産業分類、3特定技能所属機関(受入れ機関)の機関名、4特定技能所属機関(受入れ機関)の代表者の氏名、5特定技能所属機関(受入れ機関)の法人番号、6特定技能所属機関(受入れ機関)の労働保険番号、7特定技能所属機関(受入れ機関)の企業規模、8特定技能所属機関(受入れ機関)の担当者の氏名、9特定技能所属機関(受入れ機関)の所在地、10特定技能所属機関(受入れ機関)の担当者の連絡先の電話番号、11特定技能所属機関(受入れ機関)の担当者の連絡先のメールアドレス、12特定技能所属機関(受入れ機関)が受入れをしている特定技能外国人の人数、13特定技能所属機関(受入れ機関)が受け入れた特定技能外国人の在留カードNo.、有効期間、国籍、氏名、事業所所在地、14今回の申請により、特定技能所属機関(受入れ機関)が、受入れをしている外国人は、全て「特定技能」の在留資格を取得しているかの有無、15特定技能所属機関(受入れ機関)が今後1年間に受入れをする予定の特定技能外国人の人数、16特定技能所属機関(受入れ機関)が食品産業特定技能協議会規約に同意し、必要な協力を誓うかどうかの有無、17登録支援機関の特定産業分野、18登録支援機関の機関名、19登録支援機関の代表者の氏名、20登録支援機関の法務省登録番号、21登録支援機関の法人番号、22登録支援機関の担当者の氏名、23登録支援機関の所在地、24登録支援機関の担当者の連絡先の電話番号、25登録支援機関の担当者の連絡先のメールアドレス、26登録支援機関が支援をしている特定技能外国人の在留カードNo.、有効期間、国籍、氏名、事業所所在地、27今回の申請により、登録支援機関が支援をしている外国人は、全て「特定技能」の在留資格を取得しているかの有無、28登録支援機関が食品産業特定技能協議会規約に同意し、必要な協力を誓うかどうかの有無、29食品産業関係団体の代表者の氏名、30食品産業関係団体の担当者の氏名、31食品産業関係団体の所在地、32食品産業関係団体の担当者の連絡先の電話番号、33食品産業関係団体の担当者の連絡先のメールアドレス	(名称)農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地)〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-43

33	輸出相談データベース	農林水産省が受けた農林水産物・食品輸出に関する相談の内容や対応などを記録し、事業者からの相談に対して再度連絡する場合などに利用する。また、同様の相談を受けている「記録情報の経常的提供先」欄に記載の各機関(以下「関係機関」という。)と、相談内容に対応するために必要な情報共有を行う。さらに、その後の類似の相談対応等に活用する。	1相談手段(電話等)、2受付年月日、3輸出先国、4輸出品目、5相談分類、6事業者の名称、7事業者の所在地、8相談者の名称、9連絡先、10相談内容、11回答内容、12備考(回答する際の経緯など)、13対応状況、14対応部署、15対応者、16情報共有先	(名称)農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地)〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
34	被災農業者向け経営体育成支援事業(平成30年梅雨期における豪雨及び暴風雨)実績地区個別表	被災農業者向け経営体育成支援事業(平成30年梅雨期における豪雨及び暴風雨)の実績を把握し、当該事業に関する事務に利用するため	1助成対象者名、2助成対象者住所、3対象者区分、4被害を受けた機械等、5原形復旧の有無、6整備内容、7機械等名称及び規模等、8施工住所、9共済対象施設の状況、10事業費、11融資概要等	(名称)農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地)〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
35	被災農業者向け経営体育成支援事業(平成30年胆振東部地震及び台風21号)実績地区個別表	被災農業者向け経営体育成支援事業(平成30年胆振東部地震及び台風21号)の実績を把握し、当該事業に関する事務に利用するため	1助成対象者名、2助成対象者住所、3対象者区分、4被害を受けた機械等、5原形復旧の有無、6整備内容、7機械等名称及び規模等、8施工住所、9共済対象施設の状況、10事業費、11融資概要等	(名称)農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地)〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
36	被災農業者向け経営体育成支援事業(平成30年台風24号)実績地区個別表	被災農業者向け経営体育成支援事業(平成30年台風24号)の実績を把握し、当該事業に関する事務に利用するため	1助成対象者名、2助成対象者住所、3対象者区分、4被害を受けた機械等、5原形復旧の有無、6補強該当の有無、7整備内容、8機械等名称及び規模等、9施工住所、10共済対象施設の状況、11事業費、12融資概要等	(名称)農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地)〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
37	強い農業・担い手づくり総合支援交付金(被災農業者支援型:令和元年台風19号等)実績地区個別表	強い農業・担い手づくり総合支援交付金(被災農業者支援型:令和元年台風19号等)の実績を把握し、当該事業に関する事務に利用するため	1助成対象者名、2市町村名、3対象者区分、4農業者の詳細、5被害を受けた施設等、6整備内容、7機械等名称及び能力・規模等、8補強該当の有無、9共済対象施設の状況、10施工住所、11経費情報、12その他等	(名称)農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地)〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
38	「知」の集積と活用場の産学官連携協議会ファイル	「知」の集積と活用場の産学官連携協議会の運営のため	1.法人・団体会員の法人・団体名、2.法人・団体会員の法人・団体名(ふりがな)、3.法人・団体会員の所属・役職、4.法人・団体会員の郵便番号、5.法人・団体会員の都道府県、6.法人・団体会員の住所、7.法人・団体会員の担当者名、8.法人・団体会員の担当者名(ふりがな)、9.法人・団体会員のe-mail、10.法人・団体会員のホームページアドレス、11.法人・団体会員の電話、12.法人・団体会員のFAX、13.法人・団体会員の業種(主)、14.法人・団体会員の業種(副)、15.法人・団体会員の主な事業内容、16.法人・団体会員の入会目的、17.法人・団体会員のニーズ、18.法人・団体会員の活用を検討したいシーズ、19.法人・団体会員のその他、20.特別会員の団体・機関名、21.特別会員の団体・機関名(ふりがな)、22.特別会員の所属・役職、23.特別会員の郵便番号、24.特別会員の都道府県、25.特別会員の住所、26.特別会員の担当者名、27.特別会員の担当者名(ふりがな)、28.特別会員のe-mail、29.特別会員のホームページアドレス、30.特別会員の電話、31.特別会員のFAX、32.特別会員の業種(主)、33.特別会員の業種(副)、34.特別会員の主な事業内容、35.特別会員の入会目的、36.特別会員のニーズ、37.特別会員の活用を検討したいシーズ、38.特別会員のその他、39.個人会員の氏名、40.個人会員のふりがな、41.個人会員の所属機関名、42.個人会員の所属機関名(ふりがな)、43.個人会員の役職、44.個人会員の郵便番号、45.個人会員の都道府県、46.個人会員の住所、47.個人会員のe-mail、48.個人会員のホームページアドレス、49.個人会員の電話、50.個人会員のFAX、51.個人会員の業種(主)、52.個人会員の業種(副)、53.個人会員の主な事業内容、54.個人会員の入会目的、55.個人会員のニーズ、56.個人会員の活用を検討したいシーズ、57.個人会員のその他、58.海外会員の法人・団体名、59.海外会員の所属・役職、60.海外会員の担当者名(First Name)、61.海外会員の担当者名(Last Name)、62.海外会員の敬称、63.海外会員のe-mail、64.海外会員の住所、65.海外会員の都市名、地方名、州名、66.海外会員の郵便番号、67.海外会員の国籍、68.海外会員のホームページアドレス、69.海外会員の電話、70.海外会員の業種(主)、71.海外会員の業種(副)、72.海外会員の主な事業内容、73.海外会員の入会目的、74.海外会員のニーズ、75.海外会員の活用を検討したいシーズ、76.海外会員のその他	(名称)農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地)〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

39	令和3年度6次産業化総合調査 母集団リスト(農業)	令和3年度6次産業化総合調査(農業)を実施するため、調査対象母集団の把握や調査対象の抽出を行うとともに、把握・抽出の状況及び調査結果の一部を記録し、次年度以降の調査の準備等に利用する。	1基本指標(都道府県、地域センター、市区町村、指標コード、指標コード(10桁))、2名称等(名称、名称2、郵便番号、所在地、電話番号)、3調査票の送付先(名称、名称2、郵便番号、住所、電話番号)、4経営体・農協等、5標本抽出から除外、6調査実施主体、7加工・直売・観光標本、8生産関連事業の実施、9標本、10運営形態、11販売金額階層、12新規・再開、13休業、14廃業、15六次産業化法認定、16農商工連携法認定、17調査結果(回収状況、回収方法、運営形態、販売金額、販売金額なし)、18備考1～5(次回調査時の新規・廃業等の情報)、19休業・廃業フラグ(年・月)、20新規・再開フラグ(年・月)、21関連コード	(名称)農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地)〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
40	令和3年度6次産業化総合調査 母集団リスト(漁業)	令和3年度6次産業化総合調査(漁業)を実施するため、調査対象母集団の把握や調査対象の抽出を行うとともに、把握・抽出の状況及び調査結果の一部を記録し、次年度以降の調査の準備等に利用する。	1基本指標(都道府県、地域センター、市区町村、指標コード、指標コード(9桁))、2名称等(名称、名称2、郵便番号、所在地、電話番号)、3調査票の送付先(名称、名称2、郵便番号、住所、電話番号)、4標本抽出から除外、5調査実施主体、6生産関連事業の実施、7標本、8運営形態、9販売金額階層、10新規・再開、11休業、12廃業、13六次産業化法認定、14農商工連携法認定、15調査結果(回収状況、回収方法、運営形態、販売金額、販売金額なし)、16備考1～5(次回調査時の新規・廃業等の情報)、17休業・廃業フラグ(年・月)、18新規・再開フラグ(年・月)、19関連コード	(名称)農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) (所在地)〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

別添様式2

【提案を検討される際は、各機関のホームページをご確認いただきますようお願いいたします。】

提案募集の対象となる個人情報ファイル一覧表

【足りない場合は、適宜、行を追加願います。】

機関名：林野庁

番号	提案募集となる個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称、所在地及び問合せ先
1	「森林経営」対象森林の増加率調査箇所の所有者に関する情報	「森林経営」対象森林の増加率調査実施のため	1.調査予定年度 2.調査小班ID 3.市町村名 4.旧市町村名 5.森林計画区 6.林班番号 7.旧林班番号 8.林分識別子 9.林小班番号 10.調査箇所の地番 11.所有形態 12.樹種 13.林齢 14.林種 15.施業方法による区分 16.調査箇所の所有者名 17.所有者の住所 18.所有者の電話番号 19.施業実績	農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
2	森林生態系多様性基礎調査実施箇所の所有者に関する情報	森林生態系多様性基礎調査実施のため	1調査予定年度、2調査点ID、3都道府県名、4市町村名、5旧市町村名、6森林計画区、7林班番号、8旧林班番号、9林小班番号、10調査箇所の地番、11所有形態、12樹種、13林齢、14林種、15施業方法による区分、16調査箇所の所有者名、17所有者の住所、18所有者の電話番号、19施業履歴	農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
3	林業労働力の確保の促進に関する法律第12条第5号の研修(林業労働者に対する研修に限る。)に係る研修修了者名簿	一定の能力を身につけた林業労働者を農林水産省が備える研修修了者名簿に登録することにより、林業労働者の能力評価に資するとともに、これらの者の就業状況を把握し林業労働力の確保に資する。	1登録番号、2登録年月日、3氏名、4性別、5生年月日、6住所、7電話番号、8勤務先名称、9勤務先住所、10勤務先電話番号、11登録の区分、12登録の有効期限、13就業状況、14備考	農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
4	森林総合監理士登録簿	森林総合監理士の地域における活動を促進す	1登録番号、2氏名、3ふりがな、4本籍地、5生年月日、6連絡先、7活動可能地域、8登録番号、9氏名、10対象期間、11活動状況の概要、課題、対策等、12受講した研修の名称及び時期、13その他の自己の能力・維持向上のための活動状況、14公開可否、15性別 (注)記録項目8～13は活動実績報告書による。	農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室(個人情報保護窓口) 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

【提案を検討される際は、各機関のホームページをご確認いただけますようお願いいたします。】

提案募集の対象となる個人情報ファイル一覧表

※今年度の提案募集対象ファイルは令和3年度の対象ファイルを基に今後最終確定する。

機関名：経済産業省

番号	提案募集となる個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	行政機関等非識別加工情報の提案を受ける組織の名称、所在地及び問合せ先
1	産業構造審議会委員名簿	産業構造審議会委員の情報の管理のために利用する。	1氏名、2生年月日、3性別、4兼職数、5役職名・官職、6経済産業省出身者である場合はその旨、7任期、8手続部会、9産業構造審議会所属分科会・部会・小委員会等名	(名称)経済産業省大臣官房個人情報保護室 (所在地)〒100-8901東京都千代田区霞が関1-3-1
2	日本産業標準調査会委員名簿	日本産業標準調査会委員の情報管理のために利用する。	1氏名、2生年月日、3性別、4自宅連絡先、5勤務先所属役職、6発令年月日、7任期、8所属部会・専門委員会等	(名称)経済産業省大臣官房個人情報保護室 (所在地)〒100-8901東京都千代田区霞が関1-3-1
3	主任技術者免状交付簿データベース	電気、ボイラー・タービン及びダム水路主任技術者の免状交付に係る事務に利用する。	1 免状交付番号、2 免状種別、3 交付年月日、4 氏名 5 生年月日、6 本籍、7 免状取得方法	(名称)経済産業省大臣官房個人情報保護室 (所在地)〒100-8901東京都千代田区霞が関1-3-1
4	第一種電気工事士講習データベース	第一種電気工事士の法定講習の受講状況を管理するため。	1氏名、2現住所、3生年月日、4電話番号、5免状交付年月日、6受講履歴	(名称)経済産業省大臣官房個人情報保護室 (所在地)〒100-8901東京都千代田区霞が関1-3-1
5	自家用電気工作物データベース	自家用電気工作物の保安監督を行う者の選任状況等を管理するために利用する。	1処理年月日、2選任形態、3主任技術者氏名、4主任技術者生年月日、5連絡先、6備考	(名称)経済産業省大臣官房個人情報保護室 (所在地)〒100-8901東京都千代田区霞が関1-3-1
6	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等管理ファイル	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する業務の運用・管理及び地域と共生した、長期安定的な発電を確保し、適正な事業実施の促進を図るために利用する。	1発電事業者名(氏名)、2代表者氏名、3役員名、4発電事業者住所、5発電出力、6設備名称(氏名)、7設備所在地、8設備を設置する敷地面積、9設備ID、10事業に要する費用、11接続契約締結日、12接続契約締結先、13工事費負担金、14系統連系予定日、15運転開始日、16認定日、17廃止予定日、18廃止届出日	(名称)北海道経済産業局総務企画部総務課 (所在地)〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第1合同庁舎
7	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等管理ファイル	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する業務の運用・管理及び地域と共生した、長期安定的な発電を確保し、適正な事業実施の促進を図るために利用する。	1発電事業者名(氏名)、2代表者氏名、3役員名、4発電事業者住所、5発電出力、6設備名称(氏名)、7設備所在地、8設備を設置する敷地面積、9設備ID、10事業に要する費用、11接続契約締結日、12接続契約締結先、13工事費負担金、14系統連系予定日、15運転開始日、16認定日、17廃止予定日、18廃止届出日	(名称)東北経済産業局総務企画部総務課 (所在地)〒980-8403 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎
8	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等管理ファイル	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する業務の運用・管理及び地域と共生した、長期安定的な発電を確保し、適正な事業実施の促進を図るために利用する。	1発電事業者名(氏名)、2代表者氏名、3役員名、4発電事業者住所、5発電出力、6設備名称(氏名)、7設備所在地、8設備を設置する敷地面積、9設備ID、10事業に要する費用、11接続契約締結日、12接続契約締結先、13工事費負担金、14系統連系予定日、15運転開始日、16認定日、17廃止予定日、18廃止届出日	(名称)関東経済産業局総務企画部政策評価広報課 (所在地)〒330-9715 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1 さいたま新都心合同庁舎一号館
9	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等管理ファイル	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する業務の運用・管理及び地域と共生した、長期安定的な発電を確保し、適正な事業実施の促進を図るために利用する。	1発電事業者名(氏名)、2代表者氏名、3役員名、4発電事業者住所、5発電出力、6設備名称(氏名)、7設備所在地、8設備を設置する敷地面積、9設備ID、10事業に要する費用、11接続契約締結日、12接続契約締結先、13工事費負担金、14系統連系予定日、15運転開始日、16認定日、17廃止予定日、18廃止届出日	(名称)中部経済産業局総務企画部総務課 (所在地)〒460-8510 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2

10	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等管理ファイル	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する業務の運用・管理及び地域と共生した、長期安定的な発電を確保し、適正な事業実施の促進を図るために利用する。	1発電事業者名(氏名)、2代表者氏名、3役員名、4発電事業者住所、5発電出力、6設備名称(氏名)、7設備所在地、8設備を設置する敷地面積、9設備ID、10事業に要する費用、11接続契約締結日、12接続契約締結先、13工事費負担金、14系統連系予定日、15運転開始日、16認定日、17廃止予定日、18廃止届出日	(名称)近畿経済産業局総務企画部総務課 (所在地)〒540-8535 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館
11	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等管理ファイル	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する業務の運用・管理及び地域と共生した、長期安定的な発電を確保し、適正な事業実施の促進を図るために利用する。	1発電事業者名(氏名)、2代表者氏名、3役員名、4発電事業者住所、5発電出力、6設備名称(氏名)、7設備所在地、8設備を設置する敷地面積、9設備ID、10事業に要する費用、11接続契約締結日、12接続契約締結先、13工事費負担金、14系統連系予定日、15運転開始日、16認定日、17廃止予定日、18廃止届出日	(名称)中国経済産業局総務企画部総務課 (所在地)〒730-8531 広島県広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館
12	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等管理ファイル	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する業務の運用・管理及び地域と共生した、長期安定的な発電を確保し、適正な事業実施の促進を図るために利用する。	1発電事業者名(氏名)、2代表者氏名、3役員名、4発電事業者住所、5発電出力、6設備名称(氏名)、7設備所在地、8設備を設置する敷地面積、9設備ID、10事業に要する費用、11接続契約締結日、12接続契約締結先、13工事費負担金、14系統連系予定日、15運転開始日、16認定日、17廃止予定日、18廃止届出日	(名称)四国経済産業局総務企画部総務課 (所在地)〒760-8512 香川県高松市サンポート3-33高松サンポート合同庁舎
13	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等管理ファイル	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する業務の運用・管理及び地域と共生した、長期安定的な発電を確保し、適正な事業実施の促進を図るために利用する。	1発電事業者名(氏名)、2代表者氏名、3役員名、4発電事業者住所、5発電出力、6設備名称(氏名)、7設備所在地、8設備を設置する敷地面積、9設備ID、10事業に要する費用、11接続契約締結日、12接続契約締結先、13工事費負担金、14系統連系予定日、15運転開始日、16認定日、17廃止予定日、18廃止届出日	(名称)九州経済産業局総務企画部総務課 (所在地)〒812-8546 福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎
14	自家用電気工作物データベース	自家用電気工作物の保安監督を行う者の選任状況等を管理するために利用する。	1処理年月日、2選任形態、3主任技術者氏名、4主任技術者生年月日、5連絡先、6換算係数、7備考	(名称)北海道産業保安監督部管理課 (所在地)〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2-1-1(札幌第1合同庁舎)
15	自家用電気工作物データベース	自家用電気工作物の保安監督を行う者の選任状況等を管理するために利用する。	1処理年月日、2選任形態、3主任技術者氏名、4主任技術者生年月日、5連絡先、6換算係数、7備考	(名称)関東東北産業保安監督部東北支部管理課 (所在地)〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-2-23(仙台第2合同庁舎)
16	電気工事認定証管理システムファイル	特種電気工事資格者及び認定電気工事従事者認定証の発行の管理のために利用する。	1管理番号、2受付年月日、3氏名、4申請の種類、5収入印紙額、6審査結果、7生年月日、8本籍、9認定証番号種別、10認定証番号、11交付年月日、12交付要件	(名称)関東東北産業保安監督部東北支部管理課 (所在地)〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-2-23(仙台第2合同庁舎)
17	保安統括者等選任台帳	保安統括者の選任等について、本人の資格審査のために利用する。	1氏名、2鉱山名、3役職、4最終学歴、5経験年数、6生年月日、7国家試験合格証番号(記録項目は、選任される者(保安統括者、保安管理者、作業監督者等)により異なる)	(名称)関東東北産業保安監督部東北支部管理課 (所在地)〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-2-23(仙台第2合同庁舎)
18	自家用電気工作物データベース	自家用電気工作物の保安監督を行う者の選任状況等を管理するために利用する。	1処理年月日、2選任形態、3主任技術者氏名、4主任技術者生年月日、5連絡先、6換算係数、7備考	(名称)関東東北産業保安監督部管理課 (所在地)〒330-9715 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1(さいたま新都心合同庁舎1号館)
19	特種電気工事資格者データベース	特種電気工事資格者の認定証交付に係る事務に利用する。	1認定証交付番号、2氏名、3生年月日、4申請年月日、5処理年月日、6交付年月日、7特種電気工事の種類、8資格、9備考	(名称)関東東北産業保安監督部管理課 (所在地)〒330-9715 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1(さいたま新都心合同庁舎1号館)
20	認定電気工事従事者データベース	認定電気工事従事者の認定証交付に係る事務に利用する。	1認定証交付番号、2氏名、3生年月日、4申請年月日、5処理年月日、6交付年月日、7資格、8備考	(名称)関東東北産業保安監督部管理課 (所在地)〒330-9715 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1(さいたま新都心合同庁舎1号館)

21	作業監督者等選解任データベースファイル	立入検査等に際して鉱業の実態と照らし合わせ、保安管理に不備がないかチェックする。	1鉱山名、2氏名、3選解任日、4資格種類、5資格記号・番号、6社内職制、7所属会社名	(名称)関東東北産業保安監督部管理課 (所在地)〒330-9715 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1(さいたま新都心合同庁舎1号館)
22	自家用電気工作物データベース	自家用電気工作物の保安監督を行う者の選任状況等を管理するために利用する。	1処理年月日、2選任形態、3主任技術者氏名、4主任技術者生年月日、5連絡先、6換算係数、7備考	(名称)中部近畿産業保安監督部管理課 (所在地)〒460-8510 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2
23	特種電気工事資格者データベース	特種電気工事資格者の認定証交付に係る事務に利用する。	1認定証交付番号、2氏名、3生年月日、4申請年月日、5処理年月日、6交付年月日、7特種電気工事の種類、8資格、9備考	(名称)中部近畿産業保安監督部管理課 (所在地)〒460-8510 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2
24	認定電気工事従事者データベース	認定電気工事従事者の認定証交付に係る事務に利用する。	1認定証交付番号、2氏名、3生年月日、4申請年月日、5処理年月日、6交付年月日、7資格、8備考	(名称)中部近畿産業保安監督部管理課 (所在地)〒460-8510 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2
25	自家用電気工作物データベース	自家用電気工作物の保安監督を行う者の選任状況等を管理するために利用する。	1処理年月日、2選任形態、3主任技術者氏名、4主任技術者生年月日、5連絡先、6換算係数、7備考	(名称)中部近畿産業保安監督部北陸産業保安監督署 (所在地)〒930-0856 富山県富山市牛島新町11-7(富山地方合同庁舎)
26	自家用電気工作物データベース	自家用電気工作物の保安監督を行う者の選任状況等を管理するために利用する。	1処理年月日、2選任形態、3主任技術者氏名、4主任技術者生年月日、5連絡先、6換算係数、7備考	(名称)中部近畿産業保安監督部近畿支部管理課 (所在地)〒540-8535 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44(大阪合同庁舎第1号館)
27	特種電気工事資格者データベース	特種電気工事資格者の認定証交付に係る事務に利用する。	1認定証交付番号、2氏名、3生年月日、4申請年月日、5処理年月日、6交付年月日、7特種電気工事の種類、8資格、9備考	(名称)中部近畿産業保安監督部近畿支部管理課 (所在地)〒540-8535 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44(大阪合同庁舎第1号館)
28	認定電気工事従事者データベース	認定電気工事従事者の認定証交付に係る事務に利用する。	1認定証交付番号、2氏名、3生年月日、4申請年月日、5処理年月日、6交付年月日、7資格、8備考	(名称)中部近畿産業保安監督部近畿支部管理課 (所在地)〒540-8535 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44(大阪合同庁舎第1号館)
29	自家用電気工作物データベース	自家用電気工作物の保安監督を行う者の選任状況等を管理するために利用する。	1処理年月日、2選任形態、3主任技術者氏名、4主任技術者生年月日、5連絡先、6換算係数、7備考	(名称)中国四国産業保安監督部管理課 (所在地)〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀6-30(広島合同庁舎2号館)
30	特種電気工事資格者データベース	特種電気工事資格者の認定証交付に係る事務に利用する。	1認定証交付番号、2氏名、3生年月日、4申請年月日、5処理年月日、6交付年月日、7特種電気工事の種類、8資格、9備考	(名称)中国四国産業保安監督部管理課 (所在地)〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀6-30(広島合同庁舎2号館)
31	認定電気工事従事者データベース	認定電気工事従事者の認定証交付に係る事務に利用する。	1認定証交付番号、2氏名、3生年月日、4申請年月日、5処理年月日、6交付年月日、7資格、8備考	(名称)中国四国産業保安監督部管理課 (所在地)〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀6-30(広島合同庁舎2号館)
32	自家用電気工作物データベース	自家用電気工作物の保安監督を行う者の選任状況等を管理するために利用する。	1処理年月日、2選任形態、3主任技術者氏名、4主任技術者生年月日、5連絡先、6換算係数、7備考	(名称)中国四国産業保安監督部四国支部管理課 (所在地)〒760-8512 香川県高松市サンポート3-33(高松サンポート合同庁舎)
33	特種電気工事資格者データベース	特種電気工事資格者の認定証交付に係る事務に利用する。	1認定証交付番号、2氏名、3生年月日、4申請年月日、5処理年月日、6交付年月日、7特種電気工事の種類、8資格、9備考	(名称)中国四国産業保安監督部四国支部管理課 (所在地)〒760-8512 香川県高松市サンポート3-33(高松サンポート合同庁舎)
34	認定電気工事従事者データベース	認定電気工事従事者の認定証交付に係る事務に利用する。	1認定証交付番号、2氏名、3生年月日、4申請年月日、5処理年月日、6交付年月日、7資格、8備考	(名称)中国四国産業保安監督部四国支部管理課 (所在地)〒760-8512 香川県高松市サンポート3-33(高松サンポート合同庁舎)

35	自家用電気工作物データベース	自家用電気工作物の保安監督を行う者の選任状況等を管理するために利用する。	1処理年月日、2選任形態、3主任技術者氏名、4主任技術者生年月日、5連絡先、6換算係数、7備考	(名称)九州産業保安監督部管理課 (所在地)〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1(福岡合同庁舎)
36	特種電気工事資格者データベース	特種電気工事資格者の認定証交付に係る事務に利用する。	1認定証交付番号、2氏名、3生年月日、4申請年月日、5処理年月日、6交付年月日、7特種電気工事の種類、8資格、9備考	(名称)九州産業保安監督部管理課 (所在地)〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1(福岡合同庁舎)
37	認定電気工事従事者データベース	認定電気工事従事者の認定証交付に係る事務に利用する。	1認定証交付番号、2氏名、3生年月日、4申請年月日、5処理年月日、6交付年月日、7資格、8備考	(名称)九州産業保安監督部管理課 (所在地)〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1(福岡合同庁舎)
38	自家用電気工作物データベース	自家用電気工作物の保安監督を行う者の選任状況等を管理するために利用する。	1処理年月日、2選任形態、3主任技術者氏名、4主任技術者生年月日、5連絡先、6換算係数、7備考	(名称)那覇産業保安監督事務所管理課 (所在地)〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1
39	認定電気工事従事者データベース	認定電気工事従事者の認定証交付に係る事務に利用する。	1認定証交付番号、2氏名、3生年月日、4申請年月日、5処理年月日、6交付年月日、7資格、8備考	(名称)那覇産業保安監督事務所管理課 (所在地)〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1

【提案を検討される際は、各機関のホームページをご確認いただきますようお願いいたします。】

提案募集の対象となる個人情報ファイル一覧表

※今年度の提案募集対象ファイルは令和3年度の対象ファイルを基に今後最終確定する。

機関名：資源エネルギー庁

番号	提案募集となる個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	行政機関等非識別加工情報の提案を受ける組織の名称、所在地及び問合せ先
1	エネルギー管理統括者ファイル	エネルギーの使用の合理化等に関する法律(昭和54年法律第49号)第8条第1項、第19条第1項及び第30条第1項の規定に基づき特定事業者、特定連鎖化事業者及び認定管理統括事業者が選任しているエネルギー管理統括者を記録することによって、エネルギー管理統括者選任義務が満たされているかの把握のために利用する。	1経済産業局コード(当該工場を所管する経済産業局)、2事業者番号、3管理番号、4氏名、5選任年月日、6解任年月日	(名称)経済産業省大臣官房個人情報保護室(行政機関個人情報保護法窓口) (所在地)〒100-8901東京都千代田区霞が関1-3-1
2	エネルギー管理企画推進者ファイル	エネルギーの使用の合理化等に関する法律(昭和54年法律第49号)第9条第1項、第20条第1項及び第31条第1項の規定に基づき特定事業者、特定連鎖化事業者及び認定管理統括事業者が選任しているエネルギー管理企画推進者を記録することによって、エネルギー管理企画推進者選任義務が満たされているかの把握のために利用する。	1経済産業局コード(当該工場を所管する経済産業局)、2事業者番号、3管理番号、4区分コード(当該工場の指定区分)、5資格区分、6免状番号、7新規講習区分、8講習番号、9氏名、10ふりがな、11選任年月日、12解任年月日、13資質向上講習受講予定年度、14管理法区分	(名称)経済産業省大臣官房個人情報保護室(行政機関個人情報保護法窓口) (所在地)〒100-8901東京都千代田区霞が関1-3-1

3	エネルギー管理者ファイル	<p>エネルギーの使用の合理化等に関する法律(昭和54年法律第49号)第11条第1項、第22条第1項、第33条第1項及び第41条第1項の規定に基づき第一種特定事業者、第一種特定連鎖事業者、第一種認定管理統括事業者及び第一種管理関係事業者が選任しているエネルギー管理者を記録することによって、選任の重複を防止するとともに、エネルギー管理者選任義務が満たされているかの把握のために利用する。</p>	<p>1経済産業局コード(当該工場を所管する経済産業局)、2工場番号、3管理番号(当該工場の選任回数)、4区分コード(当該工場の指定区分)、5製造・非製造の別(当該工場が製造業等5業種に属するか否か)、6免状区分(熱・電気)、7免状番号、8登録機関番号、9氏名、10ふりがな、11選任年月日、12解任年月日、13管理法区分(熱管理法・省エネ法の別)</p>	<p>(名称)経済産業省大臣官房個人情報保護室(行政機関個人情報保護法窓口) (所在地)〒100-8901東京都千代田区霞が関1-3-1</p>
4	エネルギー管理員ファイル	<p>エネルギーの使用の合理化等に関する法律(昭和54年法律第49号)第12条第1項、第14条第1項、第23条第1項、第25条第1項、第34条第1項、第36条第1項、第42条第1項及び第44条第1項の規定に基づき第一種特定事業者、第二種特定事業者、第一種特定連鎖事業者、第二種特定連鎖事業者、第一種認定管理統括事業者、第二種認定管理統括事業者、第一種管理関係事業者及び第二種管理関係事業者が選任しているエネルギー管理員を記録することによって、選任の重複を防止するとともに、エネルギー管理員選任義務が満たされているかの把握及び資質向上講習の受講年度の確認のために利用する。</p>	<p>1経済産業局コード(当該工場を所管する経済産業局)、2工場番号、3管理番号(当該工場の選任回数)、4区分コード(当該工場の指定区分)、5製造・非製造の別(当該工場が製造業等5業種に属するか否か)、6免状区分(熱・電気)、7免状番号、8登録機関番号、9講習区分、10講習番号、11氏名、12ふりがな、13選任年月日、14解任年月日、15資質向上講習受講予定年度、16管理法区分(熱管理法・省エネ法の別)</p>	<p>(名称)経済産業省大臣官房個人情報保護室(行政機関個人情報保護法窓口) (所在地)〒100-8901東京都千代田区霞が関1-3-1</p>
5	エネルギー管理士資格保有者ファイル	<p>エネルギーの使用の合理化等に関する法律(昭和54年法律第49号)に基づくエネルギー管理士免状(旧熱管理士免状又は旧電気管理士免状を含む。)の交付事務における申請者の審査のために利用し、また、エネルギー管理指定工場等が選任するエネルギー管理者(又は管理員)及び、特定事業者、特定連鎖事業者又は認定管理統括事業者のエネルギー使用合理化のための中長期計画の策定に参画させるエネルギー管理士の資格保有状況の確認のために利用する。</p>	<p>1氏名、2ふりがな、3生年月日、4管理士区分(熱・電気)、5免状交付年月日、6免状番号、7資格区分(試験・研修)、8試験合格・研修修了の年度、9合格証・研修修了証の番号、10登録機関番号、11管理法区分(熱管理法・省エネ法の別)</p>	<p>(名称)経済産業省大臣官房個人情報保護室(行政機関個人情報保護法窓口) (所在地)〒100-8901東京都千代田区霞が関1-3-1</p>

6	エネルギー管理講習修了者ファイル	エネルギーの使用の合理化等に関する法律(昭和54年法律第49号)第9条第1項第1号及び第2項、第12条第2項、第14条第2項、第20条第2項、第23条第2項、第25条第2項、第31条第2項、第34条第2項、第36条第2項、第42条第2項及び第44条第2項の規定に基づくエネルギー管理講習修了者のデータを記録し、特定事業者、特定連鎖事業者又は認定管理統括事業者のエネルギー管理員等の選任の確認のために利用する。	1新規講習受講番号、2講習区分(新規講習(熱・電気)、資質向上講習(熱・電気)の別)、3ふりがな、4氏名、5生年月日、6新規講習受講日、7資質向上講習受講日	(名称)経済産業省大臣官房個人情報保護室(行政機関個人情報保護法窓口) (所在地)〒100-8901東京都千代田区霞が関1-3-1
7	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等運用・管理データベース	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する業務の運用・管理及び地域と共生した、長期安定的な発電を確保し、適正な事業実施の促進を図るために利用する。	1発電事業者名(氏名)、2代表者氏名、3役員名、4発電事業者住所、5発電出力、6設備名称(氏名)、7設備所在地、8設備を設置する敷地面積、9設備ID、10事業に要する費用、11接続契約締結日、12接続契約締結先、13工事費負担金、14系統連系予定日、15運転開始日、16認定日、17廃止予定日、18廃止届出日	(名称)経済産業省大臣官房個人情報保護室(行政機関個人情報保護法窓口) (所在地)〒100-8901東京都千代田区霞が関1-3-1
8	揮発油販売業者ファイル	揮発油販売業者の登録内容を把握するために利用する。	1氏名または名称、2住所、3代表者氏名、4給油所名称、5給油所所在地、6給油設備の規模、7業務を行う役員名	(名称)経済産業省大臣官房個人情報保護室(行政機関個人情報保護法窓口) (所在地)〒100-8901東京都千代田区霞が関1-3-1
9	石油製品販売業者ファイル	石油販売業者の届出内容を把握するために利用する。	1氏名又は名称、2住所、3代表者氏名、4商号、5主たる事務所の名称及び所在地、6営業所の所在地	(名称)経済産業省大臣官房個人情報保護室(行政機関個人情報保護法窓口) (所在地)〒100-8901東京都千代田区霞が関1-3-1

【提案を検討される際は、各機関のホームページをご確認いただきますようお願いいたします。】

提案募集の対象となる個人情報ファイル一覧表

機関名：国土交通省

番号	提案募集となる個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称、所在地及び問合せ先
1	監理技術者講習修了者ファイル	登録講習事務の適正な実施に係る確認、公共工事の発注者における建設業者の資格審査及び施工体制の確認等	1氏名、2生年月日、3本籍地、4住所、5修了証交付年月日、6修了証番号、7講習実施機関	(名称)国土交通省総合政策局情報政策課 (所在地)〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (問合せ先)TEL(代表)03-5253-8111(内線28511)
2	監理技術者資格者証交付者ファイル	資格者証交付等事務の適正な実施に係る確認、公共工事の発注者における建設業者の資格審査及び施工体制の確認等	1氏名、2生年月日、3本籍地、4住所、5初回交付年月日、6交付年月日、7交付番号、8有効期間、9所属建設業者の商号又は名称及び許可番号、10交付を受ける者が有する監理技術者資格、11建設業の種類	(名称)国土交通省総合政策局情報政策課 (所在地)〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (問合せ先)TEL(代表)03-5253-8111(内線28511)
3	管工事施工管理技士ファイル	合格証明書の交付・再交付・書換に係る審査事務、公共工事の発注者における建設業者の資格審査及び施工体制の確認等	1氏名、2生年月日、3本籍地、4級別・区分、5合格証明書番号、6初回交付年月日	(名称)国土交通省総合政策局情報政策課 (所在地)〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (問合せ先)TEL(代表)03-5253-8111(内線28511)
4	建設機械施工技士ファイル	合格証明書の交付・再交付・書換に係る審査事務、公共工事の発注者における建設業者の資格審査及び施工体制の確認等	1氏名、2生年月日、3本籍地、4級別、5合格証明書番号、6初回交付年月日	(名称)国土交通省総合政策局情報政策課 (所在地)〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (問合せ先)TEL(代表)03-5253-8111(内線28511)
5	建築施工管理技士ファイル	合格証明書の交付・再交付・書換に係る審査事務、公共工事の発注者における建設業者の資格審査及び施工体制の確認等	1氏名、2生年月日、3本籍地、4級別・種別、5合格証明書番号、6初回交付年月日	(名称)国土交通省総合政策局情報政策課 (所在地)〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (問合せ先)TEL(代表)03-5253-8111(内線28511)
6	浄化槽設備士ファイル	浄化槽設備士免状の交付・再交付・書換に係る審査事務	1氏名、2生年月日、3本籍地、4浄化槽設備士番号、5資格番号、6交付年月日	(名称)国土交通省総合政策局情報政策課 (所在地)〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (問合せ先)TEL(代表)03-5253-8111(内線28511)
7	造園施工管理技士ファイル	合格証明書の交付・再交付・書換に係る審査事務、公共工事の発注者における建設業者の資格審査及び施工体制の確認等	1氏名、2生年月日、3本籍地、4級別・区分、5合格証明書番号、6初回交付年月日	(名称)国土交通省総合政策局情報政策課 (所在地)〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (問合せ先)TEL(代表)03-5253-8111(内線28511)
8	電気工事施工管理技士ファイル	合格証明書の交付・再交付・書換に係る審査事務、公共工事の発注者における建設業者の資格審査及び施工体制の確認等	1氏名、2生年月日、3本籍地、4級別、5合格証明書番号、6初回交付年月日	(名称)国土交通省総合政策局情報政策課 (所在地)〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (問合せ先)TEL(代表)03-5253-8111(内線28511)
9	土木施工管理技士ファイル	合格証明書の交付・再交付・書換に係る審査事務、公共工事の発注者における建設業者の資格審査及び施工体制の確認等	1氏名、2生年月日、3本籍地、4級別、5合格証明書番号、6初回交付年月日	(名称)国土交通省総合政策局情報政策課 (所在地)〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (問合せ先)TEL(代表)03-5253-8111(内線28511)
10	建設業法第15条第2号ハに係る大臣認定者ファイル	大臣認定書の交付・再交付・書換に係る審査事務	1氏名、2生年月日、3本籍地、4交付年月日、5有効期間、6認定業種、7大臣認定番号	(名称)国土交通省総合政策局情報政策課 (所在地)〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (問合せ先)TEL(代表)03-5253-8111(内線28511)

11	建築基準適合判定資格者登録簿	建築基準適合判定資格者の登録に係る建築基準適合判定資格者登録簿の作成及び建築基準適合判定資格者登録証の交付に使用する	1登録番号、2登録年月日、3本籍地都道府県名(日本の国籍を有しない者にあつてはその者の有する国籍名)、4氏名、5生年月日、6住所、7性別、8建築基準適合判定資格者検定又は建築主事資格検定の合格年月、9建築基準適合判定資格者検定又は建築主事資格検定の合格証書番号、10勤務先名称、11勤務先所在地、12処分履歴	(名称)国土交通省総合政策局情報政策課 (所在地)〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (問合せ先)TEL(代表)03-5253-8111(内線28511)
12	土地区画整理士情報	合格証明書の交付・再交付・書換に係る審査事務	1氏名、2生年月日、3本籍地、4合格証明書番号、5初回交付年月日	(名称)国土交通省総合政策局情報政策課 (所在地)〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (問合せ先)TEL(代表)03-5253-8111(内線28511)
13	防音工事助成ファイル	助成申出における過払い防止の為の検索	1申請者氏名、2住居建物住所、3居住者名、4建物構造、5助成額、6電話番号	(名称)国土交通省総合政策局情報政策課 (所在地)〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (問合せ先)TEL(代表)03-5253-8111(内線28511)
14	船員求職情報ファイル	船員求職票に記載された情報を記録し、求人者に提供する	1求職申込年月日、2紹介期限、3性別、4年齢、5失業保険受給、6海技免状(資格種別)、7海上実歴、8その他の資格等、9職種、10船種、11航行区域又は従業制限及び従業区域、12希望月額手取賃金、13備考、14氏名、15生年月日、16本籍(国籍)、17住所、18郵便番号、19電話番号、20携帯電話番号、21家族構成、22学歴、23船員手帳番号、24海技免状(免状番号等)	(名称)国土交通省総合政策局情報政策課 (所在地)〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (問合せ先)TEL(代表)03-5253-8111(内線28511)
15	船員求人情報ファイル	船員求人票に記載された情報を記録し、求職者に提供する	1名称又は氏名、2住所、3電話番号、4FAX番号、5メールアドレス、6面接等人事担当、7加盟船主団体、8労働協約締結、9就業規則、10給与規定、11加入保険、12保有船舶数、13雇用船員数、14定年制、15船種、16航行区域、17総トン数、18機関・出力、19乗組員数、20主要航路又は主な操業海域、21主要積載貨物又は漁業種類、22選考方法、23雇用条件等(賞与、昇給、就業時間、残業、休日、休暇、職種、求人数、年齢、雇用期間、海技免状、海上実歴、その他特に必要とする資格又は経験、月額手取賃金)、24備考	(名称)国土交通省総合政策局情報政策課 (所在地)〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (問合せ先)TEL(代表)03-5253-8111(内線28511)
16	全国海事代理士名簿	海事代理士法第8条第2項の規定による	1氏名、2生年月日、3事務所の所在地、4登録年月日	(名称)国土交通省総合政策局情報政策課 (所在地)〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (問合せ先)TEL(代表)03-5253-8111(内線28511)
17	出入管理情報システムに係る事業所ファイル	事業所登録番号付与時の審査及び付与後の管理	1報告年月日、2事業所名、3事業所名(フリガナ)、4代表者名、5所在地、6許可を受けた(届け出た)事業の種類、7申請(届出)先、8許可番号、9所属業界団体、10事業所の略称(和)、11事業所の略称(英)、12担当者氏名、13担当者所属部署、14担当者電話番号、15担当者所属部署所在地、16事業所登録番号、17事業所登録番号有効期限	(名称)国土交通省総合政策局情報政策課 (所在地)〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (問合せ先)TEL(代表)03-5253-8111(内線28511)
18	出入管理情報システムに係るPSカード使用者ファイル	PSカードの交付時の審査及び交付後の管理、PSカード使用者が出入管理情報システムを使用する重要国際埠頭施設に出入りする際の個人識別情報の照合	1事業所登録番号、2氏名、3氏名(フリガナ)、4氏名(英字)、5性別、6生年月日、7住所、8電話番号、9主として従事する港湾(または重要国際埠頭施設)、10使用希望期間、11制限区域内での業務上の主な行動範囲、12顔写真、13港湾労働者番号、14雇用保険等適用状況、15雇用保険等未適用理由、16PSカードID番号、17PSカード有効期限、18PSカード状態情報、19通過履歴情報	(名称)国土交通省総合政策局情報政策課 (所在地)〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (問合せ先)TEL(代表)03-5253-8111(内線28511)
19	東京国際空港IDカード管理ファイル	空港制限区域立入承認証交付に係る審査及び管理のため	1氏名、2住所、3生年月日、4所属、5所属電話番号、6運転免許証の資格、7立入区域	(名称)国土交通省総合政策局情報政策課 (所在地)〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (問合せ先)TEL(代表)03-5253-8111(内線28511)
20	東京国際空港IDカード管理ファイル	空港制限区域立入承認証交付に係る審査のため	1氏名、2住所、3生年月日、4所属、5所属電話番号、6資格	(名称)国土交通省総合政策局情報政策課 (所在地)〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (問合せ先)TEL(代表)03-5253-8111(内線28511)
21	北九州空港共通ランプバス管理簿	航空保安対策のため	1氏名、2生年月日	(名称)国土交通省総合政策局情報政策課 (所在地)〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (問合せ先)TEL(代表)03-5253-8111(内線28511)
22	鹿児島空港ランプバス管理システム	制限区域内管理のため	1氏名、2生年月日、3住所、4事業所、5所属部課、6顔写真	(名称)国土交通省総合政策局情報政策課 (所在地)〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (問合せ先)TEL(代表)03-5253-8111(内線28511)

23	鹿児島空港発行等処理システム	保安区域立入審査事務における本人の資格審査のため	1氏名、2写真、3所属、4代表者連絡先、5制限区域立入承認証番号	(名称)国土交通省総合政策局情報政策課 (所在地)〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (問合せ先)TEL(代表)03-5253-8111(内線28511)
24	那覇空港制限区域立入承認証ファイル	那覇空港制限区域立入承認証交付のため	1承認証番号、2事業所名、3氏名、4生年月日、5住所、6所属部課名、7立入地区、8有効開始年月日、9有効期限年月日、10安全教育終了年月日、11立入理由、12交付年月日、13立入申請人数、14犯歴確認方法、15犯歴確認者内訳、16本籍地、17管理責任者名	(名称)国土交通省総合政策局情報政策課 (所在地)〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (問合せ先)TEL(代表)03-5253-8111(内線28511)
25	電気通信工事施工管理技士ファイル	合格証明書の交付・再交付・書換に係る審査事務、公共工事の発注者における建設業者の資格審査及び施工体制の確認等	1氏名、2生年月日、3本籍地、4級別・区分、5合格証明書番号、6初回交付年月日	(名称)国土交通省総合政策局情報政策課 (所在地)〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (問合せ先)TEL(代表)03-5253-8111(内線28511)
26	北九州空港ランプバス管理システム	制限区域内へ出入りする者を適正に管理・確認するため	1氏名、2住所、3生年月日、4所属(組織・企業名)、5所属部課(組織・企業内)、6顔写真	(名称)国土交通省総合政策局情報政策課 (所在地)〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (問合せ先)TEL(代表)03-5253-8111(内線28511)
27	長崎空港ランプバス管理システム	制限区域内へ出入りする者を適正に管理・確認するため	1氏名、2生年月日、3住所、4事業所(組織・企業名)、5所属部課(組織・企業内)、6顔写真	(名称)国土交通省総合政策局情報政策課 (所在地)〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (問合せ先)TEL(代表)03-5253-8111(内線28511)
28	宮崎空港ランプバス管理システム	制限区域内へ出入りする者を適正に管理・確認するため	1氏名、2住所、3生年月日、4所属(組織・企業名)、5所属部課(組織・企業内)、6顔写真	(名称)国土交通省総合政策局情報政策課 (所在地)〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (問合せ先)TEL(代表)03-5253-8111(内線28511)

【提案を検討される際は、各機関のホームページをご確認いただきますようお願いいたします。】

提案募集の対象となる個人情報ファイル一覧表

機関名：気象庁

番号	提案募集となる個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称、所在地及び問合せ先
1	気象予報士名簿ファイル	気象予報士に関する実態の把握、予報業務許可審査における許可要件適合者の確認等を行い、民間気象業務推進のための施策策定に資する	1登録年月日、2登録番号、3氏名、4生年月日、5住所、6合格年月日、7合格証明書の番号、8登録抹消の期日	(名称)気象庁総務部総務課 (所在地)〒105-8431 東京都港区虎ノ門3-6-9

【提案を検討される際は、各機関のホームページをご確認いただけますようお願いいたします。】

提案募集の対象となる個人情報ファイル一覧表

機関名：環境省

番号	提案募集となる個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称、所在地及び問合せ先
1	浄化槽管理士ファイル	浄化槽管理士免状の交付、書換え及び再交付に係る事務のために利用する。	1 受験年度、2 受験番号、3 管理士番号、4 氏名、5 生年月日、6 本籍、7 住所、8 電話番号、9 合格番号、10 修了番号、11 免状交付日、12 勤務先名及び連絡先(約8万件)	(名称) 環境省大臣官房総務課情報公開閲覧室 (所在地) 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2
2	土壤汚染対策法に基づく指定調査機関ファイル	土壤汚染対策法に基づく指定調査機関の指定申請等に係る審査に利用する。	1 受付番号、2 指定番号、3 会社名、4 郵便番号、5 住所、6 会社の代表者名、7 電話番号、8 FAX番号 等	(名称) 環境省大臣官房総務課情報公開閲覧室 (所在地) 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2
3	自然公園指導員名簿	委嘱時の内容確認及び物品等配布のための連絡先等把握のために利用する。	1 指導員番号、2 氏名、3 フリガナ、4 性別、5 年齢、6 生年月日、7 メールアドレス、8 郵便番号、9 住所、10 電話番号、11 職業、12 所属団体、13 資格、14 指導員年数、15 活動可能日数、16 ボランティア活動歴、17 主な活動地域	(名称) 環境省大臣官房総務課情報公開閲覧室 (所在地) 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2
4	産業廃棄物行政情報システム	①産業廃棄物処理業者に対する都道府県・政令市(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第27条に規定する市をいう。以下同じ。)の行政処分及び②産業廃棄物処理業者等について、その情報を収集・保有等し、事業者名等の公表、都道府県・政令市との情報共有、産業廃棄物適正処理推進センター等への事業者名等、処分の内容等、許可品目等の提供により、産業廃棄物の適正処理の推進や産業廃棄物許可審査事務の支援等、産業廃棄物処理行政の推進を図る。	(行政処分情報提供関係) 1 処分をした自治体名、2 処分の根拠法令、3 処分の根拠条文、4 処分の種類、5 処分の理由、6 欠格要件該当の有無、7 欠格要件該当条文、8 処分の年月日、9 業者の氏名または名称(法人の場合は代表者名も含む)、10 住所または所在地、11 許可番号、12 許可の種類、13 法人会員(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号ニで規定する役員。以下同じ。)・政令で定める使用人の氏名、14 法人役員・政令で定める使用人の住所、15 法人役員・政令で定める使用人の本籍、16 法人役員・政令で定める使用人の生年月日、17 法人役員・政令で定める使用人の欠格要件該当の有無、18 役員が所属する法人の処分履歴、19 役員が所属する法人の処分年月日、20 備考(自治体通知の文書記号番号等) (産業廃棄物処理業者等検索関係) 1 業者名、2 所在地、3 代表者名、4 許可番号、5 許可年月日、6 会社法人等番号、7 個人事業主生年月日、8 個人事業主本籍、9 許可品目、10 処分方法、11 積替え保管の有無、12 処理施設住所、13 許可の条件	(名称) 環境省大臣官房総務課情報公開閲覧室 (所在地) 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2
			(名称) 環境省大臣官房総務課情報公開閲覧室 (所在地) 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2	
5	外来生物飼養等情報データベースシステム	外来生物法に基づく飼養等許可の申請書や届出書の内容をデータベースに入力・保存すると共に、許可証を発行するため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 職業、5 メールアドレス、6 申請・届出内容(特定外来生物の種類名、飼養等の目的、特定飼養等施設の住所・規模・構造、飼養等管理体制、現在の飼養等状況)	(名称) 環境省大臣官房総務課情報公開閲覧室 (所在地) 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2
6	環境調査研修所研修受講者及び講師名簿	研修受講者及び講師との連絡調整並びに研修受講履歴及び講義履歴の管理のために利用する。	1 氏名、2 生年月日、3 所属機関、4 所属部署、5 役職、6 住所、7 電話番号、8 FAX番号、9 電子メールアドレス、10 最終学歴、11 研修受講(講義)履歴 12 振込口座 13 備考欄	(名称) 環境省大臣官房総務課情報公開閲覧室 (所在地) 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2
7	新宿御苑年間パスポート申請書ファイル	遺失年間パスポートが発見されたときに購入者に対して連絡を行うとともに、年間パスポートの購入者の人数・購買層等を把握するため。	1 購入日、2 氏名、3 性別、4 年齢、5 電話番号	(名称) 環境省大臣官房総務課情報公開閲覧室 (所在地) 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2
8	国際希少野生動物植物種の個体等の登録リスト	国際希少野生動物植物の国内流通の適正な管理のために、登録を受けた個体等の情報を把握するために利用する。	1 住所、2 氏名(個人又は法人)、3 電話番号、4 申請日、5 種名、6 区分、7 主な特徴、8 登録を受ける個体等の所在地、9 登録要件、10 登録日、11 登録番号	(名称) 環境省大臣官房総務課情報公開閲覧室 (所在地) 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2
9	汚染状況重点調査地域における除染等の実施状況の調査データ	除染等の実施状況の把握 除去土壌等の保管量の取りまとめ	1. 除染場所の所在地、2. 除染場所の土地所有者及び連絡先、3. 空間線量率測定の結果、4. 除染作業内容の記録、5. 除染土壌等の保管場所の所在地、6. 除染土壌等の保管場所の土地所有者及び連絡先、7. 除染土壌等の保管者及び連絡先、8. 除染土壌等の保管記録	(名称) 環境省大臣官房総務課情報公開閲覧室 (所在地) 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2
10	除染に係る仮置場用地の地権者ファイル	仮置場の用地契約に利用する。	1 旧地区名、2 仮置場番号、3 仮置場統一名、4 契約者氏名、5 委任状、確約書の有無、6 登記名義人、借地地番、地目、地積、7 住所(契約者住所、避難先住所)、8 電話番号、9 契約等年月日	(名称) 環境省大臣官房総務課情報公開閲覧室 (所在地) 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 または (名称) 福島地方環境事務所 総務部 総務課 (所在地) 福島市栄町11-25 AXCビル 6階

11	国直轄除染作業員等身分証明書	環境省発注の除染等工事・業務に従事する作業員の身分証明書を発行のために利用する。	1受注業務名、2有効期限、3発行日、4所属、5氏名、6生年月日、7顔写真	(名称)環境省大臣官房総務課情報公開閲覧室 (所在地)千100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 または (名称)福島地方環境事務所 総務部 総務課 (所在地)福島市栄町11-25 AXCビル 6階
12	除染の同意取得関係人	除染工事対象となる全ての土地・建物の地権者・所有者の同意を得るための資料として利用する。	1.土地の所在地、2.所有者情報、3.納税者情報、4.建物所有者情報、5.建物の納税者情報、6.地目、7.課税台帳、8.被災前の住所、9.避難先住所、10.連絡先	(名称)環境省大臣官房総務課情報公開閲覧室 (所在地)千100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 または (名称)福島地方環境事務所 総務部 総務課 (所在地)福島市栄町11-25 AXCビル 6階
13	中間貯蔵施設整備事業関係者ファイル	中間貯蔵施設整備のための権利者特定及び用地交渉に利用	1氏名、2住所(住民票、避難先)、3連絡先電話番号、4代理交渉人、5存命状態、6相続(相続人、被相続人、持ち分)、7土地情報(所在地、地目、地積、権利関係)、8物件情報(所在地、種類、内容、数量)、9契約者(氏名、住所、契約者緊急連絡先)、10地権者要望	(名称)環境省大臣官房総務課情報公開閲覧室 (所在地)千100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 または (名称)福島地方環境事務所 総務部 総務課 (所在地)福島市栄町11-25 AXCビル 6階
14	南極環境保護法届出者リスト	南極地域の環境の保護に関する法律の適正な運用のために、同法第5条第3項に基づく届出書の内容をリストにすることで、年間の訪問者数、訪問時期や場所等を把握するため。	1受理日、2接受番号、3氏名、4届出日、5活動の目的、6活動の時期、7活動地域、8許可等手続国、9備考(船舶名等)	(名称)環境省大臣官房総務課情報公開閲覧室 (所在地)千100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2
15	中間貯蔵施設整備等作業員等身分証明書データファイル	中間貯蔵施設整備等事業に係る身分証明書の発行のために利用する。	1.受注業務名、2.有効期限、3.発行日、4.所属、5.氏名、6.生年月日、7.顔写真	(名称)環境省大臣官房総務課情報公開閲覧室 (所在地)千100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 または (名称)福島地方環境事務所 総務部 総務課 (所在地)福島市栄町11-25 AXCビル 6階
16	対策地域内廃棄物処理事業に係る身分証明書データファイル	環境省発注の廃棄物処理事業に係る工事・業務に従事する作業員の身分証明書発行のために利用する。	1受注業務名、2有効期限、3発行日、4所属、5氏名、6生年月日、7顔写真	(名称)環境省大臣官房総務課情報公開閲覧室 (所在地)千100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 または (名称)福島地方環境事務所 総務部 総務課 (所在地)福島市栄町11-25 AXCビル 6階
17	被災建物等解体撤去の申請に係るデータファイル	被災建物等解体撤去工事の対象建物等の確定のために利用する。	1受付番号、2受付日、3解体家屋等の種類、4り災判定結果、5区域(帰還困難区域・居住制限区域等別)、6行政区画、7解体家屋等の所在地、8所有者名、9申請者名、10申請者現住所・連絡先(電話番号)、11申請者の所有者との続柄、12確約書・同意書・委任状の有無、13住家以外の建物についての役場への照会(「半壊」以上)の有無、14解体着手前の立会い意向(する・しないの別)、15申請時の同意事項の確認の有無、16建替意向の有無、17東京電力賠償手続きの完了・未了の別、18申請時の申請人からの要望・聞き取り事項等の引き継ぎ事項、19現地調査結果を踏まえた調査員の工事担当者への引き継ぎ事項、20受付案件ごとの発注工事を特定する区分、21特殊建物・公共施設の別、22建物内処理困難廃棄物の有無、取下げ(欠番)案件の区分、23本人確認書類の提出の有無、24り災証明書の提出の有無、25所有権原の確認資料の提出の有無、26代理申請における委任状の提出の有無、27担保権者の同意書類の提出の有無、28借地案件における地主の同意書の有無、29借家案件における賃借人に明渡し同意書の有無、30共有建物の共有者の同意書の有無、31相続登記未了案件の相続人関係図の提出の有無、32推定相続人の同意書の有無、33相続人関係図を裏付ける戸籍謄本等の有無、34不備書類の取りそろえにかかる申請者等の交渉記録、35案件ごとの不備解消状況の別	(名称)環境省大臣官房総務課情報公開閲覧室 (所在地)千100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 または (名称)福島地方環境事務所 総務部 総務課 (所在地)福島市栄町11-25 AXCビル 6階
18	除染事業及び廃棄物処理事業に係る仮置場等の土地使用補償金の支払対象者ファイル	所得税法第225条第1項第9号に基づき税務署に提出する不動産の使用料等の支払調書(使用料等の支払者は、所得税法等により、法定調書に不動産の貸主への支払金額とその内容を年に1回報告することが義務付けられています)を作成するために利用する。	1法定資料の種類、2提出義務者の住所、3提出義務者の氏名、4提出義務者の電話番号、5年分、6支払を受ける者の住所、7支払を受ける者の氏名、8個人・法人区分、9支払内容の区分、10提出義務者の法人番号、11支出負担行為の整理番号、12支出負担行為の氏名、13支出負担行為の債主コード、14支出負担行為の住所	(名称)環境省大臣官房総務課情報公開閲覧室 (所在地)千100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 または (名称)福島地方環境事務所 総務部 総務課 (所在地)福島市栄町11-25 AXCビル 6階

19	犬と猫のマイクロチップ情報登録の所有者情報ファイル	動物愛護管理法その他の法令に基づく事務の執行のために利用する。	(名称) 環境省大臣官房総務課情報公開閲覧室 (所在地) 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2
----	---------------------------	---------------------------------	-----------------------------------------------------------

【提案を検討される際は、各機関のホームページをご確認いただきますようお願いいたします。】

提案募集の対象となる個人情報ファイル一覧表

機関名：原子力規制庁

番号	提案募集となる個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称、所在地及び問合せ先
1	放射線疫学調査ファイル	原子力発電施設等の放射線業務従事者を対象とする低線量域放射線の影響の疫学調査に使用する	1(公財)放射線影響協会放射線従事者中央登録センター登録番号、2氏名(漢字、カナ)、3性別、4生年月日、5住所及び異動情報、6放射線業務就業情報、7被ばく線量情報、8交絡因子情報	原子力規制委員会原子力規制庁長官官房総務課法令審査室 電話 :03-5114-2101 電子メール : disclosure@nra.go.jp
2	放射線取扱主任者免状ファイル	放射性同位元素等の規制に関する法律に基づく放射線取扱主任者免状の交付	1氏名、2生年月日、3免状番号、4交付年月日	原子力規制委員会原子力規制庁長官官房総務課法令審査室 電話 :03-5114-2101 電子メール : disclosure@nra.go.jp
3	特定放射性同位元素防護管理者等育成プログラム修了者ファイル	放射性同位元素等の規制に関する法律に基づく放射線取扱主任者免状の交付	1氏名、2生年月日、3免状番号、4交付年月日	原子力規制委員会原子力規制庁長官官房総務課法令審査室 電話 :03-5114-2101 電子メール : disclosure@nra.go.jp

【提案を検討される際は、各機関のホームページをご確認いただけますようお願いいたします。】

提案募集の対象となる個人情報ファイル一覧表

機関名: 防衛省

番号	提案募集となる個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称、所在地及び問合せ先
1	図書目録データベース(4ファイル)	所蔵図書の管理及び検索に利用する。	書名、著者名、出版者、出版年、分類番号、ISBN(国際標準図書番号)	防衛省大臣官房文書課公文書監理室 〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1
2	住宅防音工事実績データ	防衛施設周辺環境整備法等に基づく住宅防音業務に使用する。	実施年度、補助事業者、補助事業者住所、補助事業者電話番号、借家人、借家人住所、借家人電話番号、世帯人数、構造、事業量、補助額、設計事務所名、工事業者名、その他	防衛省大臣官房文書課公文書監理室 〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1
3	空調復旧工事実績データ	防衛施設周辺環境整備法等に基づく住宅防音業務に使用する。	実施年度、補助事業者、補助事業者住所、補助事業者電話番号、借家人、借家人住所、借家人電話番号、構造、事業量、補助額	防衛省大臣官房文書課公文書監理室 〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1
4	建具復旧工事実績データ	防衛施設周辺環境整備法等に基づく住宅防音業務に使用する。	実施年度、補助事業者、補助事業者住所、補助事業者電話番号、借家人、借家人住所、借家人電話番号、構造、事業量、補助額、設計事務所名、工事業者名、その他	防衛省大臣官房文書課公文書監理室 〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1
5	住宅防音工事実績データ	防衛施設周辺環境整備法等に基づく住宅防音業務に使用する。	年度、回数、施設名、市町村名、住宅防音工事希望内容、申込年月日、内定年月日、内定番号、申請年月日、交付年月日、交付番号、着手年月日、実績年月日、確定年月日、確定番号、着工年月日、完了年月日、整理番号、補助事業者名、住所、法人名、申請方法、集合住宅、世帯人員、居住者、居住者住所、所有者、所有者住所、建築年、建築月、区分、WECPNL別、工法、種別、対象室数、構造、事業面積、HP-1、HP-2、HP-3、AC計、H-1、H-2、H-3、床暖、FF計、浅型、深型、レンジ計、壁、天井、換気扇計、事務委託、設計事務所名、同一設計、事業本工事費、補助本工事費、自己負担、雑費、事業小計、補助小計、限度額、設計率、設計率低減、設計監理費、地方事務費、事業合計、補助合計、事業確定本工事費、補助確定本工事費、確定雑費、補助確定小計、確定設計、確定事務費、事業確定合計金額、補助確定合計金額、確定自己負担、減額、機器復旧、建具復旧、電話番号	防衛省大臣官房文書課公文書監理室 〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1
6	住宅防音工事実績データ(防音建具機能復旧工事)	防衛施設周辺環境整備法等に基づき、防音建具機能復旧工事の実績を把握し、住宅防音業務に使用する。	年度、回数、施設、市町村名、住宅防音工事希望内容、申込年月日、内定年月日、内定番号、申請年月日、交付年月日、交付番号、着手年月日、実績年月日、確定年月日、確定年月日、着工年月日、完了年月日、整理番号、補助事業者名、住所、法人名、申請方法、集合住宅、世帯人員、居住者、居住者住所、所有者、所有者住所、建築年、区分、WECPNL別、工法、種別、対象室数、構造、事業面積、HP-1、HP-2、HP-3、AC計、H-1、H-2、H-3、床暖、FF計、浅型、深型、レンジ型、壁、天井、換気扇計、事務委託、設計事務所名、同一設計、事業本工事費、補助本工事費、自己負担、雑費、事業費計、補助小計、限度額、設計率、設計率低減、設計監理費、地方事務費、事業合計、補助合計、事業確定本工事費、補助確定本工事費	防衛省大臣官房文書課公文書監理室 〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1
7	住宅防音工事実績データ(空調機器機能復旧工事)	防衛施設周辺環境整備法等に基づき、空調機器機能復旧工事の実績を把握し、住宅防音業務に使用する。	年度、回数、施設、市町村名、住宅防音工事希望内容、申込年月日、内定年月日、内定番号、申請年月日、交付年月日、交付番号、着手年月日、実績年月日、確定年月日、確定年月日、着工年月日、完了年月日、整理番号、補助事業者名、住所、法人名、申請方法、集合住宅、世帯人員、居住者、居住者住所、所有者、所有者住所、建築年、区分、WECPNL別、工法、種別、対象室数、構造、事業面積、HP-1、HP-2、HP-3、AC計、H-1、H-2、H-3、床暖、FF計、浅型、深型、レンジ型、壁、天井、換気扇計、事務委託、設計事務所名、同一設計、事業本工事費、補助本工事費、自己負担、雑費、事業費計、補助小計、限度額、設計率、設計率低減、設計監理費、地方事務費、事業合計、補助合計、事業確定本工事費、補助確定本工事費	防衛省大臣官房文書課公文書監理室 〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1
8	住宅防音工事財産処分実績	防衛施設周辺環境整備法等に基づき、住宅防音工事財産処分の実績を把握し、住宅防音業務に使用する。	処分年度、申請番号、申請者名、申請者住所、申請年月日、処分理由、建物処分内容、機器処分内容、承認年月日、承認条件、返納金額、報告義務、報告年月日、施設名、市町村名、新規交決年月日、新規完了年月日、追加交決年月日、追加完了年月日、復旧交決年月日、復旧完了年月日、新規補助事業者名、追加補助事業者名、新規住所、法人名、居住者、居住者住所、所有者、所有者住所、建築年月、区分、復旧工事実績、AC、FF、レンジ扇、換気扇	防衛省大臣官房文書課公文書監理室 〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1
9	住宅防音処理システム	防衛施設周辺環境整備法等に基づく住宅防音業務に使用する。	実施回数(グループ)、施設、地域、区分、区域、補助事業者名、居住者名、世帯人数、対象室数、年度、担当係、補助事業者住所、補助事業者電話番号、居住者住所、居住者住所、申請方法、地方事務費委託、申込年月日、内定年月日、内定番号、申請年月日、交付年月日、交付番号、着手年月日、完了年月日、実績年月日、確定年月日、確定番号、種別、構造、事業量、工事費(総事業費)、確定固庫補助額、エアコン台数、換気扇台数、財産処分申請年月日、財産処分申請者名、財産処分承認年月日、財産処分承認番号、財産処分内容、住宅防音事業補助事業者名簿、支出負担行為調書、住宅防音工事希望届名簿	防衛省大臣官房文書課公文書監理室 〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1

10	砲撃音防音工事実績データ	演習場周辺住宅防音事業補助金交付要綱に基づく住宅防音業務に使用する。	コード、予算、所在地、補助事業者名、住所、居住者、居住者住所、所有者氏名、所有者住所、辞退、新規時コード、追加時コード	防衛省大臣官房文書課公文書監理室 〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1
11	住宅防音工事実績データ	防衛施設周辺環境整備法等に基づく住宅防音業務に使用する。	コード、予算、所在地、補助事業者名、住所、居住者、居住者住所、所有者氏名、所有者住所、辞退、新規時コード、追加時コード	防衛省大臣官房文書課公文書監理室 〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1
12	機能復旧工事実績データ	防衛施設周辺環境整備法等に基づく住宅防音業務に使用する。	番号、年度、係名、施設名、市町村名、回数、整理番号、工法、区分、自治会名、補助事業者氏名、法人C/D、補助事業者住所、人数、借家人氏名、借家人住所、所有者氏名、所有者住所、世帯区分、補助額割合、申請方法、工事場所、構造、施工室数、エアコン台数、1HP、2HP、3HP、4HP、マルチ台数、1MHP、2MHP、換気扇台数、壁掛、壁埋込、天井、レンジ台数、深型、浅型、工事価格、消費税、小計、設計監理費、設計減額、地方事務費、事務費減額、総事業費、補助本工事費、補助設計監理費、補助地方事務費、国庫補助額、地域、申込年月日、内定年月日、内定番号、申込年月日、決定年月日、決定番号、着手年月日、着工年月日、完了年月日、変更申請年月日、変更年月日、変更番号、変更工事価格、変更消費税、変更小計、変更設計監理費、変更地方事務費、変更総事業費、変更補助本工事費、変更補助設計監理費、実績年月日、確定年月日、確定番号、完了報告年月日、確定工事価格、確定消費税、確定小計、確定設計監理費、確定地方事務費、確定総事業費、確定補助本工事費、確定補助設計監理費、確定国庫補助額、対象年度、希望方法、消費税率	防衛省大臣官房文書課公文書監理室 〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1
13	近畿中部防衛局住宅防音事業実績データ	防衛施設周辺環境整備法等に基づく住宅防音業務に使用するため。	補助事業者名、施工場所、防音年度、区域、室数、補助金額、防音工事実績、空調復旧工事実績、建具復旧工事実績、申請書類電子データ	防衛省大臣官房文書課公文書監理室 〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1
14	近畿中部防衛局移転措置事業実績データ	防衛施設周辺環境整備法等に基づく移転措置業務に使用するため。	移転者氏名、戸数、実施年度、区域、建物所在地、建物面積、建物金額、土地所在地、土地金額、2種宅地地番、2種農地等々番、3種宅地地番、3種農地等々番、移転先地、先地区域	防衛省大臣官房文書課公文書監理室 〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1
15	住宅防音工事実績データ	防衛施設周辺環境整備法等に基づく住宅防音業務に使用する。	整理番号、年度、当該年度の回数、施設名、市町村名、世帯番号、申請区分、補助事業者名、補助事業者名1、旧補助事業者名、補助事業者住所、旧補助事業者住所、電話番号、住宅の所在地、旧住宅の所在地、住宅の所有者、旧住宅の所有者、住宅の所有者住所、旧住宅の所有者住所、住宅の居住者、旧住宅の居住者、居住者電話番号、住宅の種別、住宅の構造、総室数、対象室数、工事区分1、工事区分2、区域、事業量、外郭工事の有無、工法の区分、内定年月日、内定番号、交付申請年月日、交付決定年月日、交付決定番号、着手報告年月日、工事工期、完了報告年月日、実績報告年月日、確定年月日、確定番号、本工事費、工事負担金、工事雑費、小計、設計監理費、地方事務費、合計、請求年月日、支払年月日、新規工事年度、回数、機能復旧年度、処分承認年月日、処分承認番号、処分内容、手続、建て替え復旧済、建築年月日、郵便番号補助事業者、郵便番号居住者	防衛省大臣官房文書課公文書監理室 〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1
16	空調復旧工事実績データ	防衛施設周辺環境整備法等に基づく住宅防音業務に使用する。	通番号、整理番号、年度、当該年度の回数、採択区分、市町名、世帯番号、申請区分、補助事業者名、旧補助事業者名、補助事業者住所、旧補助事業者住所、電話番号、住宅の所在地、旧住宅の所在地、住宅の所有者、旧住宅の所有者、住宅の所有者住所、旧住宅の所有者住所、住宅の居住者、旧住宅の居住者、居住者電話番号、住宅の種別、住宅の構造、世帯区分、復旧対象室、復旧対象区分、新規防音、追加防音、復旧実績(1)、復旧実績(2)、区域、復旧機器・台数、内定年月日、内定番号、交付申請年月日、交付決定年月日、交付決定番号、交付決定補助額、確定年月日、確定番号、確定本工事費、確定工事負担金、確定工事雑費、確定設計監理費、確定地方事務費、確定事業費、確定本工事費補助額、確定工事負担金補助額、確定工事雑費補助額、確定設計監理費補助額、確定地方事務費補助額、確定補助金、確定補助金額(1)、HP-1、HP-2、HP-3、HP-4、MP-1、MP-2、エアコン合計、壁掛、壁掛延長、天井埋込、壁埋込延長、換気扇合計、深型レンジ、浅型レンジ、レンジ合計、財産処分承認、届出、請求年月日、支払年月日、着手報告年月日、工期、完了報告年月日、実績報告年月日、施設名、備考	防衛省大臣官房文書課公文書監理室 〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1
17	建具復旧工事実績データ	防衛施設周辺環境整備等に基づく住宅防音業務に使用する。	年度、回数、補助事業者名、補助事業者住所、整理番号、施設名、市町村名、申請区分、電話番号、住宅の所在地、住宅の所有者、住宅の所有者住所、住宅の居住者、居住者電話番号、住宅の構造、工事区分、区域、工法の区分、内定年月日、内定番号、交付申請年月日、交付決定年月日、交付決定番号、着手報告年月日、工事工期、実績報告年月日、確定年月日、確定番号、住防実施年度、住防室数内訳、住防室数、住防窓数内訳、住防窓数、復旧室数内訳、復旧室数、部品OR本体、復旧窓数内訳、復旧窓数、本工事費、工事負担金、工事雑費、小計、工事費、設計監理費、地方事務費、合計、備考1、備考2、処分承認年月日、処分承認番号、処分内容、手続、建て替え復旧済	防衛省大臣官房文書課公文書監理室 〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1
18	防音工事の個人別調書	防衛施設周辺環境整備等に基づく住宅防音業務に使用する。	氏名、住所名、工事内容、工事費、工事雑費、地方事務費、設計事務所名、施工業者名	防衛省大臣官房文書課公文書監理室 〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1
19	空調調和機器復旧工事の個人別調書	防衛施設周辺環境整備等に基づく住宅防音業務に使用する。	氏名、住所名、工事内容、工事費、工事雑費、地方事務費、設計事務所名、施工業者名	防衛省大臣官房文書課公文書監理室 〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1

20	防音建具復旧工事の個人別調査	住宅防音事業の執行状況等の確認に使用する。	年次、字数、市町村名、区域、方法、申請方法、補助事業者氏名、補助事業者住所、所有者または借家人、所有者または借家人住所、復旧室数内訳、枠交換窓数、総事業費	防衛省大臣官房文書課公文書監理室 〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1
21	住宅防音工事実績データ	防衛施設周辺環境整備法等に基づく住宅防音業務に使用する。	年度、施設、地域、区分、防音、区域、告示日、種別、工法、自治会名、所在地、全室数、施工済室数、対象室数、補助事業者名、補助事業者住所、補助事業者電話番号、生活保護世帯、世帯人員、居住者名、居住者住所、居住者電話番号、所有者名、所有者住所、所有者電話番号、申込年月日、内定年月日、内定番号、申請年月日、交付年月日、交付番号、着手年月日、遂行状況年月日、完了報告年月日、実績年月日、確定年月日、確定番号、着工年月日、完了年月日、変更、変更申請年月日、変更交付年月日、変更交付番号、設計事務所、工事請負業者、地方事務費委託、構造、事業量、工事費、本工事費、自己負担額、工事雑費、設計監理費、地方事務費、国庫補助額、総事業費、変更対象室数、変更事業量、変更工事費、変更自己負担額、変更工事雑費、変更設計監理費、変更地方事務費、変更国庫補助額、変更総事業費、変更額、確定対象室数、確定事業量、確定工事費、確定本工事費、確定自己負担額、確定工事雑費、確定設計監理費、確定地方事務費、確定国庫補助額、確定総事業費、確定減額、サッシメーカー名、サッシ台数、サッシ金額、エアコンメーカー名、エアコン台数、エアコン金額、換気扇メーカー名、換気扇台数、換気扇金額、住宅防音工事実施年度、希望方法、財産処分申請年月日、財産処分申請者名、財産処分承認年月日、財産処分承認番号、財産処分内容、機器処分内容、承認条件、返納金、報告年月日、新規交付年月日、新規完了年月日、現在補助金額、差額、年度、番号、施設名、市町村名、財産承認申請者住所、補助事業者との関係、住宅の所在地、補助事業者氏名、申請者との関係、補助事業の概要、工事種別、工事種別追加工事、実施年度、実施年度追加工事、構造規格、室数、室数追加、面積、面積追加、事業費、事業費追加工事、補助金、補助金追加工事、交付月日、交付番号、交付月日追加、交付番号追加、確定月日、確定番号、確定月日追加、確定番号追加、処分理由、処分方法、承認理由及び条件、建築年、完了年月日、完了年月日追加、耐用年数、経過年数追加、処分制限期間、処分制限期間追加、最終年月日、最終年月日追加、判定、判定追加	防衛省大臣官房文書課公文書監理室 〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1
22	機能復旧工事実績データ	防衛施設周辺環境整備法等に基づく住宅防音業務に使用する。	年度、施設、申込年月日、内定年月日、内定番号、申請年月日、地域、保護世帯、補助事業者名、住所、居住者住所、居住者、所有者氏名、所有者住所、所在地、世帯人員、区分、区域、対象室数、申請方法、補助事業者名、交付年月日、完了年月日、機種、事業量、工事費、本工事費、工事費、国庫補助額、総事業費、自己負担額、エアコンメーカー名、単独機台数、マルチ機台数、エアコン金額、換気扇台数、換気扇金額、レンジフード台数、レンジフード金額、実績年月日、確定年月日、確定番号、辞退、施設名、市町村名、区域、工法、補助事業者氏名、補助事業者住所、補助事業者電話番号、所有者又は借家人、所有者又は借家人住所、所有者又は借家人電話番号、借家人氏名、借家人住所、工事場所、構造、住防実施年度、住防室数内訳、住防室数、住防窓数内訳、住防窓数、復旧室数内訳、復旧室数、工事区分、部品又は本体、復旧窓数内訳、復旧窓数、事務委託先、枠交換窓数、部品交換窓数、サッシメーカー名、工事業者名、設計事務所名、建具復旧積算内容、設計監理費、工事費、地方事務費、総事業費、減額、内定年月日、内定番号、交付申請年月日、着手報告年月日、着工年月日、完了年月日、交付決定年月日、交付番号、実績年月日、確定年月日、確定番号	防衛省大臣官房文書課公文書監理室 〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1
23	放送受信事業交付申請者ファイル	放送受信事業業務	番号、年度、次数、施設名、市町村、整理番号、申請者名、郵便番号、申請者住所、申請年月日、放送受信料、受信料補助額、事務費、補助額、事業完了日、決定日付、決定番号、備考、その他、コード、契約種別、支払区分、支払方法、対象月数	防衛省大臣官房文書課公文書監理室 〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1
24	住宅防音事業実績	防衛施設周辺環境整備法等に基づく住宅防音業務に使用する。	実施年度、補助事業者氏名、補助事業者住所、借家人氏名、借家人住所、世帯人員、対象室数、構造、工期、補助額	防衛省大臣官房文書課公文書監理室 〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1
25	住宅防音事業希望届	防衛施設周辺環境整備法等に基づく住宅防音事業に使用するため。	工事希望者氏名、工事希望者住所、借家人氏名、借家人住所、連絡先、建築年月日	防衛省大臣官房文書課公文書監理室 〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1